

全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

九州工業大学

§ 1 対象機関の目的・目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名 九州工業大学</p> <p>2 所在地 福岡県北九州市、飯塚市</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部) 工学部、情報工学部 (研究科) 工学研究科、情報工学研究科、生命体工学研究科 (関連施設) 情報科学センター、地域共同研究センター、マイクロ化総合技術センター、機器分析センター、保健管理センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー</p> <p>4 学生総数及び教職員総数 (学生総数) 学部 4,797 人、大学院 1,510 人 (教員総数) 385 人 (教員以外の職員総数) 219 人</p> <p>5 特徴</p> <p>本学は、九州北部の炭鉱事業隆盛と官営八幡製鉄所開設を契機とする重化学工業勃興期に、工業化推進の中核の人材を養成することを目的として、国内初の4年制私立工業専門学校「明治専門学校」(明治40年)として開校した。その後、官立学校時代を経て現在に至るが、設立より百年近くの間、本学では一貫して「技術に堪能なる土君子」の養成を理念に掲げ、当初から外国人留学生を積極的に受け入れつつ、国際的な視野及び技術力を兼ね備えた人材の養成に力を尽くしている。</p> <p>特に本学は、グローバル化時代においては情報通信技術が重要な役割を果たすことをいち早く見通し、当該分野の発展を担う人材を養成すべく、国内ではじめて情報工学系の学部を設置(昭和61年)した大学であり、新技術創成による問題解決と次世代技術に対する社会的要請に応えることを課題とする工学部及び生命体工学研究科と併せて、開発途上国出身者を含む数多くの上級技術者を輩出し続けている。</p> <p>さらに、国際的に活動し貢献することのできる技術者教育を一層充実するため、JABEE対応課程への移行を進めており、情報工学部では本年4月から実施している。</p> <p>このように本学では、日々、国際的な連携・交流や国際貢献の観点を注視しつつ人材養成を進めており、また、諸外国との教員・研究者交流や共同活動、アジアをはじめとする外国大学との国際交流協定などを通じ、様々な国際的な連携及び交流活動に取り組んでいる。</p>	<p>本学は、工学系総合大学としての本学の特徴を生かした形で独立行政法人化に対応するため、平成12年度に(i)情報システム技術(ii)新技術創成(iii)産学連携の3つを重点的に強化すべき分野と定め、目下、これを基本方針として、その実現に向けて運営組織の再編成及び資源の重点配分等に取り組んでいる。</p> <p>国際的な連携及び交流活動については、こうした本学の基本方針に沿って、実施体制や活動を強化していく方向であり、過去に積み上げてきた活動の流れの上に、上記方針を踏まえた取り組みを進め、そのいくつかは、実績として顕在化(末尾*参照)しつつある段階にある。</p> <p>したがって、以下の目的は平成11年度以前の活動と、平成12年度以降、基本方針を踏まえて取り組んだ活動との両者を進める過程で目的としてきた事柄を、「活動の分類」と対応させてまとめたものである。</p> <p>- 目的 -</p> <p><活動の分類 教職員等の受入れ・派遣></p> <p>国際的な研究活動及び国際的視野に立った教育を推進するため、外国人研究者及び外国人教員の受入れを行うとともに、本学教職員を海外に派遣する。</p> <p><活動の分類 教育 学生交流></p> <p>国際的視野に立った教育を推進するため、世界各国から外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、本学の日本人学生を海外に派遣する。</p> <p><活動の分類 国際会議等の開催 参加></p> <p>最新の研究情報を獲得し、また発信しながら国際的な研究活動を推進できるようにするため、国際会議等の開催や参加を支援する。</p> <p><活動の分類 国際共同研究の実施></p> <p>研究者間の交流を促進し、国際的な研究活動を推進するため、国際共同研究の実施を支援する。</p> <p><活動の分類 開発途上国等への国際協力></p> <p>開発途上国等に対し国際協力を行うため、工学系総合大学としての特徴を生かした知識・技術の伝達活動を行う</p> <p>* 情報工学部 研究科の外国人留学生 1.7 倍 (p.32)</p> <p>* 双方の産学連携機関との協体制下で国際共同研究を行う旨を明記した国際交流協定の締結(p.63、64)</p> <p>* 産学官連携による国際共同研究の実施(p.74)</p>

目標

<活動の分類 教職員等の受入れ・派遣>

- (1) 外国人研究者の受入れを行い、当該研究者が本学教員の下で研究を進めることにより、当該研究者の研究遂行を支援し、本学の研究を推進する。併せて、教育・研究面での教員の国際的視野の拡大を図る。
- (2) 外国人教員等の任用を推進し、国際的な環境下で教育・研究を行う
- (3) 外国人研究者を経済的に支援し、安定して研究を遂行できるようにする。
- (4) 教職員を海外へ派遣するための経済的支援策を講じ、教員に国際的な環境下での研究経験をさせるとともに、教職員による海外大学の訪問・調査を行い、教育・研究状況を把握する。

<活動の分類 教育 学生交流>

- (5) 国際交流協定締結数は現状を維持しつつ、質的充実を基本的方向とし、国際交流協定下における教職員・学生の交流活動を活発化させる。
- (6) 国内外への広報活動を積極的に行い、学部及び大学院ともに一層外国人留学生を受け入れ、国際的視野に立った教育活動を行う
- (7) 留学生指導教官や学生チューターの配置、日本語補講の開講、経済的支援などにより、外国人留学生の学習や生活を支援する。
- (8) 外国人留学生の意向を尊重しつつ、外国人留学生を地域における児童や市民との交流活動に派遣し、交流を深め、地域で円滑に生活できるように支援する。
- (9) 国際交流協定校に、短期留学や語学研修として派遣する学生数を増加させるとともに、派遣学生に対する経済的支援を行う。これを通じ、学生に海外経験をさせ、学生の国際的視野の拡大を図る。
- (10) 経済的支援を行うことにより、大学院学生の国際会議等への参加を支援し、海外での実践的な研究活動経験をさせる。

<活動の分類 国際会議等の開催・参加>

- (11) 経済的支援を含む種々の方法で国際会議等の開催及びこれへの参加を支援し、教員が海外の研究活動状況を把握する機会をより多く得られるようにするとともに、自らの研究活動に関する情報を世界に向けて発信できるようにする。

<活動の分類 国際共同研究の実施>

- (12) 経済的支援を含む種々の方法で国際共同研究を支援し、実施数を増加させ、国際的な研究活動を推進する。

<活動の分類 開発途上国等への国際協力>

- (13) 国際協力機関が行う国際協力事業に参加し、開発途上国等への知識・技術の移転を図る。
- (14) 開発途上国等に対し、国際共同研究を実施する上で、可能な技術協力を行う
- (15) 開発途上国等からの留学生受入れを推進し、当該国の人材育成に寄与する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	4~ 20	海外の大学や研究機関等から、本学で教育活動や研究活動を行うことを希望する外国人研究者を受入れる。また、研究活動等を行うことを目的として、本学の教職員を海外に派遣する。	1.外国人研究者の受入れ	(1)
			2.外国人教員等の任用	(2)
			3.外国人研究者に対する支援	(3)
			4.教職員の海外派遣	(4)
教育・学生 交流	21~ 44	海外の大学との間で国際交流協定を結び、協定に基づいて教職員や学生の受入れ・派遣を行う。また、世界各国から外国人留学生の受入れを行う。さらに、大学院学生に対し経済的支援を行い、海外で行われる国際会議等への参加を促す。	1.海外大学との教育交流活動	(5)
			2.外国人留学生の受入れ	(6)
			3.外国人留学生に対する各種支援	(7)
			4.地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	(8)
			5.学生の海外派遣	(9)
			6.学生の国際会議等への参加奨励	(10)
国際会議等 の開催・参加	45~ 62	教員が責任ある立場で国際会議等を開催することを支援する。また、学会や研究機関などが開催する国際会議等への参加を促す。	1.国際会議等の開催	(11)
			2.国際会議等への参加	
国際共同研究 の実施	63~ 75	教員が海外の大学や研究機関の研究者と協力・連携して行う研究活動を支援する。	1.国際共同研究の実施	(12)
開発途上国 等への国際 協力	76~ 87	国際協力機関が行う国際協力事業への教員派遣や、国際共同研究を通じた技術協力、開発途上国等からの留学生受入れにより、開発途上国等への国際協力を行う	1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣	(13)
			2.国際共同研究を通じて行う技術協力	(14)
			3.開発途上国等の留学生受入れ	(15)

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類 教職員等の受入れ・派遣

評価項目 実施体制

観点	実施体制の整備 機能																		
観点ごとの自己評価	<p>本学においては、教職員等の受入れ・派遣を行うため、下記のように実施体制を整えており「全学委員会」及び「事務局」の2組織体が各々役割を發揮し活動している。</p> <p>< 全学委員会 > 全学委員会として3つの組織があり、各部署等からの教員等を構成員として明確に役割分担しそれぞれの任務にあっている。</p>																		
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>資料 教職員等の受入れ・派遣に関する実施体制 < 全学委員会 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主な役割</th> <th>規則上の審議事項抜粋</th> <th>構成員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流委員会</td> <td>教職員の派遣及び外国人研究者の受入れ</td> <td>(1)国際交流の基本的方針に関すること。 (2)国際交流の推進に関すること。</td> <td>(1)副学長(総務企画担当) (2)副学長(産学連携担当) (3)各学部長 (4)生命体工学研究科長 (5)各学部の専任の教授の中から推薦された者1名 (6)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名 (7)事務局長 (8)学長が指名する者若干名</td> </tr> <tr> <td>SVBL運営委員会(注1)</td> <td>教職員の派遣及び外国人研究者の受入れのうち、文部科学省事業関係(注2)</td> <td>(1)研究者の海外派遣に関すること。 (2)外国人研究者の招へいに関すること。</td> <td>(1)九州工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下「施設」といふ)長 (2)施設次長 (3)各学部の専任の教授の中から推薦されたもの3名 (4)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦されたもの2名 (5)その他運営委員会が必要と認めた者</td> </tr> <tr> <td>国際交流会館運営委員会</td> <td>外国人研究者支援(住居としての国際交流会館の提供)</td> <td>(1)入居者選考基準に関すること。 (2)入居者の選考に関すること。 (3)入居及び退去に関すること。</td> <td>(1)副学長(学生担当) (2)情報工学部長 (3)留学生委員会委員の中から推薦された者 各学部2名及び生命体工学研究科1名 (4)学務部長 (5)総務課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) SVBL=サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー。ベンチャー・ビジネスを推進する学内共同教育研究施設。 (注2) 大学のベンチャー・ビジネス振興のため「外国人研究員特別招へい」として外国人研究者を招へいするとともに、「海外研究開発動向調査」として海外へ教員派遣を行う事業で、文部科学省が大学に公募し実施している。</p> <p>(出典)各委員会規則</p>			名称	主な役割	規則上の審議事項抜粋	構成員	国際交流委員会	教職員の派遣及び外国人研究者の受入れ	(1)国際交流の基本的方針に関すること。 (2)国際交流の推進に関すること。	(1)副学長(総務企画担当) (2)副学長(産学連携担当) (3)各学部長 (4)生命体工学研究科長 (5)各学部の専任の教授の中から推薦された者1名 (6)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名 (7)事務局長 (8)学長が指名する者若干名	SVBL運営委員会(注1)	教職員の派遣及び外国人研究者の受入れのうち、文部科学省事業関係(注2)	(1)研究者の海外派遣に関すること。 (2)外国人研究者の招へいに関すること。	(1)九州工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下「施設」といふ)長 (2)施設次長 (3)各学部の専任の教授の中から推薦されたもの3名 (4)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦されたもの2名 (5)その他運営委員会が必要と認めた者	国際交流会館運営委員会	外国人研究者支援(住居としての国際交流会館の提供)	(1)入居者選考基準に関すること。 (2)入居者の選考に関すること。 (3)入居及び退去に関すること。	(1)副学長(学生担当) (2)情報工学部長 (3)留学生委員会委員の中から推薦された者 各学部2名及び生命体工学研究科1名 (4)学務部長 (5)総務課長
名称	主な役割	規則上の審議事項抜粋	構成員																
国際交流委員会	教職員の派遣及び外国人研究者の受入れ	(1)国際交流の基本的方針に関すること。 (2)国際交流の推進に関すること。	(1)副学長(総務企画担当) (2)副学長(産学連携担当) (3)各学部長 (4)生命体工学研究科長 (5)各学部の専任の教授の中から推薦された者1名 (6)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名 (7)事務局長 (8)学長が指名する者若干名																
SVBL運営委員会(注1)	教職員の派遣及び外国人研究者の受入れのうち、文部科学省事業関係(注2)	(1)研究者の海外派遣に関すること。 (2)外国人研究者の招へいに関すること。	(1)九州工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下「施設」といふ)長 (2)施設次長 (3)各学部の専任の教授の中から推薦されたもの3名 (4)生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦されたもの2名 (5)その他運営委員会が必要と認めた者																
国際交流会館運営委員会	外国人研究者支援(住居としての国際交流会館の提供)	(1)入居者選考基準に関すること。 (2)入居者の選考に関すること。 (3)入居及び退去に関すること。	(1)副学長(学生担当) (2)情報工学部長 (3)留学生委員会委員の中から推薦された者 各学部2名及び生命体工学研究科1名 (4)学務部長 (5)総務課長																

なお、「国際交流委員会」は、本学における国際交流活動を推進すべく、「大学改革推進委員会」の下に設けられた「国際交流支援体制ワーキング・グループ」の報告「九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について（平成 11 年 12 月）」に基づき、国際交流に関する企画立案機能と機動性を高めるため、平成 12 年度に関係委員会を改組転換して設置したものである。併せて、同報告に基づき、国際交流に関する企画立案機能と全学的意志集約と意志決定を統一的行うために、平成 15 年度に同委員会委員長を学生担当副学長から総務企画担当副学長へと変更もしている。

資料：九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について（報告）抜粋

平成 11 年 12 月 21 日

国際交流支援体制ワーキング・グループ

3. 本学の国際交流における当面する課題と方策について

3. 2. 改善の具体的方策

3. 2. 1. 国際交流の推進体制の整備

(1) 企画立案機能と機動性を高めるために「国際学术交流委員会（仮称）」の設置を検討すべきである。その上で、既存の「学術研究奨励 学術国際交流委員会」を改組し、「研究協力委員会（仮称）」と「国際学术交流委員会（仮称）」に二分することが望ましい。その場合、「国際学术交流委員会（仮称）」の委員長には、国際交流関係の企画立案機能と全学的意志集約と意志決定を統一的行うために学長補佐（または検討中の副学長）（企画総務担当）を当てるのが適当であろう。

（出典）資料名に同じ

< 事務局 >

本学の教職員等の受入れ・派遣に関する様々な情報データと資料の収集及び管理、そして事業活動の推進を図る業務は、主に 2 つの事務組織によって遂行されている。

資料 教職員等の受入れ・派遣に関する実施体制 < 事務局 >

名称	主な役割	規程上の事務分掌抜粋	構成員
研究協力室	教職員の派遣及び外国人研究者の受入れに関する事務	(1) 研究助成に関すること。 (2) 内地研究員、在外研究員及びその他研究員に関すること。 (3) 国際交流（学務部の所掌に属するものを除く）に関すること。	(1) 室長 (2) 専門職員（学术交流担当） (3) 研究協力係（係長及び係員） （教職員の受入れ・派遣の担当者のみ掲げている）
教務課	外国人研究者の支援（住居としての国際交流会館の提供）に関する事務	(1) 国際交流会館の管理運営に関すること。	(1) 学務部長 (2) 教務課長 (3) 課長補佐 (4) 専門員

（注）研究協力室は平成 12 年度に設置しており、それ以前は総務課で業務を行っていた。

以下、本自己評価書に記載している「研究協力室」に関する記述はすべて同様である。

（出典）事務組織規程

上記のほか、教職員の派遣に関する事務を総務課が一部担当している。

また、外国人教員等の任用については、各学部及び研究科の教授会において、通常の人事案件の一環として行う体制になっており、採用事務を総務課が担当している。

なお平成 14 年度には、評議会において、一定の資格を有する外国人教員は任期を付さずに採用できる旨承認が行われており、今後の外国人教員等の任用を支援するものとなると考えられる。

以上のように、本学においては、国際交流に関する企画立案機能と機動性を高めるために「国際交流委員会」を設置し、同委員会が中心的な役割を果たしつつ、他の2全学委員会と適切に役割分担し、事務組織と合理的に連携する形で教職員等の受入れ・派遣を行うための体制を整えている。

(それぞれの組織が具体的にどのような活動を行っているかは、p.11～13の「評価項目 活動の内容及び方法」観点「活動の内容・方法」にまとめている。)

したがって、実施体制の整備・機能は目標を達成する上で相応である。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの 自己評価

1.外国人研究者の受入れ

本学においては、本学独自の基金による「開学 75 周年記念事業」によって様々な事業を実施しており、その一環である外国人研究者の受入れに関する事業については、学内教員に公募を行い、採択された教員が外国人研究者を受け入れる際に、旅費（交通費及び滞在費）を支給し、経済的支援を行っている。このことにより、本学は、外国人研究者の受入れに関する目標を具体性をもって示しており、各事業の募集要項によって、公募・採択に関わる「研究協力室」や「国際交流委員会」の構成員はむろん、全教員に目標の趣旨を周知している。

資料：開学 75 周年記念事業」による外国人研究者受入れ事業 募集要項（例）

< 目 的 >

本学の教官が、特定の課題について外国の研究者と共同して研究を行い、顕著な業績を上げることが見込まれ、本学の研究の推進に寄与することを目的とする。

< 招へい期間等 >

平成 15 年度内に来学するもので、招へい期間は 90 日以上 120 日以下とする。

< 支給経費 > 旅費（交通費及び滞在費）

滞在費は、日本学術振興会外国人招へい研究者（長期）の場合に準じて支給する。ただし、1名につき100万円を限度とする。

（出典）開学 75 周年記念事業 共同研究者招へい事業」募集要項（平成 15 年度）抜粋

2.外国人教員等の任用

外国人教員等の任用については、本学として特にこれに関する目標やその趣旨を明示したことはないが、外国人が適任と認められる場合には、国際的な環境下での教育・研究を推進するため、積極的に任用するよう心がけてきた。特に、語学に関する教育・研究の分野においては、外国人教員等の任用に積極的に取り組んできた。したがって、目標の趣旨は周知されていると判断できる。

3.外国人研究者に対する支援

本学においては、外国人研究者を経済的に支援する観点から、国際交流会館を設置し、単身・夫婦・家族いずれの形態でも入居できるようにしており、また、これへの入居が困難な場合は、民間と本学が契約し住居提供を行っている。このことについては、外国人研究者を受け入れた際に本人に説明し、必要に応じて支援を行っている。また、開学 75 周年記念事業として受け入れる場合については、上記のとおり、旅費を支給する旨学内の全教員に募集要項で周知するとともに、受け入れる外国人研究者に対しても伝達している。したがって、目標の趣旨は周知されている。

4.教職員の海外派遣

本学においては、本学独自の基金「国際交流基金」や「開学 75 周年記念事業」により様々な事

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

業を実施しており、その一環である海外へ教職員を派遣する事業の一部については、学内教員に公募を行い、派遣する教員に旅費を支給し経済的支援を行っている。これにより、本学は教職員の海外派遣に関する目標を学内に具体性を持って示しており、各募集要項を通じ、公募・採択に関わる「研究協力室」や「国際交流委員会」の構成員はむろん、全教員に目標の趣旨を周知している。

資料：開学 75 周年記念事業」による海外派遣事業 募集要項 (例)

- < 目的 >
 本学の教官でその専攻する学問分野等について調査研究し、教授又は研究の推進を図ることを目的とする。
- < 派遣期間等 >
 平成 10 年度内に本邦を出発するもので、派遣期間は 90 日以上 150 日以下とする。
- < 支給経費 >
 旅費 (交通費及び滞在費)

(出典)開学 75 周年記念事業 海外研究奨励派遣 募集要項 (平成 10 年度) 抜粋

なお、文部科学省や日本学術振興会から外国人研究者の受入れや教員の派遣に関する事業の募集が毎年行われるが、これらについても逐次回覧や掲示等により全教職員に周知している。このように外部事業への応募を働きかけることは、教職員等の受入れ・派遣に積極的に取り組むという本学の姿勢を示す一つの機会となっている。

以上のような方法で、本学は目標の趣旨の周知を図っており、特に独自の基金により行う外国人研究者の受入れや教職員の派遣事業については、公募期間を十分にとり、周知の徹底を図っている。

ただし、実際に教職員がどの程度目標の趣旨を認知しているか、具体的な確認は行っていない。

したがって、活動目標の周知・公表は目標を達成する上で相応である。

観点

改善システムの整備 機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

本学においては、平成 14 年度に、「大学評価委員会総括評価専門部会」において国際交流に関する自己点検 評価活動を行い、「九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003 年 3 月)」を取りまとめ公表した。同報告書においては、教職員等の受入れ・派遣の現状や改善に向けての情報を把握するために教員に行ったアンケート等に基づき、過去 5 年間にわたる教職員等の受入れ・派遣の実施状況について評価を行っており、本学全体の状況や今後の実施にあたっての課題点をわかりやすく示し、同報告書を全教員に配布して、教職員等の受入れ・派遣の推進に向けた啓発を行っている。

資料：九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003 年 3 月)」



< 教職員等の受入れ・派遣関係項目抜粋 >

- 研究面における連携及び交流活動
3. 外国人研究者等の受入状況
 - (1) 外国人教員の任用状況
 - (2) 外国人研究者の受入状況
 4. 教員の海外派遣

(出典)資料名に同じ

また、本学においては、「大学評価委員会総括評価専門部会」により、外国人及び在外邦人からなる評価委員による外部評価をこれまで2回実施しているが、そのうちの1回は国際交流に関するものであり、本学の外国人教員の任用等の状況について率直な評価を受けている。本学においては評価結果を真摯に受けとめて昨年度報告書にまとめ、全教員に配布し、組織、学内制度、活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。

資料：九州工業大学における国際交流外部評価報告書』



(出典) 資料名に同じ

併せて、教職員等の受入れ・派遣に関しては、先に述べたように、組織的には3つの全学委員会及び2つの事務組織が主に活動を行っており、それらによる改善システムの整備 機能状況は以下のようになっている。

(1)国際交流委員会関係

国際交流委員会」で採択した「国際交流基金」及び「開学75周年記念事業」による研究者の受入れや教職員の派遣については、外国人研究者を受け入れた教員や派遣した教員に対し、「研究協力室」に報告書の提出を求め、問題点等を把握できるよう情報収集を行っており、必要に応じて報告書を「国際交流委員会」で分析し、改善に生かすことができるようにしている。

資料：開学75周年記念事業」による研究者の受入れに関する報告書(例)

九州工業大学開学75周年記念事業 外国人研究者招へい報告書	
九州工業大学長 殿	平成14年1月21日 (招へい責任者) 所 属 物質工学科 官職・氏名
1 招へい研究者	所属機関名(国名) 南カリフォルニア大学(米国) 職名・氏名 教授
2 招へいの目的	有機合成化学、及び反応機構の分野において、著名な同教授による講演会を行うとともに、我々の研究について討論を行う。
3 招へい期間	平成14年1月17日～平成14年1月19日(3日間)
4 招へい成果の概要	(①討議 ②講演題目、講演場所等(いずれも得られた知見、参加者数等を含めること。)) 教授の特別講義(平成14年1月18日(金))：11時00分～12時30分：地域共同研究センター、2F、セミナー室：参加人数、40名)を”Stereoselective Nucleophilic Trifluoromethylations”の題目で行った。トリフルオロメチル化に関する最新の研究内容とともに、それらの研究のバックグラウンドについても詳細な説明があった。また、講演内容に関して、多くの質問があり、充実した講演会であった。また、我々の研究対象であるシクロファン類の反応性に関して、彼と研究内

(注) 実際の報告書には氏名等を記載している。

(出典) 開学75周年記念事業外国人研究者招へい報告書 抜粋

また、「国際交流委員会」においては、平成 15 年度中に、国際交流協定下で行われている教育研究交流活動の状況について調査を行うことを予定しており、「開学 75 周年記念事業」として実施している事業のうち、国際交流協定校に関するものについては、今後問題点等が明らかとなり、改善に生かしていくことが可能となる予定である。

(2)SVBL運営委員会関係

「SVBL運営委員会」においては、文部科学省に「外国人特別招へい事業」や「海外研究開発動向調査派遣事業」に関する要求を行うため、これに関する次年度の活動方針を審議した後、これに基づく具体的な活動方策を下部組織の専門委員会で検討し、検討内容を運営委員会に報告させ、必要な改善を行うこととしている。なお、これらに係る事務作業は「研究協力室」が行っている。

(3)国際交流会館運営委員会関係

「国際交流会館運営委員会」においては、外国人研究者支援として行う住居提供、すなわち国際交流会館の提供に関する基本方策を審議しており、審議結果に基づいて教務課が具体的な受入れ等の業務を実施し、適宜業務状況を同運営委員会に報告することにより、問題点等の把握に努めている。把握した問題点等については、同運営委員会で審議し、次年度の業務に向け基本方策を検討する際、必要な改善を行うこととしている。

以上のように、国際交流活動に関する評価報告書 2 点をとりまとめ、改善点等を学内に周知するとともに、教職員等の受入れ・派遣を担う全学委員会と事務局が有機的に連携しつつ問題点等を把握し改善を図ることとしている。

したがって、改善システムの整備・機能は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

実施体制の整備・機能に関して、全国的には、「国際交流センター」を設置し、教職員等の受入れ・派遣や外国人留学生の受入れを一元的に行っている大学もあるが、本学は比較的外国人留学生数が少ないこともあり、このようなセンターの設置には至っていない。将来的に検討する余地はあるが、今のところは大学運営上の課題として検討される段階には至っていない。

評価項目 活動の内容及び方法	
観点	活動計画
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>教職員等の受入れ・派遣に関しては、先に述べたように、組織的には3つの全学委員会及び2つの事務組織が主に活動を担っており、それぞれ下記の活動計画に基いて活動を行っている。</p> <p>(1)国際交流委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)開学 75 周年記念事業等による外国人研究者の受入れを行う 2)開学 75 周年記念事業等による教職員の派遣を行う <p>(2)国際交流会館運営委員会</p> <p>外国人研究者の生活を支援するため次の活動を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)国際交流会館の入居者の選考 2)国際交流会館の管理運営 <p>(3)SVBL運営委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)研究者の海外派遣を行う (SVBL分) 2)外国人研究者の招へいを行う (SVBL分) <p>(4)研究協力室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)学内に公募等を行い、次の事項を国際交流委員会へ諮る。 <ul style="list-style-type: none"> 開学 75 周年記念事業共同研究者招へい事業 開学 75 周年記念事業研究者短期招へい事業 開学 75 周年記念事業姉妹校交流招へい事業 開学 75 周年記念事業海外研究奨励派遣事業 開学 75 周年記念事業姉妹校締結及び国際交流調査事業 2)SVBL運営委員会の審議結果により 次の計画調書を文部科学省へ提出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員特別招へい (SVBL分) 海外研究開発動向調査 (SVBL分) 3)学内に公募を行い、次の要求書等を文部科学省へ提出する。 <ul style="list-style-type: none"> 在外研究員 (長期、短期) 海外研究開発動向調査 4)学内に公募を行い、次の要求書等を日本学術振興会へ提出する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人特別研究員 海外特別研究員 特定国派遣研究員 ・日独研究者特別招へい 外国人招へい研究者 (短期、長期) <p>(注) 文部科学省や日本学術振興会に要求している各種事業は、要求書を提出したものの採択されなかったものや、室の業務として計画していなかったものの要求を行ったものがあるため、後に述べる「観点・活動の内容・方法」や「観点・活動の実績」とは相違がある。</p> <p>(5)教務課</p> <ol style="list-style-type: none"> 以下に関する事務を行う 1)国際交流会館の管理運営 <p>以上のように、大学としての活動を担う5組織が各々適切な活動計画を有した上で活動している。</p>

る。
したがって、活動計画は目標を達成する上で相応である。

観 点

活動の内容・方法

観点ごとの
自己評価

1.外国人研究者の受入れ

本学においては、外国人研究者の受入れに関する内規を設け、これに則って各種制度等により外国人研究者を受け入れている。

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

資料「外国人研究者の受入れに関する内規」

○外国人研究者及び外国人研究者との共同研究の受入れに関する内規

(昭和60年6月26日)
(学 長 伺 定)

改正 昭和62年 5月 8日
昭和63年 8月 4日
平成 2年 6月 3日
平成 5年 3月11日
平成 6年 7月18日
平成13年 1月12日
平成13年 3月30日

外国人研究者及び外国人研究者との共同研究の受入れに関する内規
(趣旨)

第1条 九州工業大学(以下「本学」という。)において外国人研究者及び外国人研究者との共同研究を受け入れる場合の取り扱いについては、他に別段の定めがあるものは、この内規の定めるところによる。

(定義)

第2条 この内規において「外国人研究者」とは、外国の大学の教授、助教授、講師若しくは助手又はこれらに相当すると認められる者で、本学において1年以上にわたり研究に従事する者をいう。

2 この内規において「外国人研究者との共同研究」とは、外国の大学(研究機関を含む。)との取り決めに基づき本学の教員が外国人研究者との間で、共同で研究を実施するものをいう。

3 この内規において「部局の長」とは、工学部長、情報工学部長、生命体工学研究科長、情報科学センター長、地域共同研究センター長、マイクロ化総合技術センター長、機器分析センター長及び保健管理センター所長をいう。

(受入れ手続)

第3条 外国人研究者又は外国人研究者との共同研究の受入れを希望する部局の長は、原則として、受入れ希望日の2月前までに別記様式第1号により学長にその受入れを申請するものとする。

(受入れ決定)

第4条 外国人研究者又は外国人研究者との共同研究の受入れ決定は、九州工業大

<収録事項>

趣旨
定義
受入れ手続き
受入れ決定
担当教官の選任
受入れの条件
研究活動
施設等の利用
受入れ決定の取り消し
報告

(出典) 外国人研究者及び外国人研究者との共同研究の受入れに関する内規」抜粋

具体的には、「開学 75 周年記念事業」によって外国人研究者の受入れを行う事業については、「研究協力室」が学内教員に公募を行い、とりまとめて「国際交流委員会」に諮り、同委員会で選考・審議し経済的支援の決定を行っている。

また、その他の外国人研究者の受入れについては、基本的に「研究協力室」でとりまとめの上、「国際交流委員会」で承認を行っている。

ただし、文部科学省が行う外国人研究員特別招へい(SVBL分)事業は、「SVBL運営委員会」で審議の上、文部科学省に計画調書を提出している。

また、日本学術振興会や文部科学省事業によるもの(上記「外国人研究員特別招へい(SVBL分)」以外)は、「研究協力室」において学内教員に応募要領を配布し、とりまとめてそれぞれの機関に要求を行っている。

(1)国際交流委員会で審議したもの

- ・開学 75 周年記念事業共同研究者招へい事業
- ・開学 75 周年記念事業研究者短期招へい事業
- ・開学 75 周年記念事業姉妹校交流招へい事業
- ・JIC A等の受託研究員の受入れ
- ・華中科技大学からの受入れ
- ・中国政府派遣研究員の受入れ
- ・民間との共同研究による受入れ

委任経理金(教員分)による受入れ
私費(外国人研究者負担)による受入れ

(2)SVBL運営委員会で審議したもの
・文部科学省外国人研究員特別招へい(SVBL分)

(3)研究協力室がとりまとめ各機関に要求し採択されたもの
・日本学術振興会外国人招聘研究者(短期)
・日本学術振興会外国人特別研究員
・日本学術振興会学術協力に関する覚書
・日本学術振興会アジア諸国の対応機関との覚書
・日本学術振興会未来開拓推進事業リサーチアソシエイト
・文部科学省科学研究費補助金国際学術研究
・文部科学省若手外国人研究者短期研究プログラム

2.外国人教員等の任用

外国人教員等の選考は、通常の人事案件の一環として、定められた選考方法に則り各学部・研究科の教授会で行っている。なお、募集活動は、科学技術振興事業団がインターネット上で運営している研究者人材データベースの求人情報や学会誌を活用して公募を行うなどの形をとっている。

3.外国人研究者に対する支援

開学75周年記念事業」として受け入れた外国人研究者に対しては、旅費及び滞在費を支給している。

資料：開学75周年記念事業」により受け入れた外国人研究者に対する経済的支援

<目的>

本学の教官が、特定の課題について外国の研究者と共同して研究を行い、顕著な業績を上げることが見込まれ、本学の研究の推進に寄与することを目的とする。

<支給経費> 旅費(交通費及び滞在費)

滞在費は、日本学術振興会外国人招へい研究者(長期)の場合に準じて支給する。
ただし、1名につき100万円を限度とする。

(出典)開学75周年記念事業 共同研究者招へい事業」募集要項(抜粋)

また、外国人留学生や外国人研究者を経済的に支援する目的で設置した「国際交流会館」を住居として提供するほか、これに入居が困難な場合には、本学が民間と契約する形で住居提供を行っている。

4.教職員の海外派遣

本学独自の基金による「開学75周年記念事業」や「国際交流基金」、また「学長裁量経費(在外研究員旅費)」によって教職員を海外に派遣する事業については、「研究協力室」(一部総務課)が校内教員に公募等を行い、とりまとめて「国際交流委員会」に諮り、同委員会で選考・審議し経済的支援の決定を行っている。

また、文部科学省が行う「海外研究開発動向調査(SVBL分)」事業は、「SVBL運営委員会」で審議の上、文部科学省に計画調書を提出している。

さらに、文部科学省事業による派遣(上記「海外研究開発動向調査(SVBL分)」以外)は、「研究協力室」において校内教員に応募要領を配布し、とりまとめてそれぞれの機関に要求を行っている。

- (1)国際交流委員会で審議したもの
- ・開学 75 周年記念事業海外研究奨励派遣事業
 - ・開学 75 周年記念事業姉妹校締結及び国際交流調査事業
 - ・国際交流基金による海外派遣
 - ・学長裁量経費在外研究員旅費による海外派遣
- (2)SVBL運営委員会で審議したもの
- ・文部科学省海外研究開発動向調査 (SVBL分)
- (3)研究協力室がとりまとめ各機関に要求し採択されたもの
- ・文部科学省(長期)在学研究員
 - ・文部科学省(短期)在学研究員

以上のように、本学においては、外部機関による事業に採択されて外国人研究者の受入れや教職員の派遣を行うのみならず、本学独自の基金を活用して、積極的に外国人研究者の受入れや派遣を行い、受け入れた外国人研究者に対しては経済的支援も講じている。また、外国人教員等の任用については、通常の選考方法に則り適切に行っている。したがって、活動の内容・方法は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

活動の内容・方法については、目標の達成に向けて独自の基金を用い取り組んでおり優れている面もあるが、外国人教員等の任用については、全学的な方針や取組の検討を行う余地があると考えられるため、相応とした。

評価項目 活動の実績及び効果

観点	活動の実績																																																																																																																																																															
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	1.外国人研究者の受入れ 外国人研究者の受入れ数は、年度により若干変動があるものの、様々な制度等により、毎年安定して 30 名前後受け入れている。また、外国人研究者の出身国は多彩であり、世界各地域から受け入れている。																																																																																																																																																															
	資料 制度等別外国人研究者受入れ数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>制度等</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>計 (延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開学 75 周年記念事業共同研究者招へい事業</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>開学 75 周年記念事業研究者短期招へい事業</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>開学 75 周年記念事業姉妹校交流招へい事業</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>JICA 受託研修員</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>委任経理金 (教員分)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>華中科技大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>私費</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>受託研究員</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中国政府派遣研究員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>民間との共同研究</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会外国人招聘研究者 (短期)</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会外国人特別研究員</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会学術協力に関する覚書</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会アジア諸国の対応機関との覚書</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本学術振興会未来開拓推進事業リサーチアソシエイト</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>文部科学省科学研究費補助金国際学術研究</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>文部科学省若手外国人研究者短期研究プログラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>文部科学省外国人研究員特別招へい (SVBL)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成 15 年度は 7 月 1 日現在</p> <p>(出典)研究協力室データ</p>	制度等	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計 (延べ人数)	開学 75 周年記念事業共同研究者招へい事業	4	3	3	4	2		16	開学 75 周年記念事業研究者短期招へい事業	11	9	10	8	5	3	46	開学 75 周年記念事業姉妹校交流招へい事業			1	2		1	4	JICA 受託研修員		1					1	委任経理金 (教員分)	2					2	4	華中科技大学				1			1	私費	6	6	7	6	10	1	36	受託研究員	1						1	中国政府派遣研究員	1	1	1		1		4	民間との共同研究	1						1	日本学術振興会外国人招聘研究者 (短期)		3		3			6	日本学術振興会外国人特別研究員	3	5	3	5			16	日本学術振興会学術協力に関する覚書		1			2	1	4	日本学術振興会アジア諸国の対応機関との覚書		1					1	日本学術振興会未来開拓推進事業リサーチアソシエイト	1	1	1	1			4	文部科学省科学研究費補助金国際学術研究	4						4	文部科学省若手外国人研究者短期研究プログラム				1			1	文部科学省外国人研究員特別招へい (SVBL)	2	3	2	5	4	3	19	計	36	34	28	36	24	11
制度等	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計 (延べ人数)																																																																																																																																																									
開学 75 周年記念事業共同研究者招へい事業	4	3	3	4	2		16																																																																																																																																																									
開学 75 周年記念事業研究者短期招へい事業	11	9	10	8	5	3	46																																																																																																																																																									
開学 75 周年記念事業姉妹校交流招へい事業			1	2		1	4																																																																																																																																																									
JICA 受託研修員		1					1																																																																																																																																																									
委任経理金 (教員分)	2					2	4																																																																																																																																																									
華中科技大学				1			1																																																																																																																																																									
私費	6	6	7	6	10	1	36																																																																																																																																																									
受託研究員	1						1																																																																																																																																																									
中国政府派遣研究員	1	1	1		1		4																																																																																																																																																									
民間との共同研究	1						1																																																																																																																																																									
日本学術振興会外国人招聘研究者 (短期)		3		3			6																																																																																																																																																									
日本学術振興会外国人特別研究員	3	5	3	5			16																																																																																																																																																									
日本学術振興会学術協力に関する覚書		1			2	1	4																																																																																																																																																									
日本学術振興会アジア諸国の対応機関との覚書		1					1																																																																																																																																																									
日本学術振興会未来開拓推進事業リサーチアソシエイト	1	1	1	1			4																																																																																																																																																									
文部科学省科学研究費補助金国際学術研究	4						4																																																																																																																																																									
文部科学省若手外国人研究者短期研究プログラム				1			1																																																																																																																																																									
文部科学省外国人研究員特別招へい (SVBL)	2	3	2	5	4	3	19																																																																																																																																																									
計	36	34	28	36	24	11	169																																																																																																																																																									

資料 出身国別外国人研究者受入れ数

国名	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計 (延べ 人数)
中国	18	11	12	14	8	1	64
シンガポール		1					1
韓国	3	2	1	2	2	1	11
台湾					1		1
バングラディシュ	1	3			1		5
マレーシア		1	1	1	1		4
タイ			1		1		2
インド	2	1	1	3	2		9
アメリカ	2	1	2	7	1	1	14
カナダ	1	2	1	1		1	6
ブラジル			1				1
イギリス	3		1				4
フランス				1			1
スペイン			1		1		2
ドイツ	2						2
オランダ		1	1				2
デンマーク		1					1
ノルウェー			1				1
ユーゴスラビア							0
ハンガリー	2	3	2	1	1	1	10
ブルガリア	2	4					6
ポーランド		2		3			5
ロシア			1	1		1	3
イスラエル				1			1
エジプト		1	1	1			3
ルーマニア					1		1
チェコ					1		1
ガーナ					1		1
フィンランド					1		1
スウェーデン					1		1
イタリア						1	1
オーストラリア						2	2
インドネシア						1	1
キルギスタン						1	1
計	36	34	28	36	24	11	169

(注)平成15年度は7月1日現在
(出典)研究協力室データ

2.外国人教員等の任用

外国人教員等の任用数は減少傾向にあるが、これは意図的に減らしたわけではなく、外国人教員が他大学に異動したあと、後任者の選考の際に専門分野を考慮したところ、日本人の教員が適任であったため、結果的に減少したものである。

資料：外国人教員等の任用数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計(延べ人数)
外国人教員	10	8	7	6	6	7	44
外国人助手	9	9	8	5	4	5	40
外国人教師	2	2	2	2	2	2	12
外国人研究員	0	3	1	2	1	1	8
非常勤研究員	3	4	4	7	4	4	26
寄附講座教員	2	1					3
客員教授				1	1	1	3
計	26	27	22	23	18	20	136

(出典)総務課データ

3.外国人研究者に対する支援

本学が設置している「国際交流会館」への外国人研究者の入居状況は下記表のとおりであり、外国人研究者の滞在期間により空室の月もあるが、おおむね満室の状況となっている。なお、飯塚キャンパスの「国際交流会館」は、文部科学省に予算要求し平成12年度に設置したものであり、入居状況から、獲得した予算が効果的に使われていると判断できる。ただし、外国人研究者の数に対して入居できる国際交流会館の室数は十分ではないため、p.12の「観点 活動の内容・方法」に述べたように、民間の住居も提供している。

資料：国際交流会館入居状況(外国人研究者)

<戸畑キャンパス>

(件)

年度	区分	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10年度	研究者	3	2	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1
	単身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	夫婦	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	家族	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	5	3	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3	3
11年度	研究者	3	2	1	2	2	2	2	2	1	2	3	3	3
	単身	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
	夫婦	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	家族	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	5	4	3	4	3	4	3	3	2	3	5	5	5
12年度	研究者	3	2	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3
	単身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	夫婦	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	家族	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	5	4	5	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
13年度	研究者	3	3	3	2	3	3	3	3	2	2	3	3	3
	単身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	夫婦	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	家族	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	合計	5	4	5	4	5	5	5	5	4	4	4	4	4
14年度	研究者	3	1	0	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3
	単身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	夫婦	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1
	家族	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1
	合計	5	3	1	2	3	3	2	3	3	4	5	5	5
15年度	研究者	3	3	3	3	3								
	単身	1	1	1	1	1								
	夫婦	1	1	1	1	0								
	家族	1	1	1	1	0								
	合計	5	5	5	5	4								

(注)15年度は7月1日現在。(出典)教務課データ

資料 国際交流会館入居状況 (外国人研究者)

＜飯塚キャンパス＞			(件)												
年度	区分		定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12年度	研究者	单身	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		夫婦	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
		家族	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合計			3	1	2	2	2	1	1	2	2	1	1	1	1
13年度	研究者	单身	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0
		夫婦	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
		家族	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計			3	1	1	1	2	1	1	3	1	1	1	0	0
14年度	研究者	单身	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0
		夫婦	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
		家族	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計			3	1	1	1	2	2	1	3	3	3	2	2	2
15年度	研究者	单身	1	0	0	0	0								
		夫婦	1	1	1	1	1								
		家族	1	1	1	1	1								
合計			3	2	2	2	2								

(注)15年度は7月1日現在。(出典)教務課データ

また、本学独自の基金による「開学75周年記念事業」により受け入れた外国人研究者に対しては、すべて旅費(交通費及び滞在費)を支給している。

資料 開学75周年記念事業により受け入れた外国人研究者数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計 (延べ人数)
開学75周年記念事業共同研究者招へい事業	4	3	3	4	2		16
開学75周年記念事業研究者短期招へい事業	11	9	10	8	5	3	46
開学75周年記念事業姉妹校交流招へい事業			1	2		1	4
計	15	12	14	14	7	4	66

(注)15年度は7月1日現在。(出典)研究協力室データ

4.教職員の海外派遣

海外に派遣した教職員数は表のとおりであり、近年増加傾向にある。

資料 海外派遣教職員数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計 (延べ人数)
文部科学省(長期)在外研究員	4	4	4	2	3	4	21
文部科学省(短期)在外研究員	1	1	1	2			5
文部科学省海外研究開発動向調査	1	1	1				3
開学75周年記念事業海外研究奨励派遣	3	4	1	2			10
開学75周年記念事業姉妹校締結及び国際交流調査	5	3	5	6	1		20
国際交流基金				4	7		11
学長裁量経費在外研究員旅費	3	3	5	19	19		49
計	17	16	17	35	30	4	119

(注)15年度は7月1日現在。(出典)研究協力室データ

以上のように、本学独自の基金も用いながら、この5年間に先進国・開発途上国等の様々な国から毎年安定して外国人研究者を受け入れており、外国人研究者に対する支援も確実に進んでいる。また、教職員の海外派遣に関しては、近年増加傾向にある。

ただし、外国人教員等の任用数は結果として減少しており、今後増加に向けた努力が必要である。

したがって、活動の実績は目標を達成する上で相応である。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

1.外国人研究者の受入れ

開学 75 周年記念事業」により外国人研究者を受け入れた本学教員に対しては、報告書の提出を求めている。その報告書によると、受け入れた外国人研究者が特別講義として講演を行うとともに、本学の学生・教職員と討論を行っており、世界第一線級の研究者との交流が卒業研究や修士論文研究を行っている学生に大きな刺激を与えたことが報告されている。また、外国人研究者が本学滞在中に研究成果を得、論文にまとめて学会で発表したり、国際会議に投稿したりするなどの大きな成果をあげ、非常に喜んで帰国したことも報告されている。

資料 開学 75 周年記念事業による外国人研究者受入れ報告書 (例)

九州工業大学開学75周年記念事業 外国人研究者招へい報告書	
九州工業大学長 殿	
平成 15 年 1 月 6 日 (招へい責任者) 所 属 官職・氏名	
1 招へい研究者	所属機関(国名) ----- 職名・氏名
2 招へいの目的	不完全定義関数を表現する BDD の最小化の共同研究のため
3 招へい期間	平成 14 年 10 月 4 日 ~ 平成 14 年 12 月 28 日 (86 日間)
4 招へい成果の概要	
(①討議 ②講演題目、講演場所等 (いずれも得られた知見、参加者数等を含めること。))	
①討論 ・BDD 最小化のためのアルゴリズムとデータ構造について討論した。 ・レイル教に制限のある LUT カスケードの論理合成法を開発して、論文を投稿し電子情報通信学会で発表した。 ・関数分解を用いた大規模論理式簡単化アルゴリズムを開発し、論文を国際会議に投稿した。 ・BDD の平均パス長 (APL) を最小化するアルゴリズムを開発した。 これは、数ヶ月以内に国際会議に投稿予定である。 ・国際会議に投稿された論文を 10 件査読した。 以上のように3ヶ月の期間内に素晴らしい成果を収め、本人も非常に喜んで帰国した。	
(注)実際の報告書には氏名等を記載している。	
(出典)開学 75 周年記念事業外国人研究者招へい報告書」抜粋	

2.外国人教員等の任用

外国人教員等の数が減少していることから、本学教員が外国人研究者と日々交流しながら研究を進める機会は減っている。また、学生が外国人教員等から指導を受ける機会も減っている。したがって、目標の達成にあまり貢献していないといえる。

3.外国人研究者に対する支援

日本に滞在する上で、経済的な問題や外国人が住居を確保しにくいという現状がある中で、本学の国際交流会館はおおむね満室の状況であり、研究者が安定した生活を営みながら意欲的に研究を遂行していく上で、少なからぬ支えとなっているといえる。

また、本学においては「開学 75 周年記念事業」として受け入れた外国人研究者に旅費（交通費及び滞在費）を支給しているが、これも、経済的な支援という面で大きな効果を発揮しており、経済的不安を軽減し、研究に専念することができる環境を確保する上で重要な役割を果たしているといえる。

4.教職員の海外派遣

例えば文部科学省事業の長期在外研究員の報告書では、各国の研究者と情報交換の機会を得、資料や指針の提供を受けたことが研究遂行上非常に有意義であったこと、先方研究機関の研究者と共同で研究することによりそれまでの研究分野とは異なる視点で研究を進めることができたこと、研究の成果を講演論文や雑誌論文としてまとめたこと、研究機関においてセミナーや講演を行ったことなどが報告されており、国際的な研究活動を推進する上で、非常に効果があったことが示されている。

資料「文部科学省長期在外研究員報告書（例）」

在 外 研 究 報 告 書			
文 部 科 学 大 臣 殿		平成13年 5月 8日	
(決定番号 12-若-200)		所属大学・学部 九州工業大学・工学部 職 名 氏 名	
期	間	旅行区間及び滞在地	研 究 機 関
出張期間及び 研究期間	平成12年6月1日 ～平成13年3月16日		
研 究 題 目	超長寿命域疲労の微小き裂発生問題について		
研 究 概 要 (2000字程度)	<p>受入研究機関における研究計画は、内部介在物を疲労き裂起点とするフィッシュアイ型の内部破壊が生じることと密接に関連して高強度鋼の超長寿命域で明確な疲労限度が認められないという高強度鋼の超長寿命域疲労問題を検討し、破壊力学的評価の可能性を明らかにすることにあつた。当該研究機関では従来から線形破壊力学に対して相似則が成立しない微小き裂問題を取り扱ってきた。そこでその知見を上記問題に適用して破壊力学的評価の可能性について検討するとともに、九州工業大学において数年来取り組んできた微小き裂に関する研究にも適用することとした。従って、微小き裂に関する知見を適用した研究課題は、(1)高強度鋼の超長寿命域疲労問題、(2)低炭素鋼の初期疲労き裂伝ば挙動、の二つである。これら二つの研究課題に対して実験的検討・文献調査ならびに受入研究機関教官と議論を行った。以下、それぞれの研究課題についての具体的内容について簡単に記す。</p> <p>(1)高強度鋼の超長寿命域疲労問題</p> <p>現在この研究課題については(社)日本材料学会内にWGが設置され我が国では積極的に研究がなされている。一方、海外における超長寿命域疲労とは超音波疲労との認識であり、当該研究機関でも同様であった。そのため、研究課題についての議論は常に私が初めから説明をする状態であり、具体的な実験を行うまでには至らなかった。しかしながら、受入研究機関の教官は微小き裂問題についての第一人者であり、彼との議論を通じて極めて有益な助言をいただいた。その結果、九州工業大学で行って来た研究内容に彼の助言を加えた形で論文としてまとめることが出来た。この論文は大阪で開催される予定の国際会議で講演予定である。</p>		

(注) 実際の報告書には氏名等を記載している。
(出典) 文部科学省「在外研究報告書」

また、「学長裁量経費在外研究員旅費」では、教員と事務官が各国の大学を視察し、国際交流協定締結先としてふさわしい大学の選定や産学連携等の実施状況に関する調査を実施するとともに、既に国際交流を行っている大学との間で今後の交流推進に向け協議を行ったり、学生を引

率しセミナーで相互に研究発表を実施させるなどの取組を行っている。このように、本学の国際交流協定の締結推進や協定に基づいた活動の充実、また、各国大学の産学連携状況等の把握という点で効果を発揮している。

以上のように、2.外国人教員等の任用については効果が現れておらず、3.外国人研究者に対する支援については効果を発揮していると判断でき、1.外国人研究者の受入れ及び4.教職員の海外派遣については、様々な効果があったことが報告書に示されている。

したがって、活動の効果は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類 教育・学生交流

評価項目 実施体制

観点 実施体制の整備・機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

本学においては、教育・学生交流を推進するため、下記のように実施体制を整えており「全学委員会」及び「事務局」の2組織体が各々役割を発揮し活動している。

<全学委員会>

全学委員会として4つの組織があり、各部局等からの教員等を構成員として明確に役割分担しそれぞれの任務にあっている。

資料 教育・学生交流に関する実施体制<全学委員会>

名称	主な役割	規則・要項上の審議事項抜粋	構成員
国際交流委員会	国際交流協定の締結	(1)国際交流の基本的方策に関すること。 (2)国際交流の推進に関すること。	(1) 副学長(総務企画担当) (2) 副学長(産学連携担当) (3) 各学部長 (4) 生命体工学研究科長 (5) 各学部の専任の教授の中から推薦された者1名 (6) 生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名 (7) 事務局長 (8) 学長が指名する者若干名
留学生委員会	(1)外国人留学生の受入れ (2)学生の海外派遣	(1)外国人留学生に関すること。 (2)学生の国際交流に関すること。	(1) 副学長(学生担当) (2) 留学生担当専門教育教官 (3) 日本語・日本事情担当教官 (4) 各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者3名 (5) 生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名
国際交流会館運営委員会	留学生支援(住居としての国際交流会館の提供)	(1)入居者選考基準に関すること。 (2)入居者の選考に関すること。 (3)入居及び退去に関すること。	(1) 副学長(学生担当) (2) 情報工学部長 (3) 留学生委員会委員の中から推薦された者 各学部2名及び生命体工学研究科1名 (4) 学務部長 (5) 総務課長
地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	留学生と地域との交流	本学の地域貢献の確立と機能の充実・強化を図るための方策に関すること。	(1)副学長(産学連携担当) (2)工学部長又は工学部長が指名する者 (3)情報工学部長又は情報工学部長が指名する者 (4)生命体工学研究科長又は生命体工学研究科長が指名する者 (5)総務課長 (6)会計課長 (7)研究協力室長 (8)座長が教官の中から指名する者若干名 (9)座長が事務官の中から指名する者若干名

(出典)各委員会規則・要項

<事務局>

教育 学生交流に関わる様々な情報データと資料の収集および管理、そして事業活動の推進を図る業務は、主に2つの事務組織によって遂行されている。

資料 教育 学生交流に関する実施体制<事務局>

名称	主な役割	規程 要項上の事務分掌抜粋	構成員
教務課	(1)学生の国際交流に関する事務 (2)留学生の受入れ・支援に関する事務	(1)学生交流に関すること。 (2)学生の海外派遣及び外国人留学生に関すること (3)国際交流会館の管理運営に関すること。	学務部長 教務課長 課長補佐 専門員 留学生係 (係長1名、 係員2名)
地域貢献推進室	地域との連携活動に関する事務	(1)自治体・市民等との地域連携窓口として連絡し調整すること。 (2)本学の地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームの審議状況に対応した取組みについて連絡し調整すること。 (3)本学の地域貢献事業の計画・実施について支援すること	室長 専門員

(出典)事務組織規程、地域貢献推進室要項

そのほか、国際交流協定の締結に関する事務を総務課が担当している。

<任意組織>

上記の他、外国人留学生や教職員が主体となった任意組織として次の2組織がある。

資料 教育 学生交流に関する実施体制<任意組織>

名称	主な活動目的	構成員
留学生会	文化交流、スポーツ交流およびレクリエーション等の活動を通じて、会員相互の理解を深め、会員と特にKITの日本人学生、および受け入れ国である日本との間の理解を促進することとする。	外国人留学生
外国人留学生後援会	九州工業大学に在籍する外国人留学生及び外国人研究者の学修上及び生活上の援助を行い、留学生活の健全な発展を図ることを目的とする。	教職員 同窓生

(注)KIT=九州工業大学

(出典)留学生会会則、外国人留学生後援会会則

このように、大学としては、2つの組織体が適切に役割分担し、相互に機能を発揮しあって教育 学生交流を推進するための体制を十分に整えている。(それぞれの委員会及び事務組織が具体的にどのような活動を行っているかは、p.27~29の「評価項目 活動の内容及び方法」観点：活動の内容・方法」にまとめている。)

また、外国人留学生の受入れに関し、生命体工学研究科においては、設置当初(平成12年度)から外国人留学生の受入れ枠を定員の中に設け、確実に外国人留学生を受け入れるための体制の整備に努めている。

さらに、外国人留学生や教職員が主体となった任意組織も活動を行っている。

したがって、実施体制の整備 機能は、目標を達成する上で優れている。

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学においては、国際交流活動を推進するため、平成 11 年に「大学改革推進委員会」の下に「国際交流支援体制ワーキング・グループ」を設置し、九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について(報告)』を取りまとめた。本報告においては、教育・学生交流に関する様々な具体的方策が示されており、評議会等に報告した後、全教員に報告書を配布し周知している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">資料：九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について(報告)』(抜粋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について(報告)</p> <p style="text-align: center;">平成 11 年 12 月 21 日 国際交流支援体制ワーキング・グループ (座 長 岡 本 良 治)</p> <p>平成 11 年 3 月 3 日評議会決定において、大学審議会答申に対する当面の対応の一つとして、「国際交流の推進及び外国語教育の充実」が掲げられ、内容として協定校との交流計画など国際交流の充実策の策定、大学の国際的通用性、語学運用能力の充実策の策定が示された。本ワーキンググループは、大学改革推進委員会の諮問に応じて、これらの課題についての現状分析と改善をめざすための方策を提言する。</p> <p>提言の要点</p> <p>1. 短期的課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学術研究奨励・学術国際交流委員会を「研究協力委員会(仮称)」と「国際学術交流委員会(仮称)」に発展的に改組する。 2) 国際交流担当事務組織の整備 3) 国際交流の情報サービスの開始 4) 留学生の受け入れ条件の改善 <p>2. 中期的課題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 5) 実質的世界共通語としての英語運用能力の構造的強化 6) 日本語によるコミュニケーション能力の育成 7) 国際交流にかかわる資金の新たな獲得 8) 留学生の着実な増加 9) 国際会議への積極的取り組み </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">改善に向けた具体的方策<一部要点></p> <p>運営体制について 企画立案機能と機動性を高めるため、既存組織を改組し「国際学術交流委員会(仮称)」を設置し、全学的意志集約と意志決定を統一的行うため企画総務担当副学長を委員長にあてる。</p> <p>大学間国際交流について 本学の規模と予算を考慮し大学間交流協定校数は現状を維持し、質的充実を基本的方向とする。</p> <p>留学生の増加及び支援について 学部及び大学院ともによりよい学生を獲得し、指導方法の工夫や日本の文化的側面の教育、経済的支援等を行う。</p> <p>学生の海外留学の奨励について 語学研修に対する経済的支援を行い、夏期語学研修の人数を拡充する</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">(出典)資料名に同じ</p> <p>現在、本学が教育・学生交流について目標として掲げ取り組んでいる事項は、本報告に示された内容に基づいており、大学としてこれらに取り組む必要があるということについては、上記のとおり学内に周知している。ただし、具体的にどれほど認知されているか具体的な確認は行っていない。</p> <p>したがって、活動目標の周知・公表は目標を達成する上で相応である。</p> </div>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>先に述べたとおり「大学改革推進委員会」の下に「国際交流支援体制ワーキング・グループ」を設置し、九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について(報告)』(平成11年12月)を取りまとめており、本報告で示された数々の有意義な提案は、実際の活動に反映されている。</p> <p>また、平成 14 年度に、「大学評価委員会総括評価専門部会」においては、九州工業大学自己点検・評価報告書～国際交流活動～(2003 年 3 月)』を取りまとめ公表した。同報告書においては、過去 5 年間にわたる教育・学生交流の実施状況について自己点検・評価を行い、本学全体の状況や今後の実施にあたっての課題点をわかりやすく示し、全教員に配布して、教育・学生交流の推進に向けた啓発を行っている。</p>

資料：九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003年3月)』



<教育 学生交流関係項目抜粋>

教育面における連携及び交流活動

1. 国際交流協定締結校との交流活動
2. 相互交流等による学生の受入
3. 留学生の受け入れ
 - (1) 留学生交流推進の背景
 - (2) 本学における留学生の受入
4. 学生の海外派遣状況

その他の活動

1. 大学独自の国際交流基金の設置
- (3) 「明専会奨学金」について

(出典) 資料名に同じ

さらに、「大学評価委員会総括評価専門部会」が国際交流活動に関して外国人及び在外邦人からなる評価委員による外部評価を実施し、本学の教育・学生交流の状況について評価を受けている。本学においては評価結果を真摯に受けとめて昨年度報告書にまとめ、全教員に配布し、組織、学内制度、活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。

資料：九州工業大学における国際交流外部評価報告書』



(出典) 資料名に同じ

また、教育・学生交流に関しては、先に述べたように、組織的には4つの全学委員会及び2つの事務組織が主に活動を行っており、それらによる改善システムの整備・機能状況は以下のようになっている。

(1)国際交流委員会関係

「国際交流委員会」においては、国際交流協定の締結に関し審議した後、部局長会議や評議会に諮っており、その過程で問題点等があれば改善できるようにしている。

また、平成15年度中に、国際交流協定下で行われている教育研究交流活動の状況について調査を行うことを予定しており、この中において、国際交流協定に基づく交流活動の課題等も明らかとなると考えられるため、今後の活動の実施や改善に向けて生かしていくことも可能となる。

(2)留学生委員会及び国際交流会館運営委員会関係

「留学生委員会」及び「国際交流会館運営委員会」においては、外国人留学生の受入れ及び学生派遣や、外国人留学生支援としての住居提供、すなわち国際交流会館の提供に関する基本方針を審議しており、これに基づいて教務課が具体的な受入れ等の業務を実施し、適宜業務状況を各委員会に報告することにより、問題点等の把握に努めている。把握した問題点等については、各委員会で審議し、次年度の事業に向け基本方針を検討する際に、必要な改善を行うこととしている。

(3)地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム関係

地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームについても、地域貢献推進室と連携し、上記の「留学生委員会」や「国際交流会館運営委員会」と同様の方法で問題点等を把握し、必要な改善を行うこととしている。

以上のように、国際交流活動に関する報告書 1点及び評価報告書 2点をとりまとめ、改善点等を学内に周知するとともに、教育・学生交流活動を担う全学委員会と事務局が有機的に連携しつつ問題点等を把握し改善を図ることとしている。

したがって、改善システムの整備・機能は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

評価項目 活動の内容及び方法	
観点	活動計画
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>教育・学生交流に関しては、先に述べたように、組織的には4つの全学委員会及び2つの事務組織が主に活動を担っており、それぞれ下記の活動計画に基づいて活動を行っている。この活動計画は、「大学改革推進委員会」の下に置かれた「国際交流支援体制ワーキング・グループ」の報告を反映したものとなっている。</p> <p>(1)国際交流委員会 教育面での国際交流協定に基づく交流活動を推進するため、次の活動を行う 1)国際交流協定締結の推進及び見直しについての検討を行う</p> <p>(2)留学生委員会 学生の相互交流や外国人留学生の受入れを推進するため、次の活動を行う 1)文部科学省に対し、学内で選考した国費留学生候補者の推薦を行う 2)文部科学省より依頼の国費留学生、政府派遣留学生の受入れを行う 3)各種奨学会に対し、学内で選考した奨学生候補者の推薦を行う 4)語学研修や、協定校との学生間交流を行う</p> <p>(3)国際交流会館運営委員会 外国人留学生の生活を支援するため、次の活動を行う 1)国際交流会館の入居者の選考 2)国際交流会館の管理運営</p> <p>(4)地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム 外国人留学生が地域との交流を深め地域において円滑に生活できるよう行政と一体となって、次の活動を行う。 1)外国人留学生と小中学校の交流促進 2)外国人留学生と市民の国際交流事業の実施 3)外国人留学生のための日本語講座の実施 4)留学生支援センター(注)に対する経済的支援 (注)飯塚市二瀬公民館内に設置されており、ボランティアにより運営され、飯塚地域の外国人留学生支援活動を行っている。</p> <p>(5)教務課 以下に関する事務を行う 1)国際交流会館の管理運営 2)外国人留学生の受入れ 3)外国人留学生に対する支援 4)国際交流促進</p> <p>(6)地域貢献推進室 自治体から、地域における国際交流や異文化理解等を推進するための、地元小中学校や市民等と外国人留学生との交流事業の実施や外国人留学生派遣等の要望を受け、連絡調整を行い、「地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム」に諮る。</p> <p>以上のように、大学としての活動を担う6組織が各々適切な活動計画を有した上で活動している。</p>

	したがって、活動計画は目標を達成する上で相応である。
観 点	活動の内容・方法
観点ごとの自己評価	<p>各全学委員会及び事務局等が適切に役割分担し、各々の機能を発揮して下記のような活動を行っている。なお、下記に掲げたもののうち、詳しい説明が必要なものについては、次の「観点 活動の実績」に実績の説明と併せてまとめている。</p>
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>1.海外大学との教育交流活動</p> <p>(1)国際交流委員会</p> <p>1)国際交流協定の締結を行う</p> <p>2.外国人留学生の受入れ</p> <p>(1)留学生委員会</p> <p>1)外国人留学生の受入れについて審議する。</p> <p>(2)教務課</p> <p>1)留学希望者への広報活動として次を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版「外国人留学生のための九州工業大学入学案内」を作成する。また、これをホームページに掲載する。 ・日本留学フェア(日本国際教育協会が実施)に参加する。 ・進学説明会(日本国際教育協会が実施)に参加する。 <p>2)国際交流協定に基づき、学生の相互交流を行う</p> <p>その他、外国人留学生の受入れに関する諸手続等の事務を行う</p> <p>3.外国人留学生に対する各種支援</p> <p>(1)留学生委員会</p> <p>1)外国人留学生の各種奨学会への推薦を行う</p> <p>(2)国際交流会館運営委員会</p> <p>1)外国人留学生への住居提供を行う</p> <p>(3)地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム</p> <p>1)地域住民のボランティア日本語担当講師により、外国人留学生を対象に日本語講座を実施する。</p> <p>2)留学生支援センターのスタッフが、外国人留学生及びその家族に対し、日常生活上の相談窓口を設け、様々な相談や引越しの支援などを行う活動に対し、経済的支援を行う</p> <p>3)飯塚市が地域での必要な生活情報を網羅した外国人のための生活便利帳を作成するにあたり、協力を行うため外国人留学生を派遣する。</p> <p>上記3つの活動は、文部科学省の「地域貢献特別支援事業」に応募し、採択されて行うものであり、地域と連携しつつ外国人留学生に対する支援を行うため、大学として新たな予算獲得の努力を行ったものである。特に3)の活動については、単に地域と連携して外国人留学生に対する支援活動を行うということだけではなく、本学の外国人留学生を派遣し外国人留学</p>

生の力を活用して、外国人留学生を含めた地域の外国人に対する支援活動を行うものであり、特色ある取組となっている。

(4)教務課

- 1) 本学独自の奨学金制度の運営を行う
- 2) 留学生指導教官、チューターの配置を行う
- 3) 日本語補講を実施する。
- 4) カウンセリングを実施する
- 5) 「留学生のためのハンドブック」を作成する。また、これをホームページに掲載する。
- 6) 日本人在学生と外国人留学生の交流会を開催する。
- 7) 留学生後援会の運営を支援する。

(5)地域貢献推進室

- 1) 「地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム」が行う事業に関し、自治体、小中学校及び外国人留学生との連絡・調整等を行う。また、日本語講座に関する教材の購入等により事業の実施を支援する。

4. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

(1)地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム

1)外国人留学生と小中学校の交流促進

地域の小中学校の児童を対象とした講座や行事に外国人留学生を派遣し、外国の文化や風習を紹介して、児童の異文化理解を深める。また児童達との共同作業体験を通して、友好関係を結ぶ。

2)外国人留学生と市民の国際交流事業の実施

地域の一般市民団体の行事に外国人留学生を派遣して、市民との交流を図る。

上記2つの活動も、文部科学省の「地域貢献特別支援事業」に採択されて獲得した予算を活用して行うものである。

(2)地域貢献推進室

- 1) 「地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム」が行う事業に関し、自治体、小中学校及び外国人留学生との連絡・調整等を行う

5. 学生の海外派遣

(1)留学生委員会

国際交流協定に基づき、下記の学生の海外派遣を実施する。

- 1) 短期留学推進制度 (日本国際教育協会が事業運営) による学生の海外留学
- 2) 学生の語学研修

(2)教務課

- 1) 国際交流協定に基づく学生の海外派遣に関する事務を行う

6.学生の国際会議等への参加奨励

1)大学院学生の国際会議等における研究発表を奨励するため、同窓会組織「明専会」の援助を受け経済的支援を行う

以上のように、委員会及び事務局がそれぞれの役割を果たし、有機的に連携して、多岐にわたる内容・方法により活動を行っている。特に、文部科学省の「地域貢献特別支援事業」に採択されて行う5つの活動は、新たな予算獲得の努力を行い実施するものであり、その中には、外国人留学生の力を活用して、外国人留学生も含めた地域の外国人に対して支援を行うものが含まれるなど、特色ある取組となっている。また、同窓会組織「明専会」の援助を受けた活動も行っている。

したがって、活動の内容・方法は目標を達成する上で優れている。

補足説明事項

評価項目 活動の実績及び効果

観点	活動の実績													
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。	1.海外大学との教育交流活動 1)国際交流協定の締結 国際交流協定締結数は増加しており 国際交流の推進が図られている。													
	資料 国際交流協定締結状況 (件)													
		教育交流			学术交流			教育及び学术交流			計			合計
		欧米	アジア	オセアニア	欧米	アジア	オセアニア	欧米	アジア	オセアニア	欧米	アジア	オセアニア	
	10年度	0	1	0	0	2	0	6	10	1	6	13	1	20
	11年度	0	1	0	0	1	0	5	12	1	5	14	1	20
	12年度	0	1	0	0	2	0	5	13	2	5	16	2	23
	13年度	0	1	0	1	2	0	4	15	2	5	18	2	25
	14年度	0	1	0	1	2	0	5	15	2	6	18	2	26
	15年度	0	1	0	1	2	0	7	14	2	8	17	2	27
(注)平成 15 年度は 7 月 1 日現在 (出典)総務課データ														

2)国際交流協定校との交流活動

国際交流協定校との交流活動として、教職員の受入れ・派遣及び学生の受入れ・派遣を行っており、いずれも5年間で大きく増加している。

資料 国際交流協定校との交流状況

(人)

年度	国名	国際交流協定校	交 流 状 況							
			教職員派遣	計	教職員受入	計	学生派遣	計	学生受入	計
10	アメリカ	オールドトリオ大学					語学研修 9名 デザイン 4名			
		中国	大連鉄道学院 山東大学					短期留学 1名 短期留学 1名		
	韓国	忠州大学校	相互交流 1名	2	相互交流 2名	3	短期留学 1名 相互交流 10名 相互交流 10名	34	短期留学 1名 相互交流 12名 短期留学 1名 相互交流 15名 短期留学 1名	32
		昌原大学校	相互交流 1名		相互交流 1名					
		釜慶大学校								
11	アメリカ	オールドトリオ大学					語学研修 9名 短期留学 1名		デザイン 4名	
		メイン大学							短期留学 1名	
	オーストラリア	シドニー工科大学							短期留学 1名	
	中国	山東大学							短期留学 1名	
		ハルビン工業大学							短期留学 1名	
	韓国	忠州大学校	相互交流 2名	4	相互交流 2名	5	相互交流 10名	30	短期留学 2名 相互交流 15名 短期留学 1名 相互交流 15名 相互交流 10名	51
昌原大学校		相互交流 2名		相互交流 2名		相互交流 10名				
韓国海洋大学校 釜慶大学校				相互交流 1名				短期留学 1名		
12	アメリカ	オールドトリオ大学					語学研修 10名 短期留学 1名		短期留学 1名 短期留学 1名	
		オーストラリア	シドニー工科大学						短期留学 1名 短期留学 1名	
	中国	山東大学					短期留学 1名		短期留学 2名 相互交流 13名	
		清華大学					相互交流 14名	59	短期留学 3名 相互交流 18名 短期留学 1名 相互交流 9名	49
	韓国	忠州大学校	相互交流 1名	5	相互交流 2名	6	相互交流 15名			
昌原大学校		相互交流 2名		相互交流 2名		相互交流 18名				
韓国海洋大学校		相互交流 2名		相互交流 2名						
13	アメリカ	オールドトリオ大学					語学研修 8名		短期留学 1名	
		オーストラリア	シドニー工科大学						短期留学 1名	
	韓国	モナシュ大学					語学研修 12名 短期留学 2名 相互交流 10名 相互交流 15名	70	短期留学 1名 相互交流 13名 短期留学 1名 私費留学 3名 相互交流 18名 短期留学 1名	38
		忠州大学校	相互交流 1名	8	相互交流 2名	4				
		昌原大学校	相互交流 1名		相互交流 2名					
	韓国海洋大学校	相互交流 6名				相互交流 23名				
14	アメリカ	オールドトリオ大学	相互交流 4名				語学研修 8名		短期留学 1名	
		メイン大学							短期留学 1名	
	オーストラリア	シドニー工科大学			相互交流 3名		短期留学 1名			
		メルボルン大学					語学研修 12名 相互交流 17名			
	韓国	昌原大学校	相互交流 4名		相互交流 2名				相互交流 15名 短期留学 1名 私費留学 3名	
		忠州大学校	相互交流 9名		相互交流 3名		相互交流 10名 短期留学 1名	91	相互交流 14名 短期留学 1名 私費留学 4名	49
		韓国海洋大学	相互交流 3名	38	相互交流 2名	15	相互交流 18名		相互交流 10名	
		釜山大学校	相互交流 2名				相互交流 14名			
		浦項工科大学校	相互交流 3名				相互交流 10名			
		北京科技大学	相互交流 3名		相互交流 1名					
	中国	華東交通大学	相互交流 1名							
		マレーシア	アトラ大学							
タイ		サセート大学	相互交流 1名							
ニュージーランド		オークランド工科大学	相互交流 1名							
イギリス	カリー大学	相互交流 7名		相互交流 1名						

(出典)総務課・教務課データ

2.外国人留学生の受入れ

1)外国人留学生の受入れ数

外国人留学生数は着実に増加しており、平成10年度に比較して平成15年度は1.6倍となっている。これは「大学改革推進委員会」の下に設置された「国際交流支援体制ワーキング・グループ」の報告で示された外国人留学生増加の提案に対する確実な応答となっている事に注目すべきであり、外国人留学生受入れの推進についての意識が教職員に浸透してきた結果といえる。

特に、情報工学部及び情報工学研究科における外国人留学生の受入れ数(研究生及び短期留学生を除く)は平成10年度(43人)に比較し平成15年度(72人)は1.7倍に伸びており、本学が基本方針に掲げ取り組んできた情報システム技術分野の重点的強化の実績が、一つの形として現れている。

資料：外国人留学生受入れ状況

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
博士後期課程	工学研究科	12	12	11	14	12	10
	情報工学研究科	17	21	23	25	29	29
	生命体工学研究科						10
	計	29	33	34	39	41	49
博士前期課程	工学研究科	17	17	19	14	11	11
	情報工学研究科	11	13	16	17	14	14
	生命体工学研究科	0	0	0	4	9	9
	計	28	30	35	35	34	34
学部生	工学部	15	14	18	18	19	28
	情報工学部	15	17	22	22	26	29
	計	30	31	40	40	45	57
研究生	工学研究科	7	13	5	6	8	9
	情報工学研究科	2	2	3	5	7	9
	生命体工学研究科	0	0	0	1	4	2
	計	9	15	8	12	19	20
短期留学生	工学部	5	7	7	2	4	2
	情報工学部	1	0	0	2	1	1
	計	6	7	7	4	5	3
合 計		102	116	124	130	144	163

(注)各年度 5月1日現在

(出典)教務課データ

2)留学希望者向け広報活動

従来より、本学は留学希望者向けの広報活動に努め、英語版の大学案内パンフレットを作成し各国の大使館や大学に配布して宣伝活動を行ってきた。また、英語版入学案内を作成し、教職員が積極的に日本国内での進学説明会に参加して本学への留学説明を行い、外国にも出向いて留学のための大学紹介を続けてきた。併せて英語版ホームページを整備し、これらの情報を世界各地で得られるようにしている。

(<http://www.kyutech.ac.jp/english/index.html>)

以下に、これらの実績を示す資料を4点示す。

資料 英語版大学案内パンフレット



(出典) KYUSHU INSTITUTE OF TECHNOLOGY

資料 英語版入学案内



- <収録事項>
- 学年歴 休業日
 - 学部、大学院研究科 専攻の種類
 - 出願資格
 - 出願手続
 - 選抜方法
 - 学位の授与
 - 非正規学生
 - 授業料
 - 授業料免除等 奨学金
 - 宿舎 生活費
 - 日本語の授業
 - 留学生担当教官等
 - チューター制度

2. 出願資格 (予備)

留任日本人国籍取得後が先施する予備校(日本留学院) 1) 卒業の試験科目一科目を受験し、かつ、次の各条に該当する者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 外国において中等教育における12年の課程を修了した者、又はこれに相当する形で文部科学省の指定した者、その他文部科学省の指定した者
- (3) 出入国管理庁が難民認定に類似する「留学」の在留資格を有する者、又は大学入学者に相当する「留学」に相当する者
- (4) 工学部受験者は、英語能力検定試験合格した者

(注)

日本の国籍を有しない者で日本の高等学教育として12年等教育中に対応する年数の教育課程を履修し、かつ、卒業した者(卒業及修了の者を指す)については、本書外国人留学者としてではなく、一般学生と同様に扱われる。

3. 出願手続

- (1) 最新年度の請求書送付の配布開始は毎年、4月ですので、出願手続の準備はそれより2週間前。
- 請求書を送付する場合は、本人の履歴書等、写真、返信用切手(日本国内の場合は300円相当を準備し、返信用切手は国際返信用切手5枚を準備する)、郵切の表(「郵切外国人留学者募集要項」を参照して請求して下さい)。
- (2) 出願方法

郵送の場合は、出願期間中に下記の入出郵便へ投函して下さい。提出書類等が到達する場合は速達郵便とし、封筒の前には「日本国外国人留学者試験委員会」を記載すること。

2. Admission Requirements

Those who have taken the 2023 Examinator for Japanese University Admission for International Students administered by The Japan Association of International Education (all subjects KIT students), must also meet the following requirements:

- (1) A person whose nationality is not Japanese.
- (2) A person who has completed a 12-year education course in a foreign country or territory. A person who has completed education equivalent to a 12-year education course in a foreign country or territory and is so designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology of Japan.
- (3) A person who can obtain a "foreign student" visa in Japan in accordance with "The Immigration Control and Refugee Recognition Act" or those with other visas for Japan that can be changed to "foreign student" after being admitted to the school.
- (4) Faculty of Engineering - A person who has taken a qualifying exam in English.

Note - A person whose nationality is not Japanese and who has completed three years of, and graduated from, a Japanese high school or junior high school, (including a person who is expected to graduate by March 31 of the year in which enrollment on the program is sought) is regarded as an ordinary student, not as a self-sponsored foreign student.

3. Admission Procedure

(1) Obtaining Application Forms

Refer to the "Application Guide for Foreign Student Admission" (downloaded by KIT in November) for details. Any person wishing to obtain a copy should send a 300-yen stamped, self-addressed envelope (including zip code), to the address below. Please write "Request for Application Forms for Self-supporting Foreign Students in the front of the envelope in red ink. In the case of applicants living abroad, 5 International Reply Coupons should be enclosed.

(2) How to Apply

Applications should be submitted within the specified period to the Admission Division (see 3). Inquiries for further details (if sending by mail, please write "Application of Foreign Students for Admission to KIT" in red ink on the front of the envelope and sent by REGISTERED EXPRESS MAIL.

(出典) 外国人留学生のための九州工業大学入学案内

資料 進学説明会 (注)への参加状況

	会場
10年度	東京会場
11年度	大阪会場
12年度	東京会場
13年度	東京会場
	大阪会場
14年度	東京会場
	大阪会場

(注)進学説明会：日本国際教育協会が行う事業で、各大学に参加を募り、国内に滞在する外国人に留学説明を行う。

(出典)教務課資料

資料 日本留学フェア (注)への参加状況

	訪問国
10年度	マレーシア(クアラルンプール)
	タイ(バンコク)
11年度	中国(北京・上海)
12年度	インドネシア(ジャカルタ)
	マレーシア(クアラルンプール)
13年度	韓国(ソウル・プサン)
	台湾(台北)
14年度	マレーシア(クアラルンプール)
	中国(北京)

(注)日本留学フェア：日本国際教育協会が行う事業で、各大学に参加を募り、相手国を訪問して留学に向けた大学紹介を行う。

(出典)教務課資料

3.外国人留学生に対する各種支援

1) カウンセリングの実施

事務的取り扱いや手続きの問題であれば、教務課など事務局で対応しており、教育上の問題であれば留学生指導教官(p.38 参照)と事務がアドバイスを与えている。しかし、異なる文化的背景を持つ社会に生活するという厳しい状況から来る生活上、精神上、または健康上の悩みなどの不安の問題については、スペシャリストとして配備された外国人留学生向けカウンセラーが、相談に当たり助言を行っている。

資料 外国人留学生カウンセリング実施状況

	(日)		
	工学部	情報工学部	計
10年度	56	28	84
11年度	57	29	86
12年度	57	28	85
13年度	60	29	89
14年度	29	30	59

(注)予算ベース。各日2時間。

(出典)教務課資料

2)奨学金の給付

私費外国人留学生に対して国内の主に民間団体による奨学金制度が多数あり、本学で推薦を行い受給している外国人留学生は各年度 40 名前後いる。ただし、受給額は十分とはいえないものも多い。

このような状況を踏まえ、本学は独自の奨学金制度を設立し、アジア人留学生に対して奨学金の支給を行っている。

資料 :留学生の各種奨学金受給状況

(人)

奨学金名	奨学金額	10年 度	11年 度	12年 度	13年 度	14年 度	15年 度
学習奨励費(大学院生)	月額 73,000 円	7	12	11	8	13	10
学習奨励費(学部生)	月額 52,000 円	3	7	8	5	6	7
植村奨学金(本学の制度)	月額 20,000 円	9	10	11	10	10	
実吉奨学金	年額 250,000 円	2	2	2	2	2	
椎木正和記念アジア奨学金	年額 600,000 円			1	1	1	
朝鮮奨学会奨学金	学部・月額 25,000 円 大学院・月額 4~5 万円	1	1				
吉本章治奨学金	月額 50,000 円	3	2	2	1		2
橋谷奨学金	月額 60,000 円		1				
九配奨学金	月額 20,000 円			1	1	1	1
佐川奨学金	月額 100,000 円						1
吉川育英会奨学金	月額 50,000 円	2	3	2	2	2	
福原奨学金	月額 20,000 円		1				
福岡県国際交流センター奨学金	月額 20,000 円	7	4	2	2	4	2
福岡県国際交流センター里親奨学金	月額 20,000 円				1	1	4
ロータリー米山奨学金	学部・月額 120,000 円 大学院・月額 150,000 円		3	3	4	3	2
共立国際交流財団奨学金	月額 100,000 円		1				1
カンサイ・ペイント冠留学生奨学金	月額 120,000 円	1					
ドコモ冠留学生奨学金	月額 120,000 円						1
平和中島財団奨学金	月額 100,000 円 ~ 120,000 円				1		
関原育英基金大連市奨学金	月額 20,000 円		1			1	
船井情報科学振興財団奨学金	月額 50,000 円 ~ 60,000 円				1	1	
北九州学術研究都市奨学金	年額 600,000 円						4
合計		35	48	43	39	45	35

(注)15年度は7月1日現在。

(出典)教務課データ

資料：本学独自の奨学金制度運営状況

奨学金 九州工業大学植村奨学資金

対象者：アジア人留学生

支給金額：月額 20,000 円

支給期間：1年間

	受給者
10年度	9名
11年度	10名
12年度	11名
13年度	10名
14年度	10名

(出典) 教務課資料

3)外国人留学生のための日本語講座支援

平成 14 年度、飯塚コミュニティーセンターにおいて地域住民の日本語担当講師延べ 86 名により外国人留学生延べ 253 名に対し、マンツーマン形式で初級及び中級の日本語講座を実施した。計 14 日。

4)留学生支援センターに対する経済的支援

平成 14 年度、飯塚地域にある留学生支援センターのスタッフ延べ 25 名により、外国人留学生及びその家族に対し、日常生活上の相談窓口を設け、様々な相談や引越しの支援などが行われた。本活動に対し経済的支援を行った。計 17 件。

5)外国人のための生活便利帳の作成

平成 14 年度、飯塚市が地域で必要な生活情報を網羅した外国人のための生活便利帳 4 種類 (英語、中国語、韓国語、マレーシア語で日本語を併記) 200 冊を作成するにあたり、本学の外国人留学生を翻訳業務のため派遣した。

資料：外国人のための生活便利帳



(出典) 資料名に同じ

<収録事項例>

警察 消防	日本の生活のルール
盗難 落し物	ゴミ
交通事故	ペット
天気	交通
地震	車と交通ルール
病気 けがのとき	住宅
電気	在留のための手続き
ガス	登録・届け出
上下水道	国民年金
銀行 郵便局	国民健康保険
電話	税金

6)住居提供

博士課程の外国人留学生には妻帯者が多く、滞在施設の家賃が単身者に比べ高い。特に、日本においては、広さに対する住居費が外国に比べて高額である事が、物価と並んで外国人留学生にとって最も困難な問題の一つとなっている。この問題に対処するため、文部科学省に予算要求を行い、戸畑キャンパスに続いて平成 12 年度に飯塚キャンパスにも外国人宿舎 (国際交流会館) を建設した。

国際交流会館は、単身者のみならず、妻帯者および家族も生活できる設備が整えられており、外国人留学生の経済状況を考慮した家賃で提供されている。月によって若干の変動はあるものの、居室はほぼ満室の状況となっており、国際交流会館建設のため獲得した予算が効果的に使用されていると判断できる。

しかしながら、外国人留学生数に対し、国際交流会館の収容スペースは十分でないため、

外国人留学生の半数以上が民間または公営の住居に入居している。

資料 国際交流会館入居状況 (外国人留学生)

<戸畑キャンパス>

(件)

年度	区分	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10年度	留学生													
	単身	35	32	33	33	33	33	34	34	35	34	33	33	33
	夫婦 家族	5 5	5 4	5 4	5 4	4 4	4 4	4 4	5 4	5 4	4 5	5 4	5 4	5 4
	合計	45	41	42	42	41	41	42	43	44	43	42	42	42
11年度	留学生													
	単身	35	32	33	32	32	31	32	33	34	34	35	33	34
	夫婦 家族	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	4 5	3 5	3 5	3 5	2 4	2 4	2 4
	合計	45	42	43	42	42	41	41	41	42	42	41	39	40
12年度	留学生													
	単身	35	35	35	35	35	34	35	33	33	32	33	33	33
	夫婦 家族	5 5	5 5	5 5	5 5	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	5 4	5 4	5 4	5 4
	合計	45	45	45	45	44	42	43	41	41	41	42	42	42
13年度	留学生													
	単身	35	32	33	33	33	34	34	35	35	35	35	35	35
	夫婦 家族	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5
	合計	45	42	43	43	43	44	44	45	45	45	45	45	45
14年度	留学生													
	単身	35	34	33	32	32	30	30	31	31	31	31	30	30
	夫婦 家族	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5
	合計	45	44	43	42	42	40	40	41	41	41	41	40	40
15年度	留学生													
	単身	35	33	33	35	35								
	夫婦 家族	5 5	4 5	4 5	3 5	3 5								
	合計	45	42	42	43	43								

<飯塚キャンパス>

(件)

年度	区分	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12年度	留学生													
	単身	11	6	10	10	10	10	10	9	10	11	11	11	11
	夫婦 家族	2 2	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	合計	15	9	13	13	13	13	13	13	14	15	15	15	15
13年度	留学生													
	単身	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	夫婦 家族	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1	2 1	2 1	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	合計	15	15	15	15	14	14	14	15	15	15	15	15	15
14年度	留学生													
	単身	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10
	夫婦 家族	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	合計	15	14	14	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14
15年度	留学生													
	単身	11	11	11	11	11								
	夫婦 家族	2 2	2 1	1 1	1 1	1 1								
	合計	15	14	13	13	13								

(出典) 教務課データ

資料 外国人留学生の住居状況

(人)

宿舎区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
国際交流会館(本学所有宿舎)	43	44	60	56	58	54
地方公共団体設置留学生宿舎						4
公営住宅等	16	18	10	11	11	13
民間宿舎・アパート等	43	54	50	57	69	86
その他			4	6	6	6
合計	102	116	124	130	144	163

(注) 各年度5月1日現在 (出典) 教務課データ

7)日本語補講

本学では、日常会話能力を養う日本語補講を開講しており、外国人留学生はレベルに応じて利用している。

資料：外国人留学生のための日本語補講の実施状況

(人)

10年度	101
11年度	114
12年度	146
13年度	149
14年度	146

(注)実施計画ベース。各回90分。初級及び中級コース

(出典)教務課資料

8)留学生指導教官・学生チューターの配置

外国人留学生については、日常会話における日本語能力のみならず、本業である学習・研究における言語ハンディキャップを補うシステムが必要である。そのため、外国人留学生に対して留学生指導教官及び日本人学生のチューターを配置している。

資料：留学生指導教官、チューター配置状況

(人)

	外国人留学生数	留学生指導教官数	チューター数
10年度	102	73	60
11年度	116	80	48
12年度	125	81	56
13年度	130	83	66
14年度	144	96	55

(出典)教務課資料

このような、日本語補講の実施や留学生指導教官・学生チューターの配置により、博士前期課程の外国人留学生は履修単位数も多く、それらの科目の講義が日本語によるためかなりの困難があるものの、その理由による脱落者は殆ど見られない。また研究においては、留学生指導教官から英語も併用してきめの細かい専門的な指導を受けることができるようになっている。

9) 「留学生のためのハンドブック」の作成・配布

外国人留学生各人に手渡される「留学生のためのハンドブック」には、入国管理から入学、大学の諸手続き、修学制度、学生生活、健康保健管理、奨学金制度、銀行口座の開設や帰国の手続きに至るまで日本語と英語の対訳で丁寧に説明され、外国人留学生のよきガイドとなっている。

資料：「留学生のためのハンドブック」

留学生のためのハンドブック

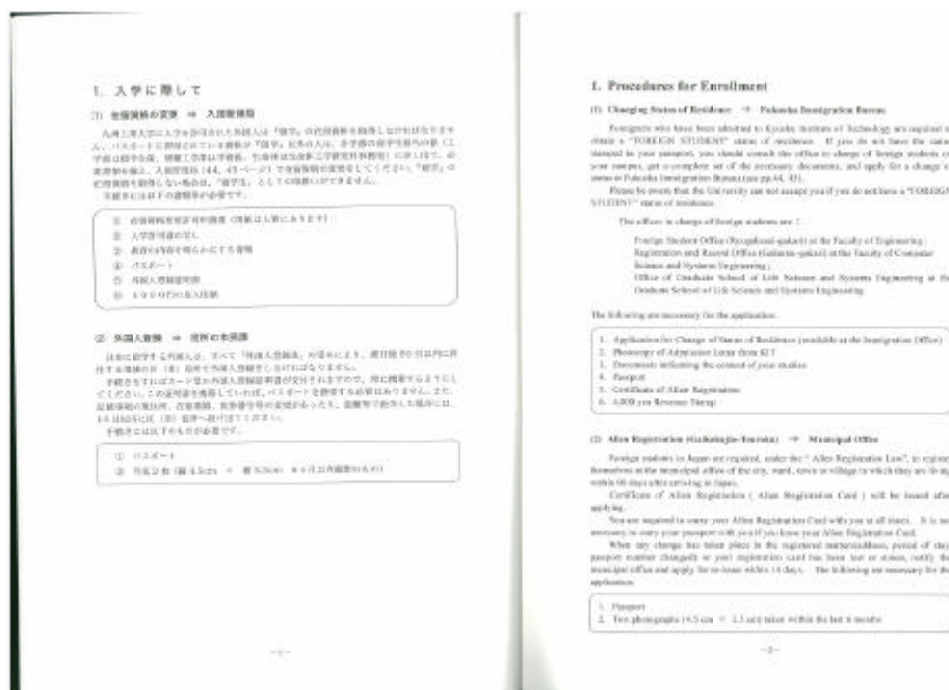
HANDBOOK FOR FOREIGN STUDENTS



2003年
九州工業大学
Kyushu Institute of Technology

<収録事項>

1. 入学に際して
在留資格の変更、外国人登録、国民健康保険、口座の開設、書類の提出
2. 授業料、奨学金
授業料その他、入学料免除・入学猶予、各種奨学金、国費留学生の募集
3. 学生生活
指導教官、チューター制度、日本語教育、留学生用掲示板、九州工業大学留学生会、留学生サロン、留学生談話室、九州工業大学留学生後援会、明専会(同窓会)、留学生担当の係への連絡
4. 健康
保健センター、留学生カウンセリング、医療補助申請
5. 留学生関係証明書
学生証、身分証明書、在学証明書、成績(単位修得)証明書、国費外国人留学生保証証明書、通学証明書、学割、その他
6. 宿舎について



(出典 資料名に同じ)

10)外国人留学生と学生 教職員との交流

毎年「フレンドシップセミナー」を開催し、外国人留学生と本学の日本人学生、教職員との間で交流を行っている。

資料：フレンドシップセミナー参加状況

	外国人留学生	日本人学生	教職員	実施期間
10年度	19	15	9	6/19～6/20
11年度	12	26	8	6/25～6/26
12年度	17	23	7	6/30～7/1
13年度	16	23	7	6/29～6/30
14年度	16	21	7	6/28～6/29

(出典)教務課資料

11)外国人留学生後援会による活動

本学の任意組織「外国人留学生後援会」では、交流活動等への補助や学習生活に必要な貸付事業を行い、外国人留学生の生活を支えている。

資料：外国人留学生後援会活動状況

主な事業内容		項目	摘要
給付事業	学習活動のための援助	実地見学旅行	
		本国情報誌の購入	
	福利厚生事業	傷病入院時の見舞補助	入院1週間以上の者に1人当たり五千円支給
		本会及び本学関係者との交流行事の補助	国際友好の夕べ懇談会費、チャットパーティ、留学生会送別会補助
		留学生会への補助	留学生フェスティバル補助、留学生会への補助
地域社会等との各種交流行事の補助	北九州国際交流団体キーネット会費、地域ボランティアとの交流		
貸付事業	学習活動のための貸付		
	宿舍入居時に必要な貸付		
	生活に必要な経費の貸付		
	その他必要と認められる事項		

(円)

予算額	給付事業 (運営費、予備費含む)	貸付事業
10年度	1,630,000	1,607,000
11年度	1,650,000	1,608,000
12年度	1,896,000	1,600,000
13年度	1,928,000	1,600,000
14年度	1,763,057	1,608,943

(出典)両資料とも教務課資料より要点抜粋

4. 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援

1) 外国人留学生と小中学校の交流促進

一例として、北九州市立本城市民福祉センターにおける「生き生き子ども講座」に10名の外国人留学生を派遣して、中国の正月を紹介するとともに、児童と一緒にしめ縄づくりを体験した。このような活動を平成14年度に計26回実施した。(派遣外国人留学生数延べ64名)

2) 外国人留学生と市民の国際交流事業の実施

一例として、北九州市立東戸畑公民館における「交通安全 国際交流餅つき大会」に3名の外国人留学生を派遣して市民と交流を行った。このような活動を平成14年度に計6回実施した。(派遣外国人留学生数延べ37名)

5. 学生の海外派遣

1) 学生の海外派遣数

学生の海外派遣は、4カ国にわたり、国際交流協定校10校に対して、相互交流、短期留学、語学研修、デザインコンペの形で実施している。年度ごとの学生の海外派遣の総数は着実に増加しており、平成10年度に比較し平成14年度は2.7倍となっている。学生の海外派遣を積極的に行ってきたことが結果として如実に現れている。

資料 学生の海外派遣状況

年度	国名	交流協定校	学生派遣
10 (34名)	アメリカ	オールドミオ大学	語学研修 9名 デザインコンペ 4名
	韓国	忠州大学校	短期留学 1名 相互交流 10名
		昌原大学校	相互交流 10名
11 (30名)	アメリカ	オールドミオ大学	語学研修 9名
		メイン大学	短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	相互交流 10名
		昌原大学校	相互交流 10名
12 (59名)	アメリカ	オールドミオ大学	語学研修 10名
	オーストラリア	シドニー工科大学	短期留学 1名
	中国	清華大学	短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	相互交流 14名
		昌原大学校	相互交流 15名
韓国海洋大学校	相互交流 18名		
13 (70名)	アメリカ	オールドミオ大学	語学研修 8名
	オーストラリア	モナシュ大学	語学研修 12名
	韓国	忠州大学校	短期留学 2名 相互交流 10名
		昌原大学校	相互交流 15名
		韓国海洋大学校	相互交流 23名
14 (91名)	アメリカ	オールドミオ大学	語学研修 8名
	オーストラリア	シドニー工科大学	短期留学 1名
		モナシュ大学	語学研修 12名
		韓国	昌原大学校
	韓国	忠州大学校	相互交流 10名 短期留学 1名
		韓国海洋大学	相互交流 18名
	釜山大学校	相互交流 14名	
	浦項工科大学校	相互交流 10名	

(出典) 総務課及び教務課データ

2)派遣学生への経済的支援

学生の海外派遣を推進するため、語学研修として派遣する学生に本学独自の基金等から経済的支援を行っている。学生の海外派遣数の増加から、経済的支援は有効であったと判断できる。

資料 語学研修参加学生に対する経済的支援状況

年度	受給者数及び金額		明専会	90 奨学金 (奨学基金)		国際交流基金	用 務
	人数	金額 (円)		鳳龍賞	学生の国際交流		
10	8名	2,999,996		2,999,996			ODU語学研修
11	8名	3,176,745		3,176,745			"
12	10名	3,000,000			3,000,000		"
13	8名	2,400,000		2,400,000			"
	12名	2,400,000				2,400,000	モナシュ大学語学研修
14	8名	2,400,000	2,400,000				ODU語学研修
	12名	2,400,000				2,400,000	モナシュ大学語学研修
15	8名	2,400,000				2,400,000	ODU語学研修
計	74名	21,176,741	2,400,000	8,576,741	3,000,000	7,200,000	

(注)15年度は7月1日現在。ODU=オールドドミニオン大学

(出典)教務課データ

6.学生の国際会議等への参加奨励

本学の同窓会組織である「明専会」は、大学院学生の国際会議等での研究発表を支援するため、一件10万円以下の奨学金を申請に応じ給付している。

資料 明専会による「大学院生奨学金」支給状況

	支給者数(人)(注)	支給額(円)
10年度	20	1,635,130
11年度	20	1,651,400
12年度	27	2,146,890
13年度	17	1,350,300
14年度	37	3,489,658
計	121	10,273,378

(注)「大学院生奨学金」受給者のうち海外渡航者。

(出典)明専会資料より抜粋

以上に示したように、国際交流協定校との交流活動の増加や外国人留学生数の増加、海外派遣学生数の増加など顕著な実績をあげ、様々な取組を行っている。

したがって、活動の実績は目標を達成する上で優れている。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学の教育・学生交流活動は、「大学改革推進委員会」の下に設置した「国際交流支援体制ワーキング・グループ」が取りまとめた報告(平成11年12月)の提案に答える形で着実に取組を進め、当初の目標であった国際交流協定締結数の「現状維持」という目標を超え、増加を実現しつつ、目標に掲げた「質的充実」にも懸命に取り組む、様々な効果を生み出している。</p> <p>一例として、米国オールドドミニオン大学との交流は、双方の大学の学生がペアとなり、課題に沿って工夫を凝らして物を作り上げコンペティション(競技)を行う「デザインコンペ」というユニークな形の交流へと発展した。</p> <div data-bbox="335 492 1460 1971" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">資料: 国際交流による「デザインコンペ」についての報道</p> <div style="text-align: right;">平成11年8月12日(木) 朝日新聞 [朝刊] 25面</div> <h2 style="text-align: center;">アイデア、技術競う</h2> <h3 style="text-align: center;">障害物には握り手が振動</h3> <h4 style="text-align: center;">九工大で日米ペアが試作品披露</h4> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">ハイテク白杖</div> <div style="font-size: x-small;"> <p>超音波センサーや小型マイクなどを備えたハイテク白杖のデザインコンペがこのほど、戸畑区仙水町の九州工業大学であった。九工大と米国バージニア州のオールド・ドミニオン大学(ODU)が毎年、交流の一環として、学生によるハイテク機器開発のコンペを共催しており、今年で四回目。日米ペアの四チームが試作品を披露し、アイデアと技術を競った。</p> <p>今年の課題は「視覚障害者に親切な杖」。制作費は十万円まで。発表された試作品は、超音波センサーで障害物を感知すると握り手部分が振動したり、置き場所が分かりやすいように</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="font-size: x-small;"> <p>ポケベルを取り付けたり、アイデアを凝らしたものがかり。センサーの載った台車を白杖の先端に取り付けた斬新なデザインのものもあった。</p> <p>ODUの学生四人は、コンペに備えて一カ月前から九工大に滞在。ペアを組んだ同大大学院の学生と論議を重ねながら構想を練り、試作品を作った。視覚障害者の生の声を聴こうと、市障害者支援センターを訪ねたチームもあった。</p> <p>五人の審査員が、アイデア、品質、報告書など七項目で審査し、九工大大学院一年、竹中温雄さんとODU四年、クリス・ジョルゲンソンさんのチームが優勝した。視覚障害者の立場から審査に参加した北九州盲学校の吉松政春教諭は「ユニークなものばかりで面白かった。この発想を実際に生かしてほしい」と話していた。</p> </div> <p style="font-size: x-small;">ハイテク白杖を実演するジョルゲンソンさん。超音波センサーを備え、前方に障害物があると握り手部分が振動する。戸畑区仙水町の九州工大で</p> </div>

(出典) 朝日新聞朝刊 25面 (平成11年8月12日) (参考) 本件はNHKのドキュメント番組でも報道された。

同時に、本学から同大学に語学研修として学生の派遣も始め、この波及効果により、現在では、アメリカに加えてオーストラリアに対しても派遣を実現している。

このように本学の学生は英語圏の大学の語学研修への参加を希望しているが、その理由は英語力向上の必要性を自覚している事にあり、多くの学生にそのような意識が広がりつつあることを受けて、本学では TOEIC による国際的な標準英語テストを英語教育の中に取り入れるなど、世界で通用する実用的な英語力を育成する教育の実現に取り組み始めている。

また、同様の波及効果はアジアの大学にも及び、韓国の大学との交流も拡大させている。例えば、韓国の忠州大学校との間で行ってきた交流は、同校総長により、両国の青年が国際的な視野を広げる良いチャンスとなったと評価され、本学教員の受入れを行いたい旨の要望も提示されるなど、交流活動に対する満足と今後の発展への期待が示され、大きな効果をあげている。

資料「国際交流協定校 韓国忠州大学校」による交流活動の評価

(成総長発言)

私どもの大学では外国の教授を招聘し、私たちの学生を教える機会を広げていこうと考えています。ですから、九州工業大学の教授の方で、韓国の忠州大学校で研究をすることを希望なさる方がいらっしゃいましたら、または韓国の学生たちを指導してみたいとお考えの方がいらっしゃいましたら、私の方でも特別にいろいろな面で配慮したいと思います。

短い期間ですが6年余りの間、九州工業大学と私どもの大学との交流が進められてまいりまして、活発な国際交流の実をあげることができました。両国の青年たちにとって、両国の文化を理解することのみならず、このグローバル化の時代において国際的な視野を広げる、そうした視野を持つよいチャンスとなりましたことをこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

(出典)九州工業大学における国際交流外部評価報告書 p.26 11行目～

さらに、外国人留学生の一層の受入れのため行ってきた広報活動は、数名の外国人留学生の確保へとつながっており、地道ながらも確実な効果をあげている。

また、「明専会」から「大学院生奨学金」を受けて国際会議に参加した学生からは、将来役に立つ経験を得ることができたことや、英語の重要性を認識したことなどが「明専会報」において報告されており、実践的な研究活動経験が、大学院学生の成長に良い影響を与えたことが確認できている。

資料：「大学院生奨学金」受給者による報告(例)

- ・(前略)会議で発表するのは準備等とても大変ですが、それ以上に得るものがたくさんあったと思います。また、私は来年就職しますが現在の研究が仕事に直接関係しているかどうかはわかりません。しかし、このような国際会議等に参加したという経験は将来必ず役に立つと思います。(後略)
- ・(前略)発表は私の英語力不足により、成功したとは言えませんでした。当然、その場で英語を勉強しないといけない」と思ったのは言うまでも無いことです。(中略)この体験から、自分で積極的に英語に触れるようにしなければいけないことも痛感できました。(後略)

(出典)明専会報 p.790号 p.26、791号 p.28 (抜粋)

以上のように、教育・学生交流における本学の取組は様々な効果をあげている。したがって、活動の効果は目標を達成する上で優れている。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類 : 国際会議等の開催・参加

評価項目 : 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>国際会議等の開催・参加は、基本的に各教員が各々の研究活動の一環として個人的・自発的に行っており、本学としては、以下に述べる経済的支援等を通じ、これらの活動を組織的に支援している。</p> <p>1. 国際会議等の開催</p> <p>本学においては、本学が主催者となる国際会議等について、本学独自の基金「国際交流基金」により経済的支援を行っている。具体的には、「研究協力室」が学内教員に公募を行い、取りまとめて「研究協力委員会」に諮り、同委員会において選考・審議を行って経済的支援を行う国際会議等を採用した後、「研究協力室」において具体的な事務を行っており、両組織が明確に役割分担し、かつ有機的に連携して活動を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="357 1070 890 1697" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料：研究協力委員会「規則上の審議事項抜粋及び組織構成」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><審議事項> 学術研究助成のための基本的方針に関すること。</p> </div> <p>(1) 副学長 (産学連携担当)</p> <p>(2) 学部長</p> <p>(3) 生命体工学研究科長</p> <p>(4) 情報科学センター長</p> <p>(5) 地域共同研究センター長</p> <p>(6) マイクロ化総合技術センター長</p> <p>(7) 機器分析センター長</p> <p>(8) サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設長</p> <p>(9) 学部及び生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者 各1名</p> <p>(出典) 研究協力委員会規則</p> </div> <div data-bbox="928 1070 1461 1697" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>資料：研究協力室「規程上の事務分掌抜粋及び組織構成」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><審議事項> 研究助成に関すること。</p> </div> <p>(1) 室長</p> <p>(2) 専門職員 (学術交流担当)</p> <p>(3) 研究協力係 (係長及び係員)</p> <p>(国際会議等に関する事務担当者のみ掲げている)</p> <p>(出典) 事務組織規程</p> </div> </div> <p>上記の他、教員が個人的に国際会議等を開催する場合、本学としては、可能な限り施設・設備を提供する等の支援を行っている。</p> <p>2. 国際会議等への参加</p> <p>本学においては、国際会議等へ参加する教員に対し、本学の同窓会組織である「明専会」から「明専会奨学金」として平成13年度まで渡航費等の経済的支援が行われてきた。具体的には、「研究協力室」が学内教員に公募を行い、取りまとめて学術研究奨励・学術国際交流委員</p>

会」(平成 12 年度末に「研究協力委員会」と「国際交流委員会」に改組。詳細は p.5 の「活動の分類 教職員等の受入れ・派遣」評価項目「実施体制」観点「実施体制の整備 機能」参照。)に諮り、同委員会において選考・審議を行い、これに基づいて「研究協力室」を通じて「明専会」に対し申請を行ってきており、3 組織が分担・連携することにより、同奨学金は有効に機能してきた。

資料：学術研究奨励「学術国際交流委員会」審議事項抜粋及び組織構成

<審議事項>

学術研究の助長のための計画及びその実施に関する事項

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 生命体工学研究科長
- (4) 附属図書館長
- (5) 事務局長
- (6) 学生部長
- (7) 工学部の専任の教授の中から推薦された者4名
- (8) 情報工学部の専任の教授の中から推薦された者4名
- (9) 生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者4名

(出典)学術研究奨励「学術国際交流委員会」規則

資料：明専会「概要」

明専会は大正 4 年に「明専学生会」との名称で誕生し、昭和 4 年に「明専会」と名称変更。昭和 34 年社団法人として認可を受け、以来「社団法人明専会」(九州工業大学後援組織)として母校の教育・研究の援助と会員相互の連絡啓発を 2 本の柱として、有益な事業を実施。

(出典)明専会ホームページ

ただし、「明専会奨学金」は平成 14 年度以降は、科学研究費補助金や共同研究費等において海外渡航費の申請が可能になったことを受け廃止になり、大学院学生の国際会議等への参加を支援するための「大学院生奨学金」に充当されている。

以上のように、国際会議等の開催については、「研究協力委員会」の審議を経て組織的に経済的支援を行っている。また、教員が個人的に開催する国際会議等に可能な限り施設・設備等の提供を行うなどの支援も行っている。さらに、国際会議等への参加については、同窓会組織の援助を受けて、「学術研究奨励「学術国際交流委員会」」の審議を経て、経済的支援を行ってきた。

したがって、実施体制の整備・機能は目標を達成する上で相応である。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

1.国際会議等の開催

先に述べたように、本学が主催者となる国際会議等については、学内教員に公募を行い、採択したものに経済的支援を行っている。これにより、本学は、国際会議等の開催に関する目標を学内に具体性を持って示しており、募集要項によって、公募・採択に関わる「研究協力室」や「研究協力委員会」の構成員はむろん、全教員に目標の趣旨を周知している。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

資料 国際交流基金による国際シンポジウム 募集要項 (抜粋)

1. 目的
特色ある研究テーマについて、世界の第一線級の研究者の参加を得て、内外の研究者による国際シンポジウムを開催することにより、研究情報の交換と研究者の交流を図り、本学はもとより我が国及び世界の当該分野の研究水準の向上に資し、学術の交流に寄与することを目的とする。
2. 対象となる国際シンポジウム
本学が主催するものであること。また国内外の学術団体又は学術研究機関と共催するものについても、本学の主体性が確保されるものであること。

(出典) 国際交流基金 国際シンポジウム開催事業募集要項

2. 国際会議等への参加

国際会議等に参加する教員に対しては、先に述べたように、学術研究奨励「学術国際交流委員会」による審議を経て、本学の同窓会組織である「明専会」により、渡航費等の経済的支援が行われてきた。これにより、本学は、国際会議等への参加に関する目標を学内に具体性を持って示しており、募集要項によって、公募採択に関わる「研究協力室」や「学術研究奨励学術国際交流委員会」の構成員はむろん、全教員に目標の周知を行ってきた。

また、「明専会」においては、本学が国際会議等への参加を奨励する姿勢を示していたからこそ、同会の事業の一環として、国際会議等に参加する教員に経済的支援を行っていたといえる。

資料：明専会奨学金 募集要項 (抜粋)

1. 対象となる研究集会
平成 13 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に開催される国際研究集会で、次の要件を満たすもの。
 - 1) 海外で開催され、原則として多数の国の研究者が参加するものであること。
 - 2) 国際的に権威のある学術研究機関又は団体の主催するものであること。
 - 3) 特定の主題について研究者が学術的発表又は討論を行うことを直接の目的とするものであること。
2. 出願資格
 - 1) 九州工業大学 (以下「本学」という。) の専任の教授、助教授、講師又は助手、で本邦出発時において、本学に 1 年以上在籍する者。
 - 2) 奨学金の受給回数が 3 回 未満の者。ただし、過去に 2 回受給した者は、2 回目の受給後 3 年を経過した場合に限る。
 - 3) 現に専門とする分野で優れた研究活動の実績がある者。
 - 4) 研究集会において、研究発表を行う者。

(出典) 明専会奨学金募集要項 (平成 13 年度)

以上のように、国際会議等の開催及び国際会議等への参加とともに、経済的支援を行うための募集要項を通じて、全教員に目標の趣旨の周知を図っている。また、外部組織である同窓会組織も本学の目標の趣旨を認知していると判断できる。

しかしながら、実際に学内外の人々がどの程度目標の趣旨を認知しているか、具体的な確認は行っていない。

したがって、活動目標の周知・公表は目標を達成する上で相応である。

観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの自己評価	本学においては、平成 14 年度に、「大学評価委員会総括評価専門部会」が「九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003 年 3 月)」を取りまとめ公表した。同報告書においては、国際会議等への参加の現状や改善に向けての情報を把握するために各教員に行ったアンケートに基づき、過去 5 年間にわたる国際会議等への参加の現状について評価を行っており、本学全体の状況や今後の実施にあたっての課題点をわかりやすく示し、同報告書を全教員
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」	

を必ず記載してください。

に配布して、国際会議等への参加の推進に向けた啓発を行っている。

資料：九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003年3月)』



< 国際会議等への参加関係項目抜粋 >

その他の活動

1. 大学独自の国際交流基金の設置
(3) 明専会奨学金」について
2. 国際会議・国際シンポジウムへの参加

(出典) 資料名に同じ

また、「大学評価委員会総括評価専門部会」が国際交流活動に関して外国人及び在外邦人からなる評価委員による外部評価を実施し、本学の国際会議等への参加状況について率直な評価を受けており、本学においては評価結果を真摯に受けとめて昨年度報告書にまとめ、全教員に配布し、組織、学内制度、活動方法のあり方の問題点や改善点の情報源として活用している。

資料：九州工業大学における国際交流外部評価報告書』



(出典) 資料名に同じ

さらに、平成15年度からは、「大学評価委員会第三者評価専門部会」が本学の「国際的な連携及び交流活動」の現状や改善に向けての情報を把握するために教職員に対して行った調査の結果一覧(国際会議等の開催及び参加状況を含む)を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの国際会議等の開催・参加状況を簡便かつ即座に確認できるようにするとともに、他の教職員の状況も閲覧できるようにし、自らの活動の参考としたり、積極的な国際会議等の開催・参加に向け、一層意欲喚起されたりするような環境の整備を行っている。

資料：国際的な連携及び交流活動」に関する調査結果一覧 (国際会議等の開催関係) 抜粋

回答者所属氏名	職員番号	年度	国際会議の分類	国際会議の名称	国際会議の主催者	国際会議の開催地		役目	会議の形態	開催経費
		選択1	選択2	記述	記述	選択3	記述 国名		選択4	
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成13年度	本学又は本学の組織が共催・後援しなかったもの	The 5th International Conference on Mechatronics Technology	精密工学会、Institut des Microtechniques de Franche-Comte	ヨーロッパ	フランス	その他(国際組織委員)	カンファレンス(国際会議)	本学以外の後援者負担、参加者負担
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成14年度	本学又は本学の組織が共催・後援しなかったもの	JSCE-EIT Joint Seminar on Advanced Engineering for Long-Life Steel Bridges	土木学会、タイ工学会	アジア	タイ	その他(土木学会国際交流委員会海外ネットワーク主催)	セミナー	主催者負担、参加者負担
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成13年度	本学又は本学の組織が共催・後援しなかったもの	International Workshop on Electronic Design, Test & Applications	IEEE Computer Society	その他	ニュージーランド	その他(プログラム委員長)	ワークショップ	主催者負担、参加者負担
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成14年度	本学又は本学の組織が主催したもの	2nd POSTECH-KYUTECH Joint Workshop on Neuroinformatics	九州工業大学生命体工学研究科	国内	日本	組織委員長	ワークショップ	主催者負担、参加者負担

(注) 実際の調査結果一覧には、所属、氏名、職員番号を記載している。
(出典) 資料名に同じ

資料：国際的な連携及び交流活動」に関する調査結果一覧 (国際会議等への参加関係) 抜粋

回答者所属氏名	職員番号	年度	国際会議の分類	国際会議の名称	国際会議の開催地		参加の形態	出席の有無	会議の形態	参加経費
		選択1	選択2	記述	選択3	記述 国名	選択4	選択5	選択6	選択7
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成14年度	所属する国際学会が主催	6th International biennial conference on high resolution X-ray diffraction and topography	ヨーロッパ	フランス	講演(2)	有り	カンファレンス	科学研究費
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成10年度	海外大学が主催	MAE Dynamics & Controls	北アメリカ	アメリカ	講演(1)	有り	セミナー	私費
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成14年度	海外大学が主催	International Welding/Joining Conference - Korea 2002	アジア	韓国	講演(1)	無し	カンファレンス	その他(出席なし)
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	平成14年度	所属する国際学会が主催	2002 International Workshop on ACTIVE-MATRIX LIQUID-CRYSTAL DISPLAYS	国内	日本	講演(2)	有り	ワークショップ	委任経理金

(注) 実際の調査結果一覧には、所属、氏名、職員番号を記載している。
(出典) 資料名に同じ

併せて、「国際交流委員会」においては、平成 15 年度中に、国際交流協定下で行われている教育研究交流活動の状況について調査を行うことを予定しており、この中において、国際交流協定に基づく国際会議等の課題等も明らかとなると考えられるため、今後の組織的な国際会議等の推進や改善に向けて生かしていくことも可能となる。

一方、国際会議等の開催・参加に関しては、先に述べたとおり、組織的には主に2つの全学委員会、1つの事務組織が活動を行ってきており、それらによる改善システムの整備 機能状況

は以下のようになっている。

1. 国際会議等の開催

「研究協力委員会」で採択した「国際交流基金」による国際会議等の開催については、会議の担当教員に対し、「研究協力室」に報告書の提出を求め、問題点等を把握できるよう情報収集を行っており、必要に応じて報告書を「研究協力委員会」で分析し、改善に生かすことができるようにしている。

資料：「国際交流基金」による国際会議等の開催に関する報告書(例)

国際シンポジウム開催報告書	
平成14年6月5日	
九州工業大学長 殿	
開催責任者	
所 属 生命体工学研究科	
官 職 教授	
氏 名	
1 主催者名	九州工業大学大学院生命体工学研究科
2 シンポジウムの研究テーマ	(和 文) 知的インターフェイスデバイスに関する国際ワークショップ ----- (英 文) International Invitational Workshop on Intelligent Interface Devices
3 開催期間	平成 14年 3月 13日 ~ 平成 14年 3月 16日 (4日間)
4 開催地(会場)	北九州市若松区ひびきの 学術情報センター および 別府市 花菱ホテル
5 概略(論点と成果)	<p>生体の持つ五感(視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚)の巧妙な情報処理機能の本質を探り、それを工学的に具現化することによって、近未来のコンピューターと外部環境とを結びつける知的インターフェイスを実現しようとするものである。会議では、ビジョンチップ、人工複眼を使ったロボットや人口舌によりミネラルウォーターの聞き分けるロボット、雑踏の中から特定の人の声だけを抜き取る技術など、20法の論文が発表され活発な質疑応答がなされた。</p>

(注)実際の報告書には氏名等を記載している。
(出典)「国際交流基金 国際シンポジウム開催報告書」(抜粋)

そのほか、文部科学省が全大学に公募し、採択されて本学が主催者として行う国際シンポジウムについては、文部科学省に対して提出する「国際シンポジウム実施報告書」の写しを「研究協力室」が保管し、問題点等の把握ができるようにしている。

2. 国際会議等への参加

「明専会」により、渡航費等の経済的支援を受け参加した国際会議等については、参加教員から「研究協力室」に「国際研究集会派遣報告書」が提出され、これを「研究協力室」がとりまとめて「明専会」に送付してきた。したがって直接的には「明専会」において問題点等の把握が行われてきたものと考えられるが、「研究協力室」においても報告書の写しを保管し、問題点等の把握ができるようにしてきた。

資料 明専会奨学金による国際会議等への参加に関する報告書 (例)

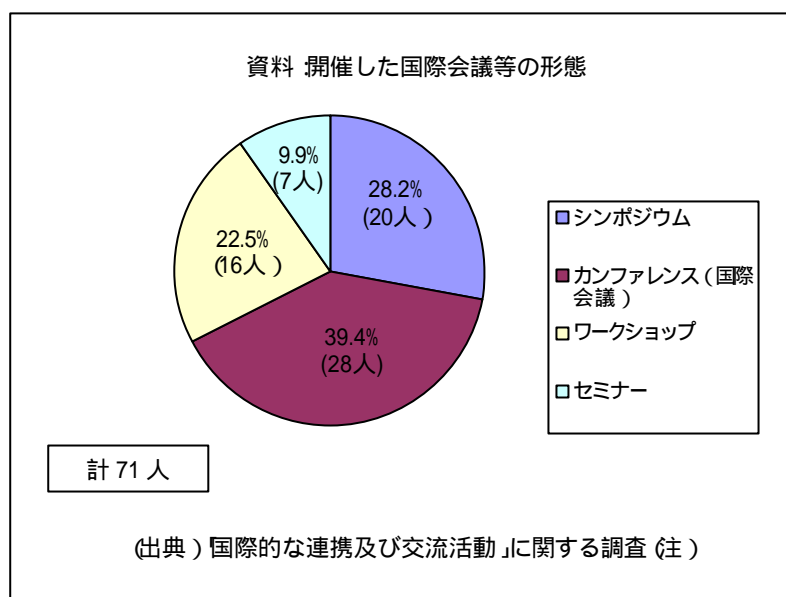
明専会奨学金国際研究集会派遣報告書	
平成13年 6月10日	
九州工業大学長 殿	
所 属	工学部 物質工学科
官 職	
氏 名	
明専会奨学金の支給を受け、国際研究集会で研究発表を行いましたので、下記のとおり報告します。	
1 研 究 集 会 名	7th International Symposium on Agglomeration 第7回凝集に関する国際シンポジウム
2 開 催 期 間	平成13年 5月29日 ~ 平成13年 5月31日 (3日間)
3 開 催 地 (国 名)	アルビ (フランス)
4 開 催 規 模	参加国数 21 か国・参加人数 164 人
5 本研究集会の概略 (論点と成果)	
凝集プロセスにおける科学、技術の最新の展開についての約100件の発表が行われ、その有効な議論の場が提供された。特に、本集会は凝集に関する世界の先進地域、欧、日、米の3極の粉体工学に関する学会が共催して行なわれるものであったため、内容も充実しその評価も極めて高いものであった。今回はこの集会に参加し、Effect of Solid Circulation Rate on Coating Efficiency and Agglomeration in Circulating Fluidized Bed Type Coater と題した研究発表を行った。	
(注)実際の報告書には氏名等を記載している。 (出典)明専会奨学金国際研究集会派遣報告書 抜粋	

以上のように、国際交流活動に関する評価報告書2点を取りまとめ、改善点等を学内に周知するとともに、国際的な連携及び交流活動に関する調査結果一覧を学内専用ホームページに掲げ、国際会議等の開催・参加に向け意欲喚起されるような環境を築いている。また、国際交流協定下の教育研究活動状況調査を組織的に行い、国際交流協定に基づく国際会議等の推進や改善に生かしていく方向にある。さらに、国際会議等の開催・参加に関わる全学委員会と事務局が有機的に連携し、問題点等を把握し改善を図ることとしている。このように、国際会議等の開催・参加双方について、必要な改善システムは整備され機能している。

したがって、改善システムの整備・機能は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

評価項目 活動の内容及び方法	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画</p> <p>1.国際会議等の開催 国際会議等の開催に関しては、本学独自の基金「国際交流基金」により経済的支援を行うため、「研究協力委員会」と「研究協力室」が活動を行っている。これに関しては、2組織は、下記のような活動計画に基づき活動を行っている。</p> <p>(1)研究協力委員会 1)他大学等との研究連携の推進に関することを審議する。</p> <p>(2)研究協力室 2)国際交流基金に基づく国際シンポジウムについて、学内に公募を行った後に、研究協力委員会へ諮る。</p> <p>2.国際会議等への参加 国際会議等への参加に関しては、国際会議等に参加する教員に対し本学の同窓会組織である「明専会」から渡航費等の経済的支援を行うため、「学術研究奨励・学術国際交流委員会」と「研究協力室」が活動を行ってきた。これに関しては、2組織は、下記のような活動計画に基づき活動を行ってきた。</p> <p>(1)学術研究奨励・学術国際交流委員会 1)明専会奨学金による国際会議等への参加支援に関することを審議する。</p> <p>(2)研究協力室 1)明専会奨学金について学内に公募を行った後、とりまとめて明専会に申請する。</p> <p>以上のように、大学としての活動を担う3組織が各々適切な活動計画を有した上で活動を行っている。 したがって、活動計画は目標を達成する上で相応である。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の内容・方法</p> <p>1.国際会議等の開催 本学においては、先に詳しく述べたように、国際会議等の開催を推進するため、本学独自の基金「国際交流基金」により、本学が主催者となる国際会議等に対し、経済的支援を行っている。</p> <p>また、文部科学省が公募する国際シンポジウムについては、平成10年度に採択されている。</p> <p>さらに、教員が個人的に行う多くの国際会議等も含め、大学全体としての国際会議等の開催状況を把握するため、教職員に調査を行い、以下のとおり把握している。</p> <p><内容> 各教員が開催した国際会議等について、その形態で区分すると、件数の多いものから順に、カンファレンス(国際会議)、シンポジウム、ワークショップ、セミナーとなっており、様々な形態で国際会議等を開催している。</p>



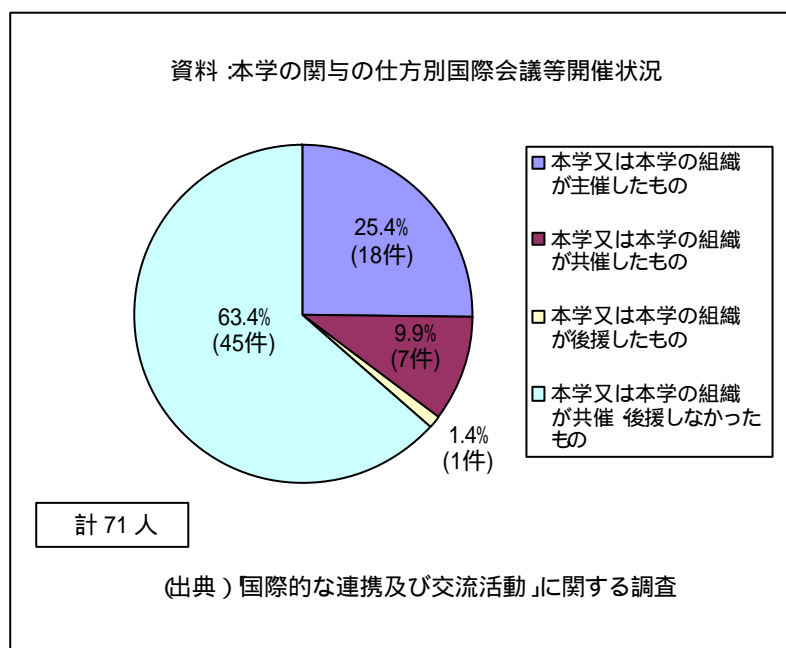
(注) 【調査年月】平成 15 年 5 月、【調査対象者】全教員及び教務職員 391 人、【回答率】90.0%

< 方法 >

国際会議等の開催方法に関し、(1)本学の関与、(2)会議開催上の役目、(3)開催地域、(4)経費は以下のとおりとなっている。

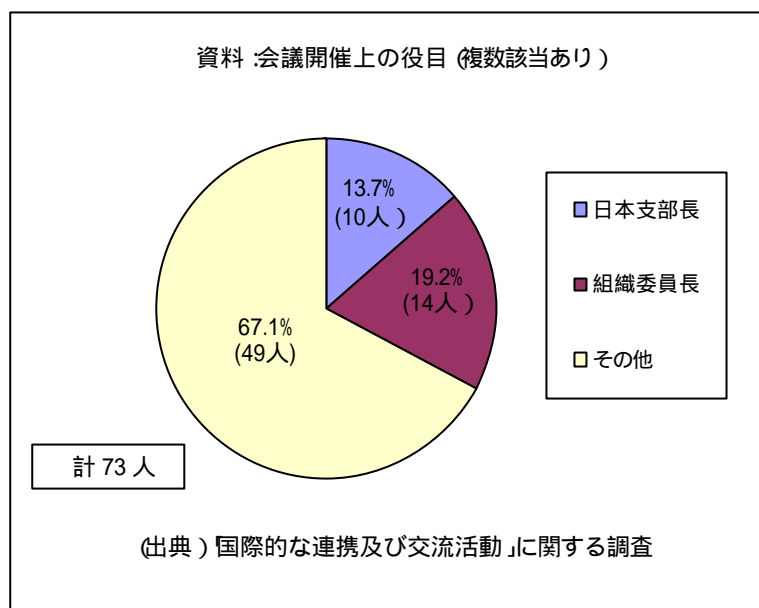
(1)本学の関与

過去 5 年間に国際会議等を開催した教員は 71 人であり、このうち、本学が関与したものは、36.7%、26 人である。このように、本学は主催・共催・後援という形で組織的に柔軟に対応しており、学内に国際会議等を開催しやすい環境を築いている。



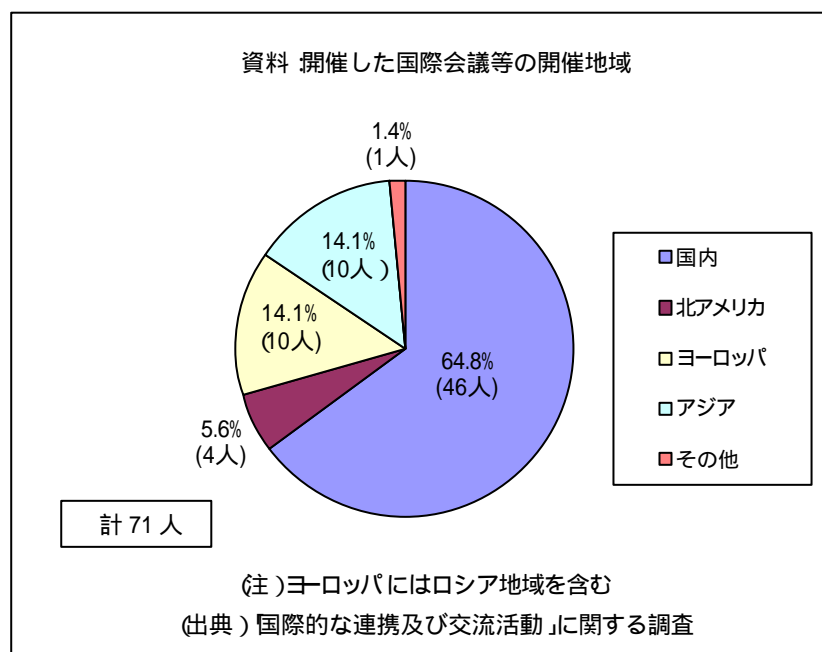
(2)会議開催上の役目

各教員は各々役割を有し、責任ある立場で各会議の開催にあたっている。その中で、比較的多い役割は、組織委員長及び日本支部長となっている。その他は多岐にわたっているが、たとえば、開催地責任者、財務担当、総務担当、チェアマンなどである。



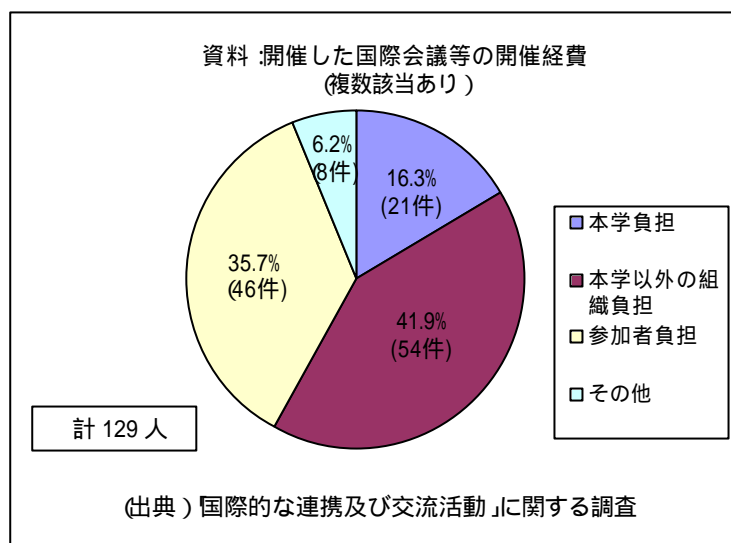
(3)開催地域

国際会議等の開催地域は、国内が多くなっているが、3分の1ほどは外国においても開催されており、各教員が、国外における国際会議等の開催にも積極的に関わっている様子が見て取れる。



(4)経費

開催経費については、本学以外の組織や参加者個人が負担したものも多くなっているが、本学が負担しているものも16%ほどある。なお、その他は、奨学寄附金などである。



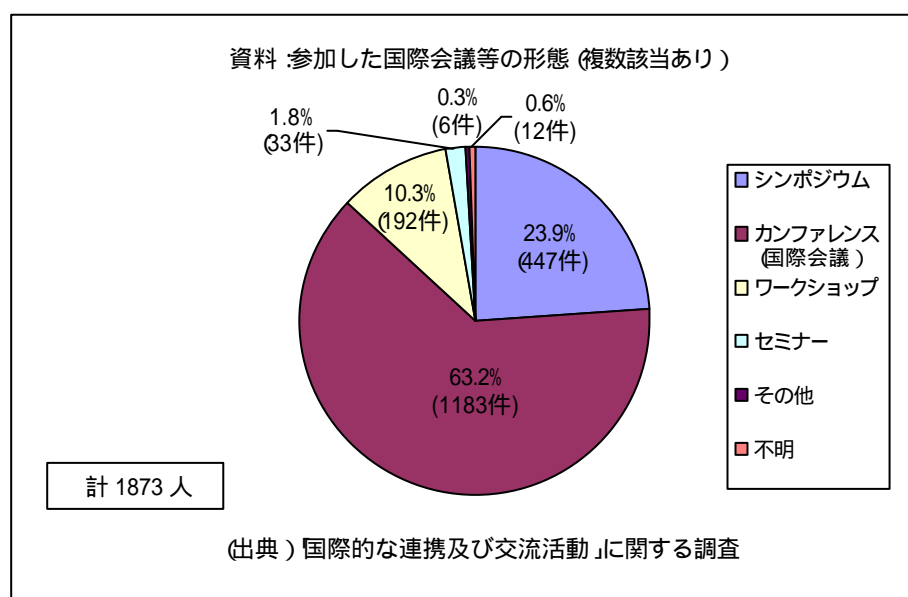
2. 国際会議等への参加

本学においては、先に詳しく述べたように、国際会議等に参加する教員に対し、本学の同窓会組織「明専会」から渡航費等が「明専会奨学金」として支給されている。

また、大学全体としての国際会議等への参加状況を把握するため、教職員に調査を行い、以下のとおり把握している。

< 内容 >

各教員が参加した国際会議等について、その形態で区分すると、カンファレンス(国際会議)が多くなっており、次いでシンポジウム、ワークショップ、セミナーと、様々な形態の国際会議等に参加している。

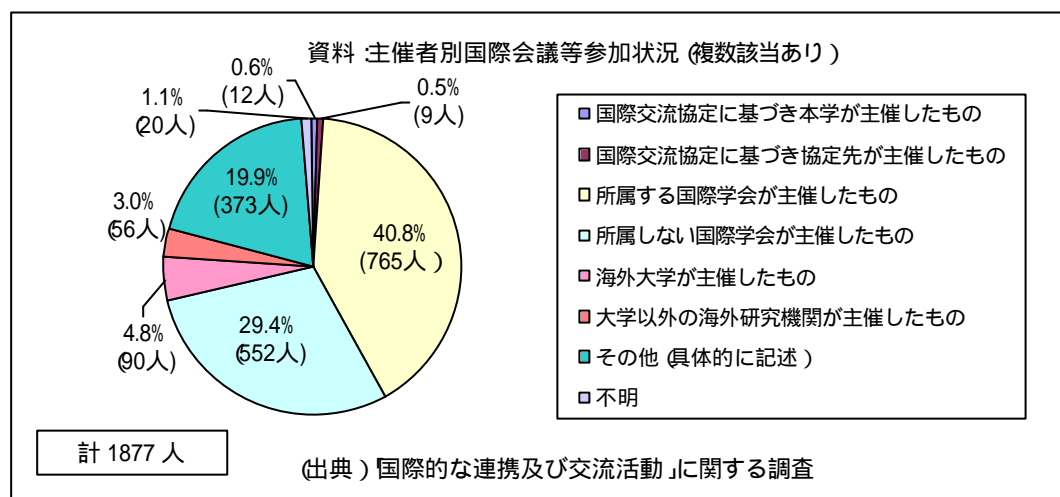


< 方法 >

国際会議等の開催方法に関し、(1)本学の関与、(2)参加形態、(3)開催地域、(4)経費は以下のとおりとなっている。

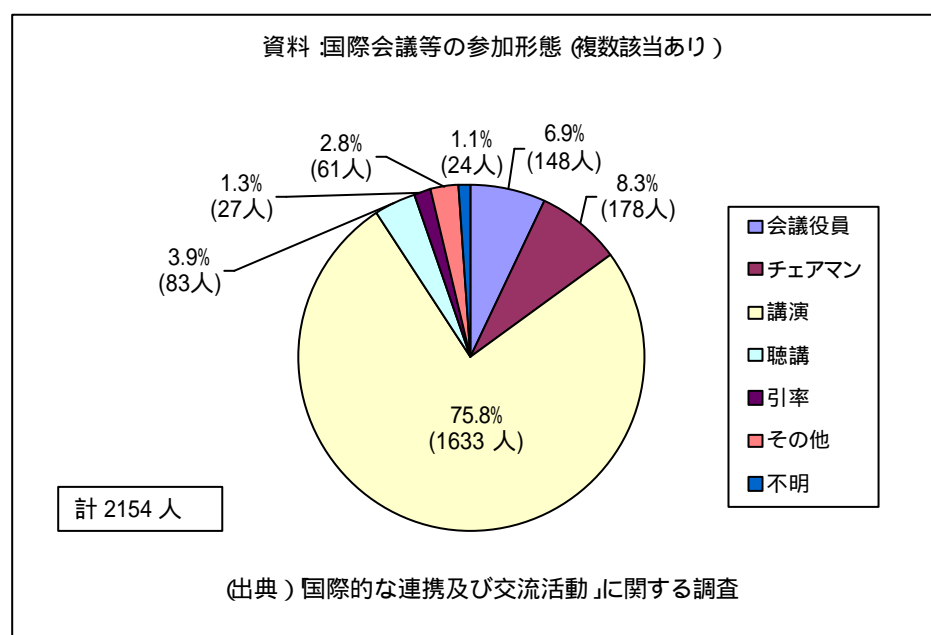
(1)本学の関与

国際交流協定に基づき開催された国際会議等に参加したものは、本学主催及び協定先主催合わせても 1.1%という極めて低い率であり、国際学会が主催したものが圧倒的に多くなっている。本学が国際会議等への参加に主体的に関わっていくためには、国際交流協定による国際会議等への参加者数を増やしていくことが必要である。なお、その他は、セッション、フォーラム、競技会などである。



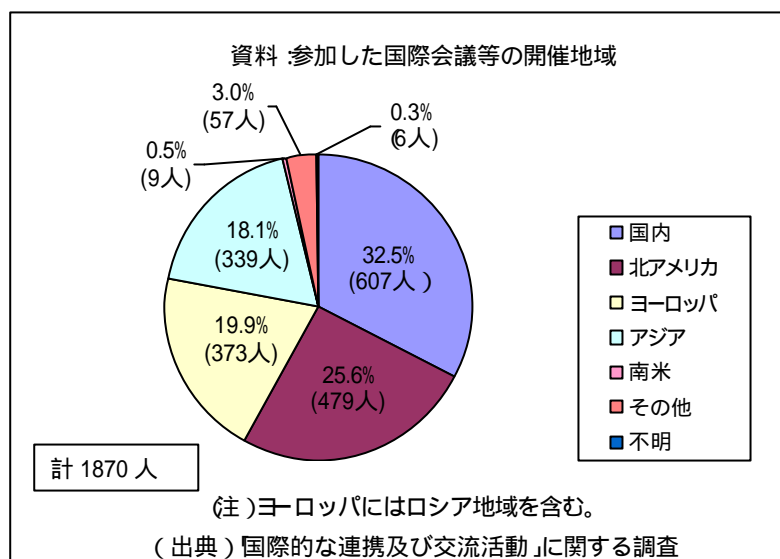
(2)参加形態

国際会議等への参加形態は、講演すなわち研究発表を行うためというものが大多数を占めており、これ以外では、会議役員やチェアマンなど、責任ある立場で参加したものが比較的多くなっている。



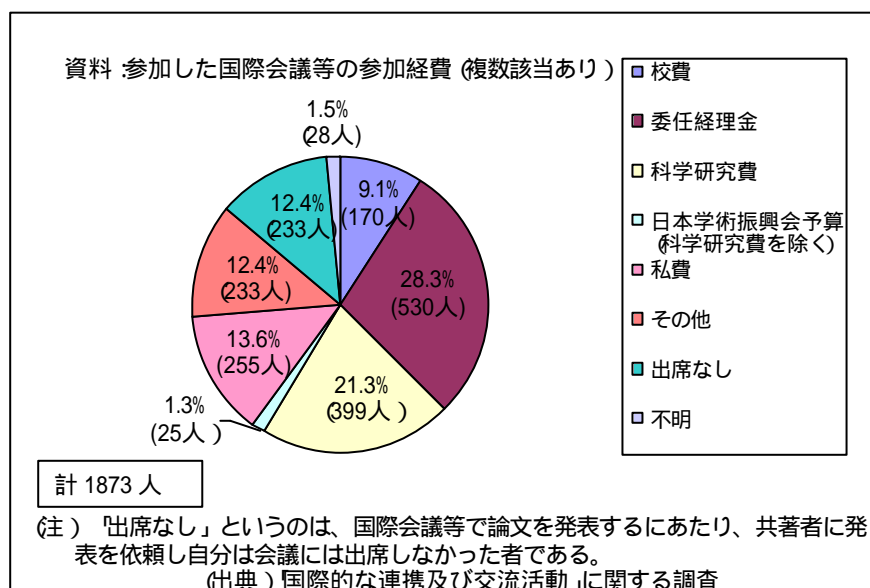
(3)開催地域

開催地域については、国内が比較的多くはあるが、全体的には、北アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど世界各地で開催される国際会議等にバランスよく参加している。



(4)経費

国際会議等への参加経費は、多くは配分された校費や獲得した競争的資金を使用しており、中には私費を投じて積極的に参加している者もある。なお、「明専会奨学金」は、その他の中に含まれている。



以上のように、国際会議等への参加について、一部本学の主体的な関わり方に関し検討の余地があるものの、全体としては、国際会議等の開催 参加とともに、本学が組織的に関与して可能な役割を果たし、各教員は世界各地の会議で自らの役割や責任を果たしながら、本学又は他機関から資金を得、配分された校費や獲得した競争的資金などを効果的に活用して、積極的に関わっている。

したがって、活動の内容・方法は目標を達成する上で相応である。

評価項目:活動の実績及び効果

観点

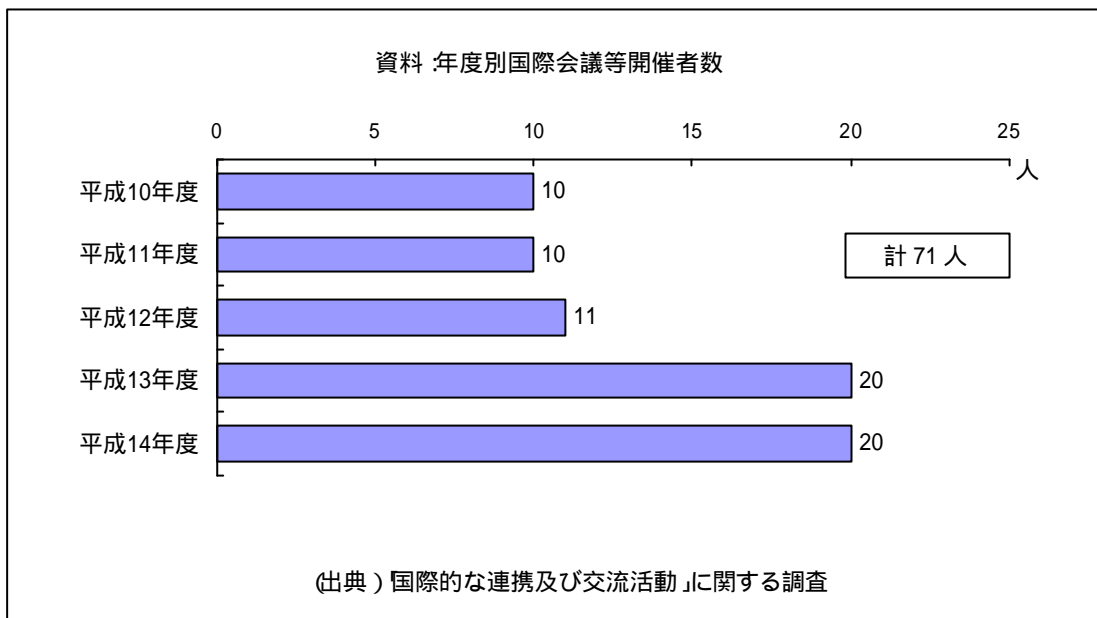
活動の実績

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」、
「判断結果の根拠・理由」、
「判断結果」を必ず記載してく
ださい。

1.国際会議等の開催

国際会議等の開催者数は着実に増加しており 平成10年度に比較して平成14年度は2倍となっている。



次に、本学が組織的に関与した3種の国際会議等の開催件数を示す。

国際交流協定に基づく国際会議等の開催件数は過去5年間で8件であり、年々増加している。

資料:国際交流協定による国際会議等開催件数 (件)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
開催件数	1	1	1	2	3	8

(出典)「国際的な連携及び交流活動」に関する調査

本学独自の基金「国際交流基金」による国際会議等の開催件数も、平成13年2件、平成14年3件と増加している。国外からの参加者が極めて少ないケースが1件含まれているが、全体としては、平均して国外からの参加者が17.6%を占め、国際シンポジウムとしての所期の目標を達成しており、本学が拠出した経費を効果的に使用したと判断できる。

資料「国際交流基金による国際会議等実施状況」

	参加者数(人)			経費(円)
	国内	国外	計	
13年度	55	10	65	800,000
(2件)	188	2	190	1,770,000
14年度	45	12	57	250,000
(3件)	49	31	80	350,000
	79	34	113	400,000
計	416	89	505	3,570,000

(出典)国際交流基金「国際シンポジウム開催報告書」抜粋

文部科学省事業による「国際シンポジウム」については、平成10年度に1件採択されており、参加者のうち国外からの参加者が34%を占め、国際シンポジウムとしての所期の目標を十分に達成し、獲得した経費を効果的に使用したと判断できる。なお、本件については、大きな成果を生み出しており、次の「観点・活動の効果」に詳細を述べている。

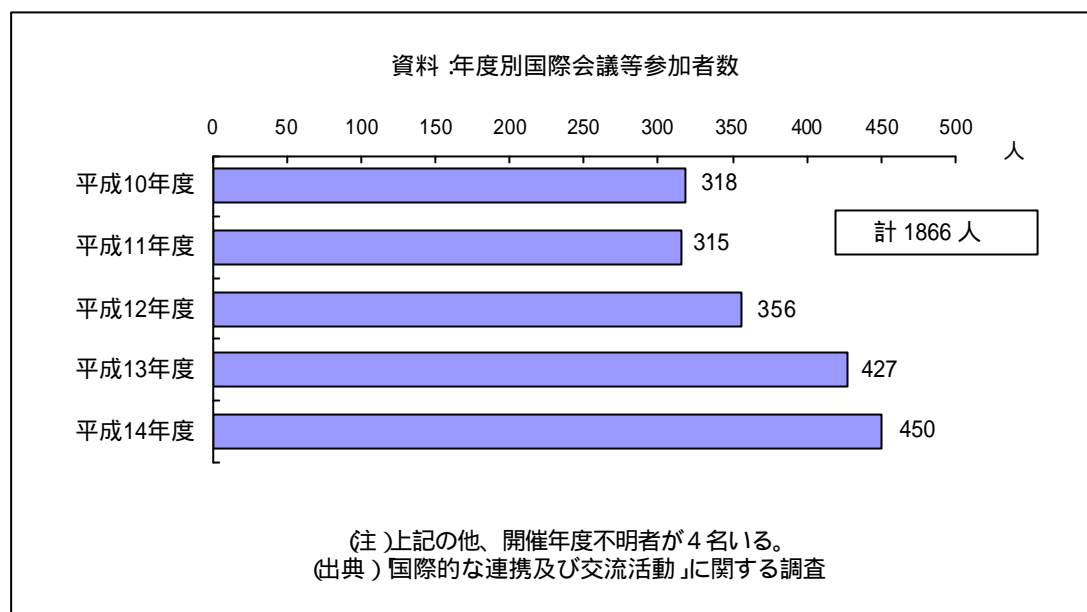
資料「文部科学省事業による「国際シンポジウム」実施状況」

	参加者数(人)			経費(円)
	国内	国外	計	
10年度(1件)	179	94	273	3,437,000

(出典)文部科学省「国際シンポジウム実施報告書」抜粋

2. 国際会議等への参加

国際会議等への参加者数は平成 11 年度に若干減少したものの、全体的には着実に増加しており、最も少ない平成 11 年度に比較し、平成 14 年度は 1.4 倍となっている。



国際交流協定に基づき協定校が開催した国際会議等で本学が参加したものは過去5年間で8件であり、年々増加している。

資料：国際交流協定により協定校が開催し本学が参加した国際シンポジウム件数 (件)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
参加件数	0	1	1	1	5	8

(出典)「国際的な連携及び交流活動」に関する調査

国際会議等に参加する教員には、同窓会組織である「明専会」から渡航費等として「明専会奨学金」が給付されているが、その支給状況は下記のとおりである。13年度後期は若手教員の研究を推進・支援する観点から教授は支給対象外としたため、結果的に支給者数が減少した。

資料：明専会奨学金支給状況

	支給者数(人)	支給額(円)
10年度	26	5,347,000
11年度	16	4,133,100
12年度	18	3,623,100
13年度	13	3,376,800
14年度	(廃止)	
計	73	16,480,000

(出典)明専会資料

以上のように、国際会議等の開催及び参加ともに実績は増加している。したがって、活動の実績は目標を達成する上で優れている。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1.国際会議等の開催</p> <p>本学独自の基金「国際交流基金」等により開催された国際会議等については、担当教員から報告書が提出されている。これによると、熱心な討議等を通して十分な成果が得られたこと、従って国際会議等の開催が満足できるものであったことが示されており、このことから判断して、会議参加者の得た成果や満足度も十分であったと思われる。ただし、参加者の得た成果や満足度を判断できるような直接的な記述は十分でないため、報告書の様式において記載を求める形にするなど、参加者の得た成果、満足度を把握する仕組みを整備する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">資料 国際会議等の目的及び開催状況</p> <p>文部科学省事業「国際シンポジウム」</p> <p>第5回ソフトウェアに関する国際会議(H10.10.16～10.20)</p> <p><目的>様々な情報処理方式の融合により、不確実な情報あるいは欠陥のある情報を処理する新しい情報処理方式の可能性を探る。</p> <p><開催状況>融合技術のハードウェア化と、医療、制御をはじめとした様々な応用例が多数発表され、ソフトウェア技術の多様な広がりが示された。</p> <p>国際交流基金「国際シンポジウム開催事業」</p> <p>電力プラントのオンライン監視に関する北九州交際シンポジウム(H13.11.16)</p> <p><目的>電力プラントオンライン監視システムの最新技術と今後の展望について意見交換を行う。</p> <p><開催状況>技術動向・適用状況・経済効果について講演、意見交換。活発な質疑が行われた。</p> <p>知的インターフェイスに関する国際ワークショップ(H14.3.13～3.16)</p> <p><目的>生体の持つ五感の巧妙な情報処理機能の本質を探り、それを工学的に具現化することによって、近未来のコンピュータと外部環境とを結びつけるインターフェイス実現を目指す。</p> <p><開催状況>ビジョンチップ、人工複眼を使ったロボットや人工舌によりミネラルウォーターをききわけのロボット、雑踏の中から特定の人の声だけを抜き取る技術など、20法の論文が発表され活発な質疑応答が行われた。</p> <p>第2回ニューロインフォマティクスに関する浦項大 - 九工大合同ワークショップ(H14.8.22～8.23)</p> <p><目的>ニューロインフォマティクスに関する研究情報交換を行う。</p> <p><開催状況>神経生理学、理論モデル、デバイス、画像処理、ロボットなど、多岐にわたる研究発表がなされ、活発な意見交換が行われた。(注)浦項大 = 韓国浦工科大学</p> <p>環太平洋デジタルステガノグラフィワークショップ(H14.7.11～7.12)</p> <p><目的>最新のデジタル情報秘匿技術(ステガノグラフィ)に関する研究情報交換を行う。</p> <p><開催状況>「ステガノグラフィ」を冠した国際会議としては本ワークショップが世界初で、新しい試みとして「リフトアップ・デモンストレーション」を実施。非常に好評で次回以降同試みを継続するよう多くの要望があった。</p> <p>第6回メカトロニクス技術に関する国際会議(H14.9.29～10.3)</p> <p><目的>「メカトロニクス」発祥の地、北九州で「メカトロニクス技術」の意味を再確認し、これに関わる技術者及び研究者が一同に介してその技術研究成果を公開し討論を行い、関係学会と産業の交流を強く促進する。</p> <p><開催状況>6分野で研究発表が行われ、「メカトロニクス」がすでに要素技術となっている現状の確認とさらなる深化に向けて質疑応答が行われた。この模様はTVのプロドバントを利用して北陸科学技術先端大学へ配信した。</p> <p style="text-align: center;">(出典)文部科学省「国際シンポジウム実施報告書」及び 国際交流基金「国際シンポジウム開催報告書」より要約</p> </div> <p>このように、教員から提出された「国際シンポジウム開催報告書」等により把握できる国際会議等は、すべて所期の成果があげられているが、その中で特記すべき一例を以下にあげる。</p> <p>本学の教員が文部科学省の事業に採択されて行ったソフトウェアに関する国際会議では、会議の成果が、海外の出版社からエディテッドブック(編集本)として刊行されると同時に、世界各国の国際学術誌から特集号として刊行されるなど、実施担当者、参加者ともに得た成果は大きく、満足度も高いものであった。</p>

また、本国際会議においては、脳の機能に迫る新しい情報処理方式の候補と考えられるあらゆる研究領域が取り上げられていたため、国内外の多岐にわたる企業を含む多くの参加者が得られた。このことから、本国際会議は、社会的ニーズに十分応えた国際会議であったといえる。このような様々な成果を通じて、本国際会議は、目標達成に大きく貢献した。

資料 国際会議等の成果例

<題 名>第5回ソフトコンピューティングに関する国際会議 (IIZUKA'98)
 <開催期間>平成10年10月16日～10月20日
 <開催地>福岡県飯塚市(九州工業大学情報工学部、他2会場)

<会議の成果>

本国際会議は、ファジィ理論、神経ネットワーク、カオス等、従来の学問分野にとらわれることなく、脳の機能に迫る新しい情報処理方式の候補と考えられるあらゆる研究領域を取り上げた。このため、世界各国から幅広い分野の研究者の参加を得、白熱した議論が展開され、今後新たな領域における研究のきっかけを提供することができたものと思われる。国外からの参加者が全体の3分の1を越えたことは、本国際会議が世界的に評価されたことの証拠である。

会議の成果は、今後海外の出版社より7刊のエディテッドブック(編集本)として刊行される予定である。また世界各国の国際学術誌からは本国際会議のスペシャルイシュー(特集号)も刊行される予定である。通常このような出版物が1刊でも刊行されればその国際会議は成功とされており、このようにエディテッドブックやスペシャルイシューが多数刊行されることは世界的にもきわめて異例のことである。このことは本国際会議の大きな成果といえよう。

(出典)文部科学省 国際シンポジウム実施報告書 抜粋

2.国際会議等への参加

国際会議等への参加については、「明専会奨学金」の支給を受け、国際会議等に参加した教員から「明専会奨学金国際研究集会派遣報告書」が提出されている。これによると、教員自ら研究発表を行ったほか、各国から行われた研究発表には自らの研究を推進する上で参考となる情報や内容が示されていたこと、当該研究分野において中核をなしている国としてどのような国があり、各国ではどのような点に重点をおいて研究を進めているのかなど、日本の状況との相違を把握できたことなどが報告されている。

資料：明専会奨学金国際研究集会派遣報告書に記載された内容(例)

- ・流動層造における小粒子の取り扱いに関する問題や、粒子間付着力、破壊力に関する研究報告などがなされ、この中に粒子間の動的付着、分離挙動の問題について、今後の研究進展の上で参考となるものと考えられる情報、内容が含まれていた。
- ・本分野では日本と欧州、特に開催国フランス、英国、オランダでの研究が盛んであり、今回も研究発表の中核をなしていた。また、米国ではこの数年間日欧に対する危機感から、国家プロジェクトとして粉体工学の研究所を新設して、研究の推進を図っており、今後の研究の進展が注目される。全般に、米、欧諸国の報告は、日本に比べ、計算やシミュレーション系の研究に重点が置かれており、日本の実験に基づく地道な研究と対照的であった。

(出典)明専会奨学金国際研究集会派遣報告書 抜粋

以上のように、本学が組織的に関わった国際会議等の開催・参加については、様々な情報を発信したり得たりすることにより、自らの研究や世界水準の研究を推進する上で効果があったことが確認できており、またその中の一部については、大きな成果を上げている。

したがって、活動の効果は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類 :国際共同研究の実施

評価項目 :実施体制

観 点	実施体制の整備・機能		
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学における国際共同研究は、基本的には、各教員が各々の研究活動の一環として、個人的・自発的に海外の共同研究者と連携し実施する形をとっている。</p> <p>このうち、国際共同研究の過程において研究者の交流や学生の受入れ・派遣等を行うため、国際共同研究を実施している教員から申し出があったものについては、「総務課」でとりまとめ「国際交流委員会」に諮り、同委員会で審議し、国際交流協定の締結を行って、国際共同研究が推進しやすいよう大学として支援している。</p> <p>また、本学においては、本学独自の基金により「開学 75 周年記念事業」として様々な個別事業を実施しており、その一環として、「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」(国際交流協定校から共同研究者を招へい)を実施し、各教員が行う国際共同研究に対し経済的支援を行っている。具体的には、「研究協力室」がこの2事業について学内教員に公募を行い、取りまとめて「国際交流委員会」に諮り、同委員会において選考・審議を行って、経済的支援を行う国際共同研究を採択している。</p>		
	<p>資料：「国際交流委員会」規則上の審議事項抜粋及び構成員</p> <div data-bbox="379 1182 715 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><審議事項></p> <p>(1)国際交流の基本的方策に関すること。</p> <p>(2)国際交流の推進に関すること。</p> </div> <p>(1) 副学長 (総務企画担当)</p> <p>(2) 副学長 (産学連携担当)</p> <p>(3) 各学部長</p> <p>(4) 生命体工学研究科長</p> <p>(5) 各学部の専任の教授の中から推薦された者1名</p> <p>(6) 生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名</p> <p>(7) 事務局長</p> <p>(8) 学長が指名する者若干名</p> <p>(出典)国際交流委員会規則</p>	<p>資料：「総務課」規程上の所掌事務抜粋及び構成員</p> <div data-bbox="750 1182 1066 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><審議事項></p> <p>(1)学術団体との連絡に関すること。</p> <p>(2)渉外に関すること。</p> </div> <p>(1)課長</p> <p>(2)課長補佐</p> <p>(3)企画・広報係 (係長及び係員)</p> <p>(国際交流に関する事務担当者のみ掲げている)</p> <p>(出典)事務組織規程</p>	<p>資料：「研究協力室」規程上の所掌事務抜粋及び構成員</p> <div data-bbox="1109 1182 1425 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><審議事項></p> <p>(1)研究助成に関すること。</p> <p>(2)国際交流 (学務部の所掌に属するものを除く。)に関すること。</p> </div> <p>(1)室長</p> <p>(2)専門職員 (学術交流担当)</p> <p>(3)研究協力係 (係長及び係員)</p> <p>(国際共同研究に関する事務担当者のみ掲げている)</p> <p>(出典)事務組織規程</p>
	<p>なお、「国際交流委員会」は、p.5 の「活動の分類 :教職員等の受入れ・派遣」評価項目「実施体制」観点「実施体制の整備・機能」において述べたように、本学の国際交流に関する企画立案機能と機動性を高めるため、平成 12 年度に関係委員会を改組転換して設置したものである。このような国際交流に関する組織的な体制の充実を図った結果、平成 15 年度には、産学連携活動において大きな実績を有するイギリスの大学との間で、双方の産学連携機関との協力体制下で国際共同研究活動を行う旨を明記した国際交流協定の締結も実現している。</p>		

資料 国際交流協定書における国際共同研究の記載

CO-OPERATIVE AGREEMENT between THE UNIVERSITY OF SURREY and KYUSHU INSTITUTE OF TECHNOLOGY

The University of Surrey, Guildford, Surrey, GU2 7XH, United Kingdom [incorporating its wholly owned enterprise the Surrey Research Park of 30 Sanger Road, Guildford, Surrey, GU5 5YD, United Kingdom], and Kyushu Institute of Technology, Kitakyushu, Fukuoka, 804-8550, Japan [in co-operation with Kitakyushu Foundation for the Advancement of Industry, Science and Technology, Kitakyushu, Fukuoka, 808-0135, Japan] agree to the promotion and development of the following academic activities, in order to increase understanding between the two institutions:

1. Joint research.
2. Exchange of academic material and academic publications.
3. Exchange of faculty members for research, discussion, and lectures.
4. Exchange of undergraduate and graduate students for study and research.
5. Innovation and enterprise activities.

(出典) サリー大学・九州工業大学国際交流協定書』抜粋

上記に加えて、平成 15 年度には、「広報委員会ホームページ編集専門委員会」の審議に基づき、本学ホームページの「研究者紹介」をリニューアルし、各教員の研究内容に関する最新の情報を端的に得られるようにしており、本年中に英語版を整備し、海外の研究者が本学の研究者についての情報を得、国際共同研究の可能性を探るような環境を整備することも予定している。

資料：広報委員会ホームページ編集専門委員会』要項上の審議事項抜粋及び構成員

<審議事項>

- (1) 九州工業大学ホームページの基本方針に関すること。
- (2) 九州工業大学ホームページの整備、運用及び管理に関すること。
- (3) その他九州工業大学ホームページに関すること。

- (1) 学長特別補佐の中から学長が指名した者 1 名
- (2) 各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名
- (3) 生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名
- (4) 情報科学センターの専任の助教授、講師及び助手の中から推薦された者 1 名
- (5) 総務課長、教務課長、入試課長、各事務長及び事務室長
- (6) その他委員会が必要と認められた者若干名

(出典) ホームページ編集専門委員会要項



以上のように、本学における国際共同研究は、主として教員の個人的・自発的活動による形で行っているが、大学として、「国際交流委員会」における審議を通じ、国際交流協定の締結や経済的支援を行ってその推進を図っており、後に述べるように実施件数は着実に増加している。

また、これまで、海外大学等との間で大学として組織的に実施している国際共同研究の実績はないが、今後は、「国際交流委員会」が期待される機能や役割を順次発揮していくことにより、上記に掲げたような大学が主体となった国際交流協定の締結が進み、これに基づいた組織的な国際共同研究の実施が実現されていくと考えられる。

さらに、本年中に英語版「研究者紹介」を整備し、海外の研究者が、国際共同研究の実施に向け本学研究者の情報を得やすくすることも予定している。

したがって、実施体制の整備 機能は目標を達成する上で相応である。

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学においては、「開学 75 周年記念事業」として「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」を実施し、この2事業として行う国際共同研究について学内教員に公募を行い、採択したものに経済的支援を実施している。これにより、本学は、国際共同研究に関する目標を学内に具体性を持って示しており、2事業の募集要項によって、公募採択に関わる「研究協力室」や「国際交流委員会」の構成員はむろん、全教員に目標の趣旨の周知を行っている。</p> <p>また、国際交流協定の締結文書の多くには、国際共同研究を実施することを協定事項の第一番目に記載しており、本学が国際共同研究の実施や海外大学との研究面での連携・交流を重要視していることを、内外にはっきりと示している。</p> <p>しかしながら、実際に学内外の人々がどの程度目標の趣旨を認知しているか、具体的な確認は行っていない。</p> <p>したがって、活動目標の周知・公表は目標を達成する上で相応である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">資料「開学 75 周年記念事業 共同研究者招へい事業」募集要項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 本学の教官が、特定の課題について外国の研究者と共同して研究を行い、顕著な業績を上げることが見込まれ、本学の研究の推進に寄与することを目的とする。 2. 招へい期間等 平成 15 年度内に来学するもので、招へい期間は 90 日以上 120 日以下とする。 3. 招へい人数 3 名程度 4. 応募資格 教授及び助教授 5. 支給経費 旅費（交通費及び滞在費） 滞在費は、日本学術振興会外国人招へい研究者（長期）の場合に準じて支給する。 ただし、1 名につき 100 万円を限度とする。 6. 応募方法 招へいを申請する者は、以下の書類を所属部局の長を経て、提出するものとする。 (1) 招へい申請書（様式 3） (2) 招へい候補者調書（様式 4） 7. 応募締切等 締切は、平成 15 年 3 月 14 日とし、選考の上、決定を 3 月中に行う。 8. 共同研究成果の報告 共同研究を終えた者は、共同研究終了後すみやかに別紙報告書（様式 5）により、共同研究及びその成果の概要を学長に報告するものとする。 9. その他 同一申請者の申請は、当該年度 1 件限りとする。なお、姉妹校交流招へい事業との併願はできない。 <p style="text-align: center;">(出典)「開学 75 周年記念事業 共同研究者招へい事業」募集要項 (平成 15 年度) 抜粋</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">資料「国際交流協定書における共同研究の記載」</p> <p style="text-align: center;">(p.64 「評価項目「実施体制」 観点「実施体制の整備 機能」に同資料掲示。)</p> </div>

観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学においては、平成 14 年度に、「大学評価委員会総括評価専門部会」が「九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003年3月)」を取りまとめ公表した。同報告書においては、国際共同研究の現状や改善に向けての情報を把握するために各教員に行ったアンケートに基づき、過去 5年間にわたる国際共同研究の実施状況について評価を行っており、本学全体の状況や今後の実施にあたっての課題点をわかりやすく示し、同報告書を全教員に配布して、国際共同研究の推進に向けた啓発を行っている。</p> <div data-bbox="363 459 1449 1093" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>資料：九州工業大学自己点検 評価報告書～国際交流活動～(2003年3月)」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="466 526 790 952" style="text-align: center;">  <p>Kyushu Institute of Technology</p> </div> <div data-bbox="949 519 1433 1012" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>< 国際共同研究関係項目抜粋 ></p> <p>研究面における連携及び交流活動</p> <p>2. 国際共同研究の実施状況</p> <p>(1)調査方法</p> <p>(2)アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の実施状況 共同研究の地域 共同研究の形態 共同研究の経費 学内での審議 共同研究の参加人数 共同研究の成果 <p>(3)外部評価における評価</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">(出典)資料名に同じ</p> </div> <p>また、「大学評価委員会総括評価専門部会」が国際交流活動に関して外国人及び在外邦人からなる評価委員による外部評価を実施し、本学の国際共同研究の状況について率直な評価を受けており、本学においては評価結果を真摯に受けとめて昨年度報告書にまとめ、全教員に配布し、組織、学内制度、活動方法のあり方の問題点や改善点の情報源として活用している。</p> <div data-bbox="1066 1182 1422 1619" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>資料：九州工業大学における国際交流外部評価報告書」</p> <div style="text-align: center;">  <p>2002年6月</p> </div> <p>(出典)資料名に同じ</p> </div> <p>さらに、平成 15 年度からは、「大学評価委員会第三者評価専門部会」が本学の「国際的な連携及び交流活動」の現状や改善に向けての情報を把握するために教職員に対し行った調査の結果一覧(国際共同研究の実施状況を含む)を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの国際共同研究の実施状況を簡便かつ即座に確認できるようにするとともに、他の教職員の実施状況も閲覧できるようにし、自らの研究推進にあたっての参考としたり、国際共同研究の積極的な実施に向け、一層意欲喚起されたりするような環境の整備を行っている。</p>

資料：国際的な連携及び交流活動」に関する調査結果一覧 (国際共同研究関係) 抜粋

回答者所属 氏名	職員番号	年度	国際共同 研究の分類	研究課題	共同研究 者の所属 機関名	共同研究 者の所属 機関の所 在国	研究の種 類	研究経費	共同研究 に参加し た全人数	共同研究の成果			共同研究 への参加 形態		学内審議 の有無
										選択7-記述			選択8	選択9	
										論文	国際会議 での講演	その他			
(所属・氏 名省略)	(職員番 号省略)	平成13年 度	国際交流 協定によ るもの	ポリマー 修飾有機 微粒子を フィラーと する新規 複合材料 の開発	プサン大 学校	アジア	韓国	共同研究	校費	3~5人	1	0	0	事前に課 題設定を 行い最初 から参加	無し
(所属・氏 名省略)	(職員番 号省略)	平成15年 度	国際交流 協定によ るもの以 外	非線形デ ィンとロ バスト制 御設計	ポリテク ニク大学	北アメリ カ	アメリカ	共同研究	科学研究 費	3~5人	2	1	0	課題設定 なしで研 究成果持 寄り	無し
(所属・氏 名省略)	(職員番 号省略)	平成11年 度	国際交流 協定によ るもの	タイ国原 産のカビ によるし 乳酪発酵	タイカセ サート大 学	アジア	タイ	共同研究	日本学術 振興会等 算(科学 研究費を 除く)、そ の他(学 長経費)	3~5人	2	4	0	事前に課 題設定を 行い最初 から参加	有り
(所属・氏 名省略)	(職員番 号省略)	平成13年 度	国際交流 協定によ るもの以 外	シリコン 薄膜の結 晶化制御 技術の研	Aristotle Univ	ヨーロッ パ	ギリシャ	共同研 究、論文 連名	校費	3~5人	3	3	0	事前に課 題設定を 行い最初 から参加	無し

(注) 実際の調査結果一覧には、所属、氏名、職員番号を記載している。

(出典) 資料名に同じ

併せて、「国際交流委員会」においては、平成 15 年度中に、国際交流協定下で行われている教育研究交流活動の状況について調査を行うことを予定しており、この中において、国際交流協定に基づく国際共同研究の課題等も明らかとなると考えられるため、今後の組織的な国際共同研究の実施や改善に向けて生かしていくことも可能となる。

以上のように、本学においては、国際共同研究は教員が個人的・自発的に行っているため、これらの状況を大学として把握し、支援・改善に結びつけるべく、関係する全学委員会が、それぞれ各々にできる役割を發揮して、本学全体の国際共同研究の状況や課題をまとめ公表したり、国際共同研究の実施に向け意欲喚起されたりするような環境を着実に整備している。また、国際交流協定下の教育研究活動状況調査を組織的に行い、国際共同研究の推進や改善に生かしていく方向にある。

なお、「大学評価委員会総括評価専門部会」、「大学評価委員会第三者評価専門部会」、「国際交流委員会」の委員長・部会長はいずれも総務企画担当の副学長であるため、これらの委員会・部会は、同副学長の采配の下に明確に役割分担し、互いに備えた機能を發揮しあって、各教員の国際共同研究の実施や改善を支援している。

したがって、改善システムの整備・機能は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

評価項目:活動の内容及び方法

観点

活動計画

観点ごとの
自己評価

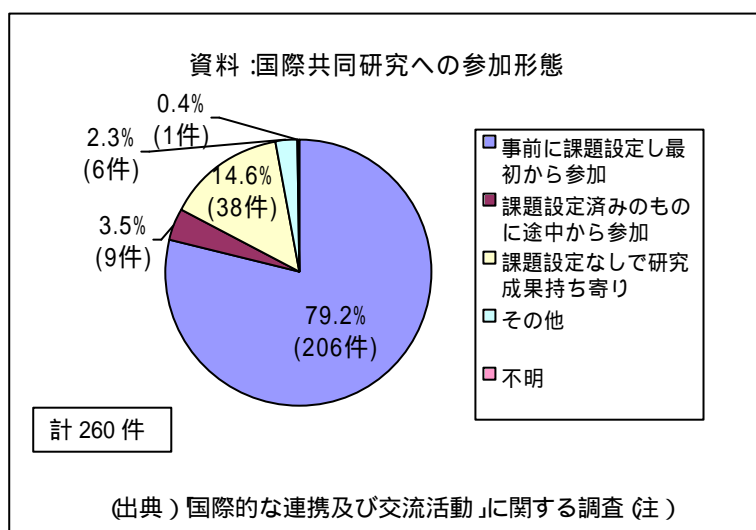
「取組状況」, 「判断結果
の根拠・理由」, 「判断結果」
を必ず記載してください。

本学では、「開学 75 周年記念事業」の一環である「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」として行う国際共同研究について、毎年計画的に3月中旬頃までに学内教員に公募を行い、3月下旬までに「国際交流委員会」において選考・審議を行って、採択した国際共同研究に対し翌年度経済的支援を行っている。

資料 開学 75 周年記念事業 共同研究者招へい事業 募集要項

(p.65 評価項目 実施体制 観点 活動目標の周知・公表)に同資料掲示。)

一方、本学における国際共同研究は、基本的に各教員が各々の研究活動の一環として、個人的・自発的に海外の共同研究者と連携し実施する形をとっているため、個々の活動の計画的な実施は、各教員及び共同研究者に委ねられているが、この状況を大学として調査により把握している。



(注) 【調査年月】平成 15 年 5 月、【調査対象者】全教員及び教務職員 391 人、【回答率】90.0%

まず、全国際共同研究のうち「共同研究者との間で事前に協議を行い、研究課題を設定した上で最初から研究に参加したもの」は、79.2%を占めている。このことは、過去5年間における国際共同研究の多くが、共同研究参加者間であらかじめ協議され、計画的に進められていったことを示している。

また、既に課題が設定されていた国際共同研究に途中から参加したものが3.5%ある。このことは、少数の国際共同研究については、本学の教員が事前の協議には加わらなかったものの、途中から参加した後は、課題に沿って他の共同研究者と協力して、計画的に進められていったことを示している。

さらに、「特に事前に課題を設定することはせず、各研究者が行った研究成果を持ち寄る形で一つにまとめたもの」が14.6%ある。このことは、一部の国際共同研究については、共同研究参加者間で一定の期日を定め、当該期日までに各研究者が各自計画的に研究を進め、一つの成果へとまとめていったことを示している。

このように、本学の教員が国際共同研究を実施するにあたっては、関与の仕方は異なるものの、それぞれ計画的に進められていったことが調査結果によって示されている。

以上のように、本学においては、「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」として行う国際共同研究について、毎年計画的に学内各教員に公募を行い、経済的支援を実施している。また、教員個人も各々計画的に国際共同研究を実施しており、その状況を大学として組織的に把握している。

したがって、活動計画は目標を達成する上で相応である。

観 点

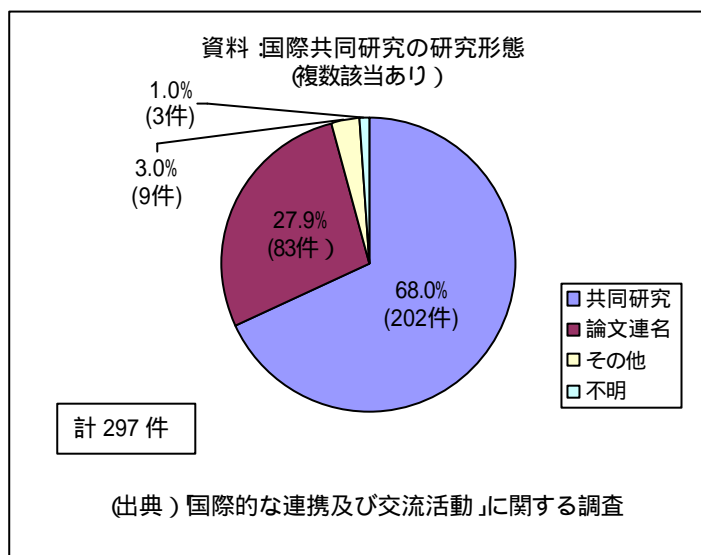
活動の内容・方法

観点ごとの自己評価

各教員が行っている国際共同研究の活動内容・方法について、大学として、調査により以下のとおり把握している。

< 内容 >

各教員が行った国際共同研究の内容について、その形態で区分すると、共同研究、論文連名、その他、の3つに大別される。全国際共同研究のうち、68.0%が共同研究であり次いで論文連名が27.9%、その他が3.0%となっている。その他の内訳は、情報交換や意見交換、研究報告連名、現状調査などである。



このように、本学の教員が行った国際共同研究の多くは共同研究の形態であり、各研究の過程において、実験・開発・調査・分析といった具体的な作業を通じて、各国の研究者と連携・協働する形となっている。

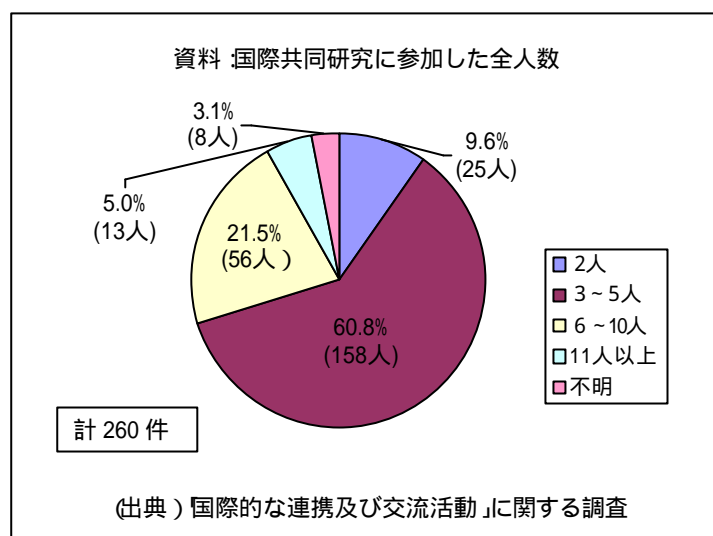
< 方法 >

国際共同研究の方法に関し、(1)参加人数、(2)参加国、(3)経費、(4)共同研究者の受入れは以下のとおりとなっている。

(1)参加人数

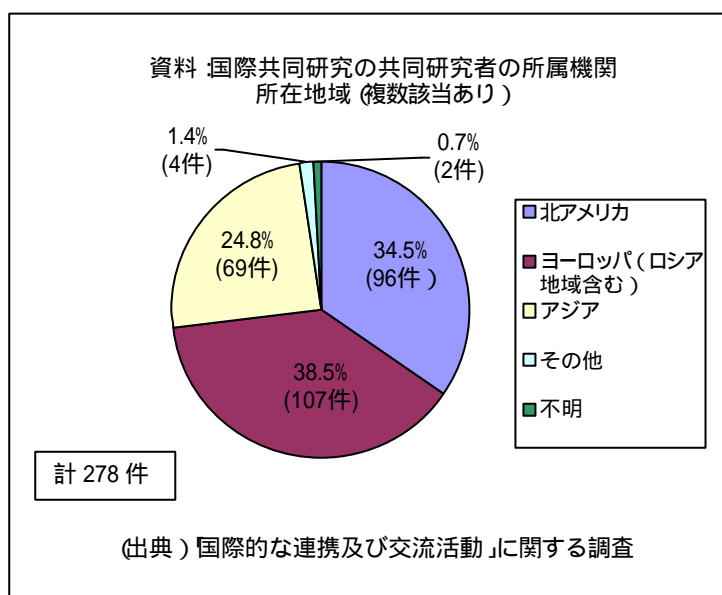
国際共同研究への参加人数については、参加者の全人数が、3～5人というものが最も多く、全体の60.8%を占めている。次に6～10人が多く21.5%を占めており、両者合わせると82.3%で、本学の教員が参加している国際共同研究の多くは、中規模の研究グループにおいて行われている。

一方、参加者の全人数が本学教員と共同研究者2人だけというものは9.6%、11人以上というものは5.0%で、小規模や大規模の研究グループによるものは比較的少数となっている。



(2)参加国

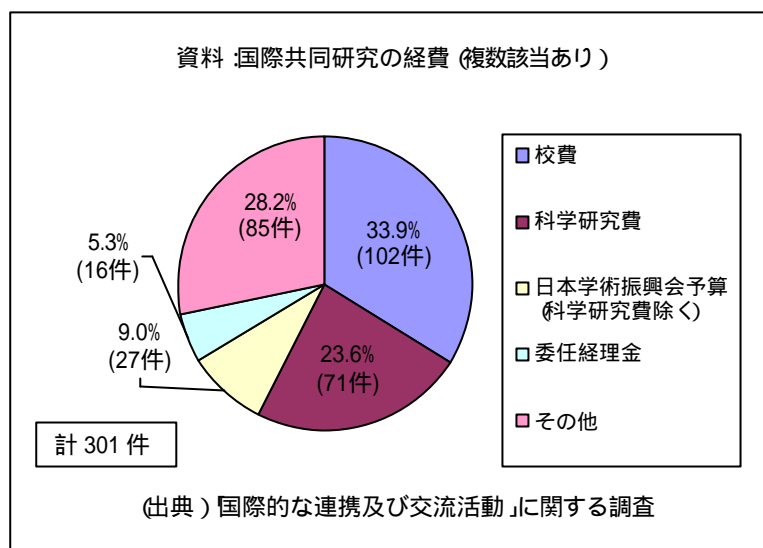
共同研究者の所属機関を地域別にみると、ヨーロッパ地域が 38.5%、北アメリカ地域が 34.5%と同程度であり、次にアジア地域が 24.8%で、大学全体としては、世界各地域と連携してバランスよく国際共同研究を実施している。



(3)経費

国際共同研究の経費は、校費によるものが 33.9%と最も多く、次いで科学研究費によるものが 23.6%を占めている。また、日本学術振興会予算によるもの(科学研究費を除く)が 9.0%、委任経理金によるものが 5.3%、その他が 28.2%であり、その他の内訳は、主に国内外の各種機関から提供されたものである。

このように、本学の国際共同研究は、配分された校費や自ら獲得した科学研究費、日本学術振興会予算を用いて意欲的に行われており、また、企業や国内外の各種機関から提供を受けた資金を生かして実施されている。



(4)共同研究者の受入れ

本学においては、「開学 75 周年記念事業」の一環である「共同研究者招へい事業」及び「姉妹校交流招へい事業」や民間との連携により、国際交流協定校やその他の海外大学等から毎年 4 名前後の共同研究者を受け入れている。また、日本学術振興会による制度により、毎年 5 名前後の共同研究者を受け入れている。

受け入れた共同研究者に対しては、研究室を提供している。また、本学が独自に受け入れた共同研究者に対しては、住居として本学の国際交流会館を提供し、これが困難な場合は民間と本学が契約する形での住居提供を行っている。また、「開学75周年記念事業」として受け入れた共同研究者に対しては、旅費（交通費及び滞在費）の支給を行っている。

資料 制度別共同研究者受入れ数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
開学 75 周年記念事業 共同研究者招へい事業	4	3	3	4	2	16
開学 75 周年記念事業 姉妹校交流招へい事業	0	0	1	2	0	3
民間との共同研究	1	0	0	0	0	1
日本学術振興会 外国人特別研究員	3	5	3	5	0	16
日本学術振興会 学術協力に関する覚書	0	1	0	0	2	3
日本学術振興会 アジア諸国の対応機関との覚書	0	1	0	0	0	1
計	8	10	7	11	4	40

(出典) 研究協力室データ

以上のように、本学の国際共同研究は、その内容として、実験 開発 調査 分析といった具体的な作業を通じて、各国の研究者と連携・協働する共同研究形態が多く、また、方法としては、中規模の研究グループを中心に、世界各地域の研究者とバランス良く連携して、配分され

た校費や自ら獲得した競争的資金、国内外の各種機関から提供を受けた資金を活用して、意欲的・積極的に行っている。さらに、本学独自の制度等や日本学術振興会の制度により組織的に海外から共同研究者を受け入れ、研究室や住居の提供、旅費（交通費及び滞在費）の支給を行って、安定的に研究活動が推進できるよう配慮している。

したがって、活動の内容・方法は目標を達成する上で優れている。

補足説明事項	活動計画」については、大学として、国際共同研究の増加に向けた具体的な数値目標の設定について検討の余地もあると思われたため、優れているではなく相応とした。
--------	--

評価項目:活動の実績及び効果

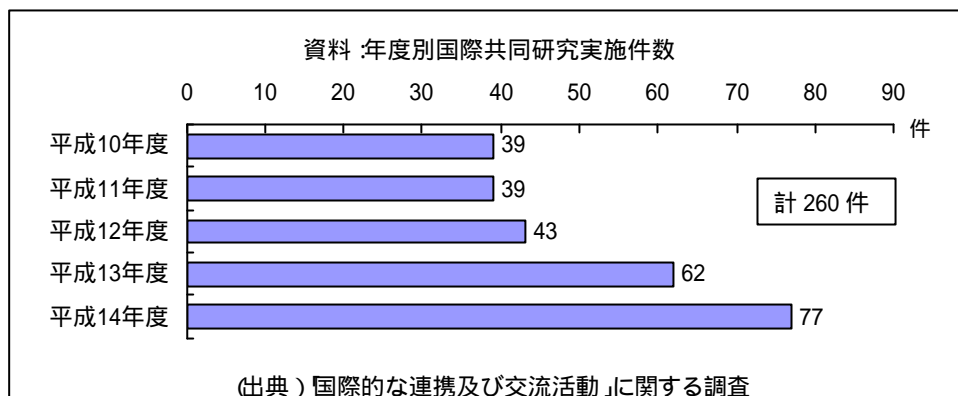
観点

活動の実績

観点ごとの
自己評価

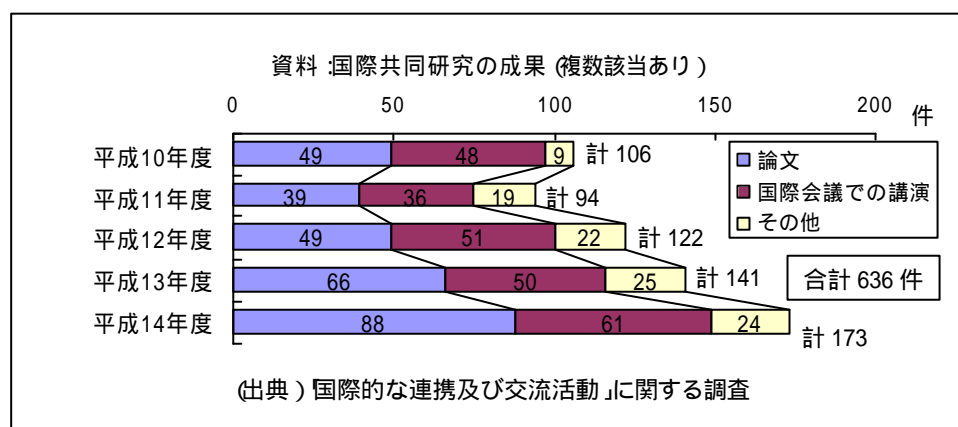
「実績や効果の状況」、
「判断結果の根拠・理由」、
「判断結果」を必ず記載してく
ださい。

国際共同研究の実施件数は、年度を追うごとに着実に増加しており、平成10年度に比較して平成14年は約2倍の件数となっている。



また、国際共同研究の実施による成果として、主に論文執筆と国際会議等での講演が行われており、各年度におけるそれらの合計件数は平成11年度にやや減少したものの、その後は着実に増加し、最も件数の少ない平成11年度に比較して平成14年度は1.8倍以上の件数に増加している。

特に論文の件数については最も件数の少ない平成11年度に比較して平成14年度は2.2倍以上に増加している。



以上のように、本学における国際共同研究の実施件数は着実に増加している。また、国際共同研究の実施による成果も着実に増加していることから、投入した研究経費を効率的に使い、一定期間内に確実に研究成果をあげたと判断できる。

国際共同研究の実績に関しては、平成14年度にまとめた『九州工業大学における国際交流外部評価報告書』において、外部評価委員の一人(株式会社取締役)から、毎年国際共同研究の数が増加していることは非常に好ましい傾向であるとの評価も行われている。

したがって、活動の実績は目標を達成する上で優れている。



資料:九州工業大学における国際交流外部評価報告書
(2002年6月)ap.29、11行目~12行目

【外部評価委員からの意見発表】

国際共同研究の実施状況につきましては、毎年、1997年から2001年までコンスタントに国際共同研究の数が上昇していき、これは非常に好ましい傾向であると思います。

(出典)資料名に同じ

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学の教員が行った国際共同研究の活動の効果の一例を以下に示す。</p> <p>本学の教員が平成 6年度からマレーシアのプトラ大学の教員との間で行ってきた国際共同研究においては、双方の学生も交えて研究が進められ、一部の学生は、当該研究への参加がきっかけとなって、互いの大学において修士や博士を取得している。このように、国際共同研究は、国際的な研究環境下での学生指導や研究者育成という点で効果を発揮している。</p> <p>また、プトラ大学との間では、このような教育的効果も有した国際共同研究を長年積み重ねた実績を踏まえて、平成 14 年度に本学との間で国際交流協定が締結され、両大学の連携による研究プロジェクトの推進や教員・学生交流の強化を行うことが取り決められている。</p> <p>さらに、この国際交流協定の下で本学が資金援助を行い実施されている研究プロジェクトは、マレーシアにおいて産業界、政府関係者が協力して行うこととなり、大学・官民を含めたプロジェクトという点で、国際社会への貢献を果たしている。また、研究プロジェクトの内容も、京都議定書に基づいた地球温暖化効果の削減につながるものとして、地球規模での貢献を果たすものとなっている。</p> <p>これらについては、平成 14 年度にまとめた『九州工業大学における国際交流外部評価報告書』において、外部評価委員であるプトラ大学教授から報告され、国際共同研究がもたらした効果として評価されている。</p> <p>本学においては海外の大学等との間で 25 件程度の国際交流協定を締結しているが、これらの多くは、上記のような教員の個人的・自発的な国際共同研究活動が礎となり、発展したものである。</p> <div data-bbox="391 974 1449 1930" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">資料：九州工業大学における国際交流外部評価報告書(2002年6月)』 p.27、24行目～p.28、22行目</p> <p>【外部評価委員からの意見発表】</p> <p>プトラ大学(以下「UPM」といふ)とKITは教育研究といったものに関しては国際的な協力をかなり長い期間やってまいりました。そして、私は1994年からだと思いますが、特にKITの白井(義人)先生との共同研究で協力をさせていただきました。(中略)1995年以降は、白井教授が積極的に研究メンバーとなり、UPMがバイオポリマーの生産のプロジェクトをスタートしたわけです。そして、白井先生の方からKITの学生を何人が送ってくださいました。毎年夏の期間、私どものところに送り込んでくださいました。そして、現在ではドクター・カワサキとなっておりますが、1995年から私どもの研究所で研究され、我々の協力によりPh.Dをとられたわけです。</p> <p>それから、我が大学のアリ助教授は白井先生とPh.Dのプログラムの中で研究を行い、白井先生のサポートにより彼はPh.Dを取得することができたわけです。</p> <p>(中略)現在、2人の学生がPh.Dの取得のためにKITで研究を行っております。これは、白井教授のご尽力のものです。そして、スカラシップをいただいています。</p> <p>また、多くの学生が白井教授のもとで、私どもの研究室でも研究をした1994年から現在に至るまで研究された方々が例えば修士をとられたり、Ph.Dをとられております。ですから、私どもの協力とともに実施してきたということで、この長年の協力が出来上がってきたわけです。</p> <p>最近の動きとして、新しいCDM(Clean Development Management)のプロジェクトがあります。(中略)これは京都議定書に基づきまして、地球温暖化効果の削減のためのプロジェクトです。</p> <p>2月4日に宮里教授にUPMへ来ていただきまして、国際交流協定を締結いたしました。内容としてはCDMプロジェクトを含み、国際スタッフ、スタッフおよび学生の国際交流を強化しようという目的での覚書を取り交わしました。そして、宮里学長が500万円というCDMのプロジェクトの最初の資金を出していただいたことを非常に光栄に思っております。また、私どものスタッフの1人、シラク・バトゥドゥールですが、このCDMのプロジェクトでKITの援助金をいただきながらPh.Dを取るようになりました。そして、調印式の模様と、UPMとKITのCDMプロジェクトに関しての記者会見が開かれまして、これが国営テレビで放映されました。このプロジェクトは、産業界、政府関係が協力して実施するということが、非常に大きなインパクトを与えることになりました。同時に近い将来、首相にもこのCDMプロジェクトの視察をしていただくように計画しています。大学・官民を含めたプロジェクトということで、これは大きく国際コミュニティに貢献することになると思います。つまり地球温暖化効果を削減することにつながると思いますし、また京都議定書でのコミットメントにも貢献することで、これは非常に重要な課題であると考えています。</p> <p style="text-align: center;">(注)文中「KIT」とは、本学を指している。 (出典)資料名に同じ</p> </div>

以上のように、本学における国際共同研究は、その共同研究に関わっている個々の教員の努力により、研究面での国際連携・交流の強化や国際的な研究活動の推進という点で大きく寄与しているのはむろん、国際的な研究環境下での学生指導(教育)や研究者育成、国際交流協定の締結、国際社会への貢献・地球規模の貢献、とら広く様々な点で、効果を発揮し、大きな成果を上げている例が存在する。しかしながら、このような大きな成果を上げている例はまだ少数にとどまっている。

したがって、活動の効果は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類 : 開発途上国等への国際協力

評価項目 : 実施体制

観 点

実施体制の整備・機能

観点ごとの
自己評価「取組状況」、「判断結果
の根拠・理由」、「判断結果」
を必ず記載してください。

本学における「開発途上国等への国際協力」は、次の三つに分類することができる。

1. 国際協力機関 (国際協力事業団、北九州国際技術協力協会) からの派遣要請 (協力要請) に基づいて、本学の教員を派遣するもの (以下、「国際協力機関の要請に基づく教員派遣」)
2. 国際共同研究を通じて本学の教員が開発途上国等に対して具体的な技術協力を行うもの (以下、「国際共同研究を通じて行う技術協力」)
3. 開発途上国等から留学生を受入れ当該国の人材育成に寄与するもの (以下、「開発途上国等の留学生受入れ」)

1. 国際協力機関の要請に基づく教員派遣

本活動は、国際協力事業団などの国際協力機関から、本学に対し、開発途上国等の技術者等に対する研修の講師として、具体的な教員名を示した上で教員の派遣要請があり、「総務課」において事務手続きを行い、部局長及び学長が承認した上で要請を受けた教員を派遣し、当該教員が個々の活動を実施しているものである。

本学としては、平成 15 年度に、「広報委員会ホームページ編集専門委員会」の審議に基づき、本学ホームページの「研究者紹介」をリニューアルし、各教員の研究内容に関する最新の情報を端的に学外に公表することにより、国際協力機関など外部機関が、本学の教員情報を容易に把握し協力を要請しやすいようにしている。

資料 : 本学ホームページ「研究者紹介」(例)

九州工業大学
情報工学部
研究者紹介

情報工学部 電子情報工学科
氏 名
電子情報基礎講座 教授 工学博士
E-MAIL
URL
TEL

研究分野: 応用物理学 超伝導工学
キーワード: 高温超伝導体 渦束ピンニング 渦束クリープ 臨界電流密度 交流損失

高温超伝導体における渦束ピンニング機構と電流損失

高温超伝導体の応用の可能性を高めるには液体窒素温度(77.3 K)などで直流電流抵抗なしに流せる密度(臨界電流密度)である。抵抗を生じないのは、電流によるローレンツ力が働いても量子化渦束がないためである(動径は誘電率が生じ、抵抗が発生する)。このように量子化渦束の動きを止める用を渦束ピンニング、その作用をする超伝導体内の欠陥(界面・導線析出物など)をピンという。したがって強いピンを超伝導材料の中に分散させることが大切である。

ここでは有限温度での量子化渦束の熱活性化運動(渦束クリープ)の影響下における渦束ピンニングを実験と理論の両面から評価し、特性に及ぼす超伝導体の異方性、サイズの影響などについても調べる。さらに、交流電流下などで生じる交流損失の解析を行い、ポテンシャル場での量子化渦束の運動学的に利用して交流損失を大幅に低減する方法について提案し、その検証を行っている。

【発表論文・書籍・知的所有権など】
 ・Peak effect of critical current in a Bi-2212 superconducting single crystal, Superconductor Science and Technology, 11, 925-928 (1998).
 ・Theoretical study on vortex glass-liquid transition in pinned superconductors, IEEE Transaction on Applied Superconductivity, 9, 2629-2634 (1999).
 ・Size dependence of the peak effect and irreversibility field in superconducting Sm-123 powders, Physica C (印刷中) 2003.
 ・渦束ピンニングと電流損失, 産業図書(1994)
 【担当授業科目】
 電気工学II 超伝導工学特論院

(出典) <http://www.kyutech.ac.jp/top/enterprise/introduction/index.html>

資料：広報委員会ホームページ編集専門委員会「要項上の審議事項抜粋及び構成員

<審議事項>

- (1) 九州工業大学ホームページの基本方針に関すること。
- (2) 九州工業大学ホームページの整備、運用及び管理に関すること。
- (3) その他九州工業大学ホームページに関すること。

- (1) 学長特別補佐の中から学長が指名した者 1 名
- (2) 各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名
- (3) 生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名
- (4) 情報科学センターの専任の助教授、講師及び助手の中から推薦された者 1 名
- (5) 総務課長、教務課長、入試課長、各事務長及び事務室長
- (6) その他委員会が必要と認められた者若干名

(出典)ホームページ編集専門委員会要項

2.国際共同研究を通じて行う技術協力

本活動は、国際共同研究を通じて、本学の教員が開発途上国等の環境保全などの面で具体的に技術協力を行うものである。これに関する実施体制の整備 機能については、国際共同研究の実施体制の整備 機能として、「活動の分類 国際共同研究の実施」評価項目「実施体制」に述べたとおりであり、基本的には、各教員が各々の研究活動の一環として、個人的・自発的に海外の共同研究者と連携し実施する形をとっており、これを、「国際交流委員会」が国際交流協定の締結や経済的支援という形で支援し、「総務課」や「研究協力室」が関係する事務を行っている。

また、「広報委員会ホームページ編集専門委員会」の審議に基づき、本学ホームページに英語版「研究者紹介」を整備し、海外研究者が本学の研究者の情報を得、国際共同研究の可能性を探れるような環境を整備することを予定している。

(詳細は p.63～64 「活動の分類 国際共同研究の実施」評価項目「実施体制」観点「実施体制の整備 機能」参照。)

3.開発途上国等の留学生受入れ

本活動は、開発途上国等から留学生を受入れ、本学における教育活動を通じて工学に関する知識 技術を受け、当該国で将来的に活躍する人材の育成に寄与するものである。これに関する実施体制の整備 機能については、外国人留学生の受入れに関する実施体制の整備 機能として、「活動の分類 教育 学生交流」評価項目「実施体制」に述べたとおりであり、主に、「留学生委員会」や「国際交流会館運営委員会」が受入れ等に関する審議 決定を行い、「教務課」が関係する事務を行っている。

(詳細は p.21～22 「活動の分類 教育 学生交流」評価項目「実施体制」観点「実施体制の整備 機能」参照。)

以上のように、1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣については、ホームページ上の「研究者紹介」をリニューアルし、国際協力機関が、本学の教員情報を把握し協力を要請しやすいような機能の整備を行っている。

また、2.国際共同研究を通じて行う技術協力に関しては、基本的には各教員が個人的・自発的に行っているが、大学として、全学委員会の審議を経て国際交流協定の締結や経済的支援を行うとともに、英語で研究者情報の提供を行う方向にある。(後の p.82 観点「活動の内容・方法」に述べるように、現在のところ、「国際共同研究を通じて行う技術協力」は 1 件しかなく、これについては、国際交流協定の締結や経済的支援の対象になっていない。)

さらに 3.開発途上国等の留学生受入れに関しては、全学委員会において審議を行い、大学として組織的に留学生の受入れ等を行っている。

したがって、実施体制の整備 機能は目標を達成する上で相応である。

観 点	活動目標の周知・公表													
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1. 国際協力機関の要請に基づく教員派遣</p> <p>本活動については、本学に対し派遣要請書が送付され、これに対し大学として承認する旨の回答を国際協力機関に送付し、学内において必要に応じて勤務時間の割り振り変更を行った上で教員を派遣している。このことにより、本学は、国際協力機関が行う国際協力事業への参加に組織的に取り組んでいることを具体性をもって内外に示している。しかしながら、派遣要請を受けた経験がない教員が、どれくらい認知しているかは不明である。</p>													
	<p>資料 派遣要請書</p> <p>九州工業大学 学長 宮里達郎 様</p> <p>平成12年7月27日</p> <p>(財)北九州国際技術協力協会 理事長 水野 誠 〒812-8501 真鍋 隆夫</p> <p>第13回「産業廃水処理技術集団研修コース」 研修実施に伴う講師派遣について（お願い）</p> <p>拝啓 平業より弊協会の事業に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本年も標記研修コースが来る7月31日より11月24日の間に開設されることになりました。つきましては、その一環として貴学からの講師派遣を下記要領によりご配慮賜りたく存じております。ご多忙中誠に恐縮ですが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>敬 具</p> <p>記</p> <p>1. 研修スケジュールと担当講師名</p> <table border="1" data-bbox="236 981 667 1182"> <thead> <tr> <th>お願ひしたい研修日時</th> <th>講 師 名</th> <th>講 座 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/31(木) 13:30～16:30 8/1(金) 9:30～16:30</td> <td>工学部 助手</td> <td>環境装置工学</td> </tr> <tr> <td>7/31(木) 9:30～16:30 8/1(金) 9:30～12:30</td> <td>工学部 助教授</td> <td>有害物質の処理法</td> </tr> <tr> <td>8/1(金) 13:30～16:30</td> <td>情報工学部 教授</td> <td>水質汚濁分布</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 研修場所 日本国際協力事業団九州国際センター（八幡東区平野2丁目2-1）</p> <p>(注) 実際の文書には講師名が記載されている。 (出典) 北九州国際技術協力協会発出文書</p>	お願ひしたい研修日時	講 師 名	講 座 名	7/31(木) 13:30～16:30 8/1(金) 9:30～16:30	工学部 助手	環境装置工学	7/31(木) 9:30～16:30 8/1(金) 9:30～12:30	工学部 助教授	有害物質の処理法	8/1(金) 13:30～16:30	情報工学部 教授	水質汚濁分布	<p>資料 派遣承認書</p> <p>九工大人第33-93号 平成12年 8月 日</p> <p>財団法人 北九州国際技術協力協会理事長 殿</p> <p>九州工業大学長 宮 里 達 郎</p> <p>第13回「産業廃水処理技術集団研修コース」 研修実施に伴う講師派遣について（回答）</p> <p>平成12年7月27日付けでご依頼のありました標記の件につきましては、下記の者を講師として派遣することは、差し支えありません。</p> <p>記</p> <p>工 学 部 助 教 授 工 学 部 助 手 情 報 工 学 部 教 授</p> <p>(注) 実際の文書には講師名及び承認日が記載されている。 (出典) 九州工業大学発出文書</p>
お願ひしたい研修日時	講 師 名	講 座 名												
7/31(木) 13:30～16:30 8/1(金) 9:30～16:30	工学部 助手	環境装置工学												
7/31(木) 9:30～16:30 8/1(金) 9:30～12:30	工学部 助教授	有害物質の処理法												
8/1(金) 13:30～16:30	情報工学部 教授	水質汚濁分布												
	<p>2. 国際共同研究を通じて行う技術協力</p> <p>国際共同研究を通じ技術協力を行えるか否かは、教員の研究内容に左右される面が大きく、研究遂行上の可能な範囲内で協力するものであるため、本学として、教員に対し、国際共同研究を通じ技術協力を行うよう特に示すことはしていない。</p> <p>3. 開発途上国等の留学生受入れ</p> <p>外国人留学生の85%以上が開発途上国等の出身であるため、学内の教員は、外国人留学生に対する教育活動を行うにあたっては、開発途上国等の人材育成に寄与しているということを十分了知の上、日々取り組んでいる。</p> <p>以上のように、1. 国際協力機関からの要請に基づく教員派遣については、大学として、承認や勤務時間変更措置を行うことにより、組織的に取り組んでいることを内外に示しているが、派遣要請を受けた経験のない教員がどの程度認知しているかは不明である。また、2. 国際共同研究を通じて行う技術協力については、研究遂行上の可能な範囲内で協力するものであるため、特にこれを行うよう大学として教員に示すことはしていない。さらに、3. 開発途上国等の留</p>													

学生受入れについては、外国人留学生の多くが開発途上国等出身者であるため、各教員は、本学が外国人留学生の受入れを通じて開発途上国等の人材育成に寄与していることを十分に知っている。

したがって、活動目標の周知・公表は、目標を達成する上で相応である。

観 点

改善システムの整備・機能

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

本学においては、平成 15 年度から、「大学評価委員会第三者評価専門部会」が本学の「国際的な連携及び交流活動」の状況や改善に向けての情報を把握するために教職員に対し行った調査の結果一覧（開発途上国等への国際協力の実施状況を含む）を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの開発途上国等への国際協力の実施状況を簡便かつ即座に確認できるようにするとともに、他の教職員の実施状況も閲覧できるようにし、自らの活動推進にあたっての参考としたり、開発途上国等への国際協力の積極的な実施に向け、一層意欲喚起されたりするような環境の整備を行っている。

資料：国際的な連携及び交流活動」に関する調査結果一覧（開発途上国等への国際協力関係）抜粋

担当者所属氏名	職員番号	国際協力の分類		協力分野	事業内容	対象国の所在地		期間	参加経費	
		選択1	記述			選択2	記述			選択3
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	国・地方自治体、国内に本地地を有する公的機関が行う協力事業	国際協力事業団	産業分野	集団研修(調子の加工と加工特性)	アジア地域、中南米地域、中近東地域	ブラジル、中国、エジプト、インド、インドネシア、パキスタン、タイ、トルコ	七日以内	1996年8月19日～1995年8月21日	国・地方自治体・公的機関負担
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	国・地方自治体、国内に本地地を有する公的機関が行う協力事業	(有)北九州国際技術協力協会	環境分野	産業薬水処理技術研修	大洋州地域、中南米地域	ブラジル、中国、エジプト、インド、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムなど	七日以内	2001年8月9日～2001年8月10日	国・地方自治体・公的機関負担
(所属・氏名省略)	(職員番号省略)	個人が独自に行う協力事業	江南大学	環境分野	太湖周辺地域の水運水の浄化	アジア地域	中国	二年以上	1996年から現在	その他(委任経理金)

(注) 実際の調査結果一覧には、所属、氏名、職員番号を記載している。

(出典) 資料名に同じ

2. 国際共同研究を通じて行う技術協力に関する改善システムの整備・機能については、国際共同研究の改善システムの整備・機能として、「活動の分類：国際共同研究の実施」評価項目「実施体制」に述べたとおりであり、国際共同研究は基本的に教員が個人的・自発的に行っているため、その状況を大学として把握し、支援・改善に結びつけるため、「大学評価委員会総括評価専門部会」、「大学評価委員会第三者評価専門部会」、「国際交流委員会」が各々でできる役割を発揮して、本学全体の国際共同研究の状況や課題をまとめ公表したり、国際共同研究の実施に向け意欲喚起されたりするような環境を着実に整備したりしており、また、国際交流協定下の教育研究活動状況調査を組織的に行い、国際共同研究の推進や改善に生かしていく方向にある。

(詳細は p.66～67 「活動の分類：国際共同研究の実施」評価項目「実施体制」観点「改善システムの整備・機能」参照。)

3. 開発途上国等の留学生受入れに関する改善システムの整備・機能については、外国人留学生の受入れに関する改善システムの整備・機能として「活動の分類：教育・学生交流」評価項目「実施体制」に述べたとおりであり、国際交流活動に関する報告書や評価報告書をとりまとめ改善点等を示したほか、「留学生委員会」及び「国際交流会館運営委員会」で基本方針を審議し、これに基づいて「教務課」が具体的な業務を実施し、適宜業務状況を2委員会に報告して問題点等の把握に努め、次年度の事業に向け基本方針を検討する際、必要な改善を行うこととしている。

(詳細は p.23～25 「活動の分類：教育・学生交流」評価項目「実施体制」観点「改善システム

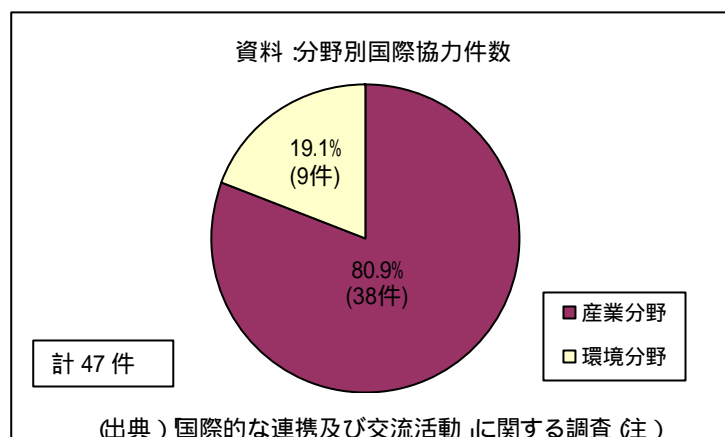
の整備「機能」参照。)

以上のように、本学においては、各教員が行う開発途上国等への国際協力の状況を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの活動推進にあたっての参考としたり、国際協力の積極的な実施に向け、一層意欲喚起されたりするような環境の整備を行っている。また、2.国際共同研究を通じて行う技術協力については、全学委員会が本学全体の国際共同研究の状況や課題をまとめ公表したり、国際共同研究の実施に向け意欲喚起されたりするような環境の整備を着実にやり、今後、国際交流協定下の教育研究活動状況調査を実施して国際共同研究の推進や改善に生かしていく方向にある。さらに、3.開発途上国等の留学生受入れについては、報告書等を取りまとめ改善点等を示したほか、全学委員会と事務局が連携し、改善を行うこととしている。

したがって、改善システムの整備「機能」状況は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

評価項目:活動の内容及び方法	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画</p> <p>1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣 活動計画の策定は国際協力機関自身が行っており、本学においては、各教員が国際協力機関からの要請内容に従って、意向に沿う形で適切に活動内容・手法を用意し、活動に臨んでいる。</p> <p>2.国際共同研究を通じて行う技術協力 本活動については、国際共同研究の活動計画として、「活動の分類:国際共同研究の実施」評価項目「活動計画」に述べたとおりであり、毎年計画的に学内に公募を行い、「国際交流委員会」において採択した国際共同研究に対し経済的支援を行っている。また、各教員がそれぞれ計画的に活動を進めている状況を大学として把握している。 (詳細は p.68～69 「活動の分類:国際共同研究の実施」評価項目「活動の内容・方法」観点「活動計画」参照。)</p> <p>3.開発途上国等の留学生受入れ 本活動については、外国人留学生の受入れに関する活動計画として、「活動の分類:教育・学生交流」評価項目「活動計画」に述べたとおりであり、「留学生委員会」が、文部科学省から依頼を受けた国費留学生・政府派遣留学生の受入れ、各種奨学会に対する奨学生候補者の推薦などの計画を持ち活動している。また、「国際交流会館運営委員会」では、国際交流会館の入居者の選考などの計画を持ち活動している。さらに、「教務課」がこれらに関する事務についての計画を持ち活動している。(詳細は p.26～27 「活動の分類:教育・学生交流」評価項目「活動の内容・方法」観点「活動計画」参照。)</p> <p>以上のように、国際協力機関の計画に応じた形で活動を行うとともに、各委員会や事務組織、教員が計画的に活動を進めている。 したがって、活動計画は目標を達成する上で相応である。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の内容・方法</p> <p>1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣及び2.国際共同研究を通じて行う技術協力による開発途上国等への国際協力の内容や方法に関しては、大学として、調査により下記のとおり把握している。</p> <p><内容> 開発途上国等への国際協力の内容について、分野で区分すると、産業分野が80.9%を占め、次いで環境分野が19.1%と、工学系総合大学としての本学の特徴を生かしたものとなっている。</p>



(注) 【調査年月】平成 15 年 5 月、【調査対象者】全教員及び教務職員 391 人、【回答率】90.0%

< 方法 >

開発途上国等への国際協力の活動方法に関し、(1)活動形態、(2)国際協力対象地域、(3)経費は、以下のとおりとなっている。

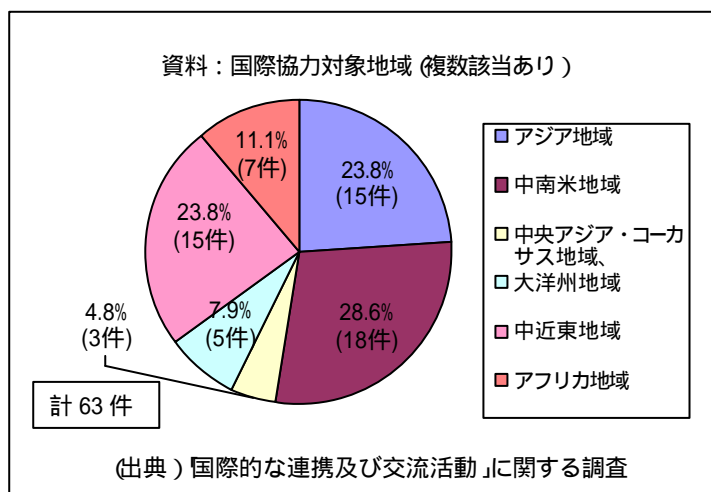
(1)活動形態

活動形態としては、そのほとんどが「国際協力機関の要請に基づく教員派遣」であり、国際協力機関の要請に応じて、開発途上国等の技術者等を対象とする研修の講師を務めたものとなっている。研修日数は1日～1週間程度で、研修テーマは、鋼材の加工と加工特性、制御工学、非破壊検査、産業廃水処理技術、電気通信標準化、コンピュータによるシステム動特性解析など、各教員の専門分野を生かして、講義や指導を行っている。

この他、「国際共同研究を通じて行う技術協力」として、中国の江南大学に協力し、水道水の浄化のため、具体的な技術協力(汚染物質の測定、分解・処理に関する検討など)を行っているものが1件ある。

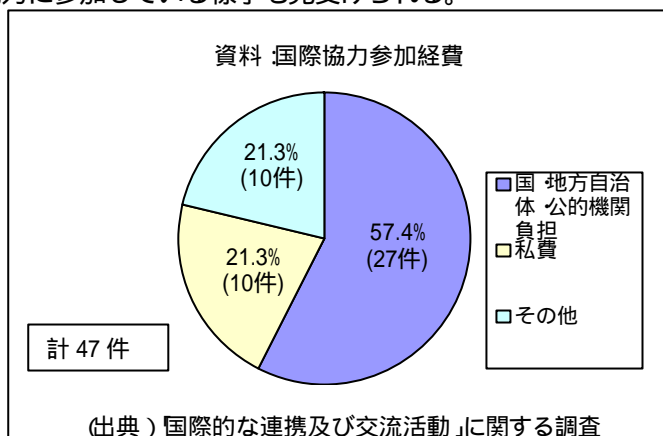
(2)国際協力対象地域

国際協力対象地域は、中南米地域が最も多く28.6%、次いでアジア地域と中近東地域が23.8%、アフリカ地域が11.1%、大洋州地域が7.9%、中央アジア・コーカサス地域が4.8%を占めており、世界各地域に対し国際協力を行っている。(これらの国際協力対象地域は、主として、各教員が講師を務めた研修受講者の国籍に基づく地域を指している。)



(3)経費

国際協力の参加経費は、多くが国際協力機関の負担であるが、私費によるものや、その他として委任経理金によるものもあり、自らの私費や研究費を投じて、意欲的に開発途上国等への国際協力に参加している様子も見受けられる。



一方、3.開発途上国等の留学生受入れについては、外国人留学生の受入れに関する活動の内容・方法として、「活動の分類 教育・学生交流」評価項目「活動の内容及び方法」に述べたとおりであり、主に、「留学生委員会」において外国人留学生の受入れや各種奨学会への推薦・採用に関する審議を行い、「国際交流会館運営委員会」において外国人留学生への住居提供（国際交流会館の提供）に関する審議を行っている。また、「教務課」においては、これら全学委員会の審議に係る事務の他、外国人留学生の生活を支援するため、留学生指導教官やチューターの配置、日本語補講の実施、カウンセリングの実施、留学生のためのハンドブックの作成など、様々な活動を行っている。

(詳細は p. 27～28 「活動の分類 教育・学生交流」評価項目「活動の内容及び方法」観点：活動の内容・方法」参照。)

以上のように、1. 国際協力機関の要請に基づく教員派遣及び2. 国際共同研究を通じて行う技術協力による開発途上国等への国際協力の内容や方法は、工学系総合大学としての本学の特徴や教員の専門分野を生かしたものであり、世界各地域を対象として、一部において教員自らの私費や研究費をも投じながら、前向きに取り組んでいる。

また、3. 開発途上国等の留学生受入れについては、委員会と事務局が連携しながらそれぞれの役割を果たし、留学生の受入れや様々な留学生支援活動を行っている。

したがって、活動の内容・方法は目標を達成する上で優れている。

補足説明事項

評価項目:活動の実績及び効果

観点	活動の実績																					
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣及び2.国際共同研究を通じて行う技術協力による開発途上国等への国際協力の活動の実績は以下のとおりである。</p> <p>平成10年度から平成14年度の間、開発途上国等への国際協力を実施した人数は95人、件数は112件である。平均すると、毎年5%ほどの教員が国際協力活動を行っているが、下記グラフのとおり、実績値は平成11年度に増加した後減少している。これは、国際協力事業団の予算減少により研修事業が縮小した可能性があることや、本学教員が長年研修講師を務めたことにより他大学教員へ交代したことなどが背景にあるとみられるが、全体的には、おおむね安定的に推移している。また、後の「活動の効果」において述べるように、本学教員の行った研修に対し「大変有益」や「有益」といった評価が研修受講者から行われていることを踏まえると、与えられた時間内で適切な国際協力活動を行い、活動への参加に係る経費を有効に使用したと判断できる。</p> <div data-bbox="376 804 1442 1563" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">資料:年度別国際協力実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国際協力実施件数</th> <th>国際協力実施人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成10年度</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>32</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(出典)「国際的な連携及び交流活動」に関する調査結果と派遣要請書を照合。</p> </div> <p>3.開発途上国等の留学生受入れについては、下記に掲げる表のとおり世界各地の開発途上国等から留学生を受け入れており、その人数は、平成10年度に比較し平成15年度は約1.6倍となり、毎年着実に増加している。</p> <p>また、「活動の分類:教育・学生交流」評価項目「活動の実績」において述べたように、本学においては、外国人留学生の受入れや支援の面で様々な予算・経費を確保し取組を実施しており(詳細はp.32~40「活動の分類:教育・学生交流」評価項目「活動の実績及び効果」観点:「活動の実績」参照。)開発途上国等の留学生数の増加は、これらの予算・経費が効果的に使用されていることを示していると判断できる。</p>	年度	国際協力実施件数	国際協力実施人数	平成10年度	29	26	平成11年度	32	27	平成12年度	19	15	平成13年度	18	15	平成14年度	14	12	計	112	95
年度	国際協力実施件数	国際協力実施人数																				
平成10年度	29	26																				
平成11年度	32	27																				
平成12年度	19	15																				
平成13年度	18	15																				
平成14年度	14	12																				
計	112	95																				

資料 開発途上国等からの留学生受入れ数 (各年5月1日現在)

年度	10	11	12	13	14	15
中国	40	53	59	57	68	82
マレーシア	20	23	23	18	17	23
インドネシア	4	3	2	3	4	3
タイ	2	2	2	2	1	2
パキスタン	2	2	2	1	1	0
バングラディシュ	1	3	4	5	8	8
ネパール	2	2	2	2	1	0
ヨルダン	1	1	1	0	0	0
シリア	2	0	0	0	0	0
フィリピン	3	4	3	2	1	1
ミャンマー	1	3	3	4	4	3
パラグアイ	1	0	0	0	0	0
アルゼンチン	1	0	0	0	0	0
カンボジア	0	0	0	0	2	1
ベトナム	1	1	1	1	0	1
ホンジュラス	1	1	1	1	1	0
ジャマイカ	1	0	0	0	0	0
エジプト	1	1	1	4	4	3
チュニジア	1	3	4	4	4	4
サウジアラビア	1	0	0	0	0	0
キューバ	0	1	1	1	1	1
スリランカ	0	0	1	2	1	3
ブラジル	0	0	1	2	0	0
ケニア	0	0	0	0	1	1
ラオス	0	0	0	1	1	0
インド	2	0	0	1	2	1
ルーマニア	0	0	0	1	1	0
台湾	0	0	0	1	1	1
モロッコ	0	0	0	0	0	1
メキシコ	0	0	0	0	0	1
合計(人)	88	103	111	113	124	140
全留学生に占める割合(%) (注)	86.3	88.8	89.5	86.9	86.1	85.9

(注)全留学生のうち韓国、アメリカ、オーストラリア、スペイン国籍の者を除いている。
(出典)教務課データ

以上のように、1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣及び2.国際共同研究を通じて行う技術協力により開発途上国等への国際協力を実施した実績値は減少しているが、本学教員が行った研修に対する評価は高く、また3.開発途上国等の留学生受入れについては、受入れ留学生数が着実に増加している。

したがって、活動の実績は目標を達成する上で相応である。

観 点	活動の効果
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。	<h3>1.国際協力機関の要請に基づき教員派遣</h3> <p>本活動は、開発途上国等の技術者等を対象とした研修の講師を務める形で行われているが、各国から派遣された人々が、研修で修得した知識や技術を生かして母国で実際にどのような活動を行ったか、またその効果がどうであったか、本学として確認する術がない。</p> <p>ただし、研修の実施機関である国際協力機関からは、「研修員一同、非常に有益な知識を得ることができたことと心より感謝」する旨の礼状を大学として受け取っている。</p> <p>また、研修の講師を務めた教員に対しては、国際協力機関から、研修受講者による研修内容の評価結果が送付されており、「大変有益」、「有益」といった評価が行われていることも一部確認できている。</p>

資料 国際協力機関礼状 (例)

平成14年12月18日

九州工業大学
学長 宮里達郎様(財)北九州国際技術協力協会
理事長 水野 勲
コースリーダー 小川 勝
サブ・コースリーダー 山口 勝平成14年度第3回生活排水対策集団研修
コース研修実施のご協力に対するお礼

寒冷の候、貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素から、当協会の事業に対しまして格別のご協力を賜り感謝致しております。
今年度は9月9日に開講して、12月6日をもって閉講しました国際協力事業団
実施の標記研修に対しまして、ご多忙にもかかわらず、一方ならぬ協力を戴き
厚く御礼を申し上げます。

お蔭さまで、研修員一同、非常に有益な知識を得ることができたことと心より感謝
しております。この研修の成果を自国の環境改善に十分役立ててくれるものと期待
している次第です。

この研修にご協力くださいました皆様方に、くれぐれもよろしくお伝えくださ
いますようお願い申し上げます。

なお、この研修コースは平成15年度も引き続き実施する予定ですので、今後とも
ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これから寒さも一段と厳しくなることと思われま。くれぐれもご自愛のほど
念じております。

まずは、御礼申し上げます。

敬 具

(出典)北九州国際技術協力協会発出文書

資料 研修内容評価結果 (例)

2. カリキュラム評価 (科目)

(1) 研修コースの科目のうち、何が役立ったと思うか。

研修員数 6名

No.	機 関 科 目	機 関				合 計	
		大学・研究所 名	職業訓練学校 2名	企 業 4名	6名		
1	コンピュータ制御の 基礎	大変有益	大変有益	2	大変有益	3	5
		有 益	有 益		有 益	1	1
		有益でない	有益でない		有益でない		
2	コンピュータ制御の 応用	大変有益	大変有益	2	大変有益	3	5
		有 益	有 益		有 益	1	1
		有益でない	有益でない		有益でない		
3	シーケンス制御	大変有益	大変有益	2	大変有益	4	6
		有 益	有 益		有 益		
		有益でない	有益でない		有益でない		
4	産業電気制御	大変有益	大変有益	2	大変有益	4	6
		有 益	有 益		有 益		
		有益でない	有益でない		有益でない		
5	プロセス制御	大変有益	大変有益	2	大変有益	4	6
		有 益	有 益		有 益		
		有益でない	有益でない		有益でない		
6	デジタルプロセス 制御シミュレ ーション	大変有益	大変有益	1	大変有益	4	5
		有 益	有 益	1	有 益		1
		有益でない	有益でない		有益でない		
7	保全管理の基礎	大変有益	大変有益	2	大変有益	4	6
		有 益	有 益		有 益		
		有益でない	有益でない		有益でない		
8	制御トピックスと 研究室の研修	大変有益	大変有益	2	大変有益	4	6
		有 益	有 益		有 益		
		有益でない	有益でない		有益でない		
9	特別研修	大変有益	大変有益	1	大変有益	3	4
		有 益	有 益	1	有 益	1	2
		有益でない	有益でない		有益でない		

(出典)北九州国際技術協力協会自動制御(基礎)集団コース
実施報告書11ページ

2.国際共同研究を通じて行う技術協力

本活動としては、中国の「太湖」の水を水源とする水道水の浄化活動に取り組んでいるものがあり、積極的に本学への研究者の受入れや情報交換を行いながら、アオコを原因とするカビ臭物質や肝臓ガン誘因成分の測定をはじめ、これらの分解、処理に関する検討を進めている。

「太湖」自体が琵琶湖の約2倍もある大きな湖であることから、浄化活動には数十年を要するが、現在、堅実に活動が進められており、浄化が実現した際には、無錫市、蘇州市などの大都市を含む太湖周辺地域の多くの住民を、健康被害やその可能性から救い、不快感を抹消し、安心感を与えるなど、大きな効果をもたらすと考えられる。

また、本活動においては、共同研究の過程において、博士課程に学生や研究員を受け入れ

るとともに、先方大学の教授を客員研究員として受け入れており、国際的な研究環境下での研究者養成や、国際的な研究推進という点でも効果を発揮している。

3.開発途上国等の留学生受入れ

本活動については、直接的に効果を確認できる資料がないが、各留学生は、本学卒業後、日本国内や母国の企業に勤務したり、母国の大学に復学したりしており、本学で修得した知識や技術を生かして活動していると推測される。

以上のように、1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣は、開発途上国等の技術者への知識・技術の伝達という点で効果を発揮していると判断できる。また、2.国際共同研究を通じて行う技術協力については、中国の研究者養成や国際的な研究推進に寄与するとともに、将来的には、中国国民を健康被害から守り、安心感をもたらすなど大きな効果を発揮すると期待される。さらに、3.開発途上国等の留学生受入れについては、本学で修得した知識や技術を生かして活動しているものと推測され、効果を発揮していると考えられる。

したがって、活動の効果は目標を達成する上で相応である。

補足説明事項

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制

水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>本学が従来より実施してきた「国際的な連携及び交流活動」の実施体制は、「教職員等の受入れ・派遣」や「教育・学生交流」のように、大学が組織として主体的に取り組んできたものと、「国際会議等の開催・参加」、「国際共同研究の実施」、「開発途上国等への国際協力」のように、基本的には教員が個人的・自発的に活動を行い、これを、国際交流協定の締結や経済的支援などにより大学が組織的に支援してきたものとの2形態に大別できる。</p> <p>このように、活動によって実施体制の形態は大きく異なるが、いずれの形態であっても、「活動の分類単位の自己評価結果」に述べているように、各々の活動を担当する委員会組織及び事務組織が適切に整備されており改善システムも備えている。特に、「教育・学生交流」に関する実施体制は十分に整備され機能している。</p> <p>したがって、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断できる。</p>	
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	特になし
	特に優れた点	<p>本学においては、平成11年度に大学改革推進委員会の下に「国際交流支援体制ワーキング・グループ」を設けて国際交流の推進に向けた提言を行い、これに基づいて、実施体制の整備や様々な活動を着実に進め、成果を上げてきている。</p> <p>特に実施体制面では、国際交流に関する企画立案機能と機動性を高めるため、平成12年度に関係委員会を改組転換して「国際交流委員会」を設置しており、併せて企画立案機能と全学的意志集約と意志決定を統一的行うため、平成15年度に同委員会委員長を学生担当副学長から総務企画担当副学長へと変更を行っている。</p> <p>これら一連の取組を進め、実施体制を確実に強化したことから、特に優れている。</p>
	改善を要する点	特になし
	問題点	特になし

評価項目：活動の内容及び方法

水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>各活動を担当する委員会組織及び事務組織は、「活動の分類単位の自己評価結果」に述べているように、各々活動計画を立て、それぞれに役割を発揮しつつ有機的に連携して、様々な活動内容や方法により取組を進めている。</p> <p>特に、個々の活動を推進するため、本学独自に基金を設け、委員会での審議を通じて組織的に経済的支援を行っている事業は特色ある取組であり、これらに関する活動の実績が良好であることから、有効な活動方法であるといえる。</p> <p>したがって、活動の内容及び方法は、さらに工夫すべき点がないか検討する余地はあると思われるが、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断できる。</p>	

<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特色ある取組	<p>本学においては、本学独自の基金（開学 75 周年記念事業」や 国際交流基金」）を設け、外国人研究者の受入れ、教職員の派遣、学生の派遣、国際会議等の開催を推進するため、経済的支援を行っている。</p> <p>また、外国人留学生に対する支援について新たな予算獲得の努力を行い、文部科学省の「地域貢献特別支援事業」に採択されて5つの活動を行っている。この中には、飯塚市が外国人のための生活便利帳を作成するにあたり 外国人留学生を翻訳業務のため派遣する活動が含まれており 外国人留学生の力を活用して地域と連携し、外国人留学生を含めた地域の外国人に対する支援を行うという、特色ある取組となっている。</p> <p>さらに、本学の同窓会組織「明専会」による経済的支援を受け、大学院学生を国際会議等に派遣し、海外での実践的な研究活動経験を得させている。</p> <p>これらは、本学の数々の取組の中でも特に特徴的なものであることから、特色ある取組と判断できる。</p>
	特に優れた点	特になし
	改善を要する点	特になし
	問題点	特になし
評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。	
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>「活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」の「外国人教員等の任用」は思うように進んでいないが、それ以外の実績は全般的に良い状況にあり 特に国際交流協定校との交流活動による教職員及び学生の受入れ・派遣、外国人留学生の受入れ、国際共同研究の実施は大きくその数が増加しており 意図した実績が挙がっている。また、学生の受入れ・派遣、国際会議等の開催、国際共同研究については、非常に優れた効果を挙げた例も確認できている。</p> <p>したがって、目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっていると判断できる。</p>	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	<p>国際交流協定については、締結数は現状を維持し質的充実を図っていくことを目標としていたが、実際には目標を超えて締結数が増加し、これに基づいた相互交流による教職員・学生の受入れ・派遣数も大きく増加しており、かつ「デザインコンペ」のようなユニークな学生交流活動も実現し、質的充実を十分に果たしている。併せて、外国人留学生の受入れ数も1.6倍と大幅に伸びている。</p> <p>また国際会議等の開催者数は2倍に増加し、国際会議等への参加者数も1.4倍に増加している。さらに、国際共同研究の実施件数も約2倍に増加している。</p> <p>これらについては目標を十分達成していると判断できることから、特に優れている。</p>
	改善を要する点	特になし
	問題点	特になし

§ 3 特記事項

--	--